

四国圏広域地方計画中間評価 (案)

令和 4 年 1 月

四国圏広域地方計画協議会

～ 目 次 ～

1. 目的	1
2. 実施体制	2
2.1 作業体制	2
2.2 作業スケジュール	2
2.3 とりまとめ手続き	2
3. 四国圏を取り巻く状況について	3
3.1 社会経済情勢の変化の把握	3
3.2 まとめ	37
4. 各目標の達成状況について	39
5. 将来像（基本方針）の達成状況について	67
6. 各目標の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性について	69
6.1 各目標の達成に向けた計画後半期間における課題の整理	69
6.2 各目標の達成に向けた計画後半期間の課題解決に向けた取組の方向性	71
7. 将来像（基本方針）の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性について	77
7.1 将来像（基本方針）の達成に向けた計画後半期間における課題整理の方針	77
7.2 将来像（基本方針）の達成に向けた計画後半期間の課題解決に向けた取組の方向性	78
8. 外部評価について	80
8.1 外部評価の実施概要について	80
8.2 各目標の達成状況について	82
8.3 将来像（基本方針）の達成状況について	82
8.4 各目標の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性について	83
8.5 将来像（基本方針）の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性について	85
9. 総括	86

1. 目的

平成 28 年度から概ね 10 年間の計画とされる四国圏広域地方計画は、令和 2 年度が策定から 5 年目の中間年に当たり、毎年の広域プロジェクトからみた進捗状況の評価と合わせて、計画の「将来像」や「5 つの目標（四国圏の発展に向けた取組）」に対する達成状況を評価・検証する必要がある。

これら評価・検証に際しては、平成 28 年度以降の人口減少、少子・高齢化の加速、災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症拡大、関係人口を含む都市から地方への人の流れ、都市のデジタル化等の社会経済情勢の変化も踏まえつつ、四国圏広域地方計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性を検討する。

▼四国圏広域地方計画中間評価が対象とする目次構成

四国圏広域地方計画の構成	
第 1 部 計画策定の意義と計画の性格	第 1 章 策定の意義
	第 2 章 計画期間
	第 3 章 計画の性格
第 2 部 四国圏の発展に向けた基本方針	第 1 章 四国圏を取り巻く状況
	第 2 章 四国圏の将来像
第 3 部 四国圏の発展に向けた取組	第 1 章 南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国 ～心穏やかに暮らせるやすらぎの実現～
	第 2 章 若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国 ～多様な人材が能力を発揮できる社会を実現～
	第 3 章 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国 ～グローバル化を生き抜く産業群の形成～
	第 4 章 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国 ～農山漁村と都市の共生～
	第 5 章 歴史・文化・風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国 ～おもてなしの心あふれた癒やしの実現～
第 4 部 広域プロジェクト	プロジェクト No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト
	プロジェクト No.2 お遍路の癒やしや四国の文化を受け継ぐ「史国」伝統継承プロジェクト
	プロジェクト No.3 美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト
	プロジェクト No.4 全国に先駆けて進行する人口減少への「子国」支援対策プロジェクト
	プロジェクト No.5 地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト
第 5 部 計画の推進に向けて	第 1 章 他圏域との連携
	第 2 章 計画の進行管理

赤字：四国圏広域地方計画中間評価にて評価・検証

青字：毎年実施する四国圏広域地方計画の進捗状況にて評価・検証

2. 実施体制

2.1 作業体制

四国圏広域地方計画協議会にて、四国圏広域地方計画推進室が事務局となり、国の地方支分部局、地方公共団体、関係団体と連携・協働し、四国圏広域地方計画の中間評価を実施する。また、広域プロジェクトチームにおいて、取組の実施状況の把握や各目標の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性を確認・調整する。

▼四国圏広域地方計画協議会における関係構成員

■国の地方支分部局

警察庁	中国四国管区警察局四国警察支局長
総務省	四国総合通信局長
財務省	四国財務局長
厚生労働省	中国四国厚生局長
農林水産省	中国四国農政局長
林野庁	四国森林管理局長
経済産業省	中国経済産業局長 四国経済産業局長
国土交通省	四国地方整備局長 四国運輸局長 大阪航空局長
気象庁	大阪管区気象台長
海上保安庁	第五管区海上保安本部長 第六管区海上保安本部長
環境省	中国四国地方環境事務所長

■地方公共団体

徳島県知事、徳島県市長会長、徳島県町村会長
香川県知事、香川県市長会長、香川県町村会長
愛媛県知事、愛媛県市長会長、愛媛県町村会長
高知県知事、高知県市長会長、高知県町村会長

■関係団体

四国経済連合会長
四国商工会議所連合会長

計 29 機関

国と地方の協働による広域ブロックづくり

国、地方公共団体、経済団体等で広域地方計画協議会を組織し、計画及びその実施に関し必要な事項について協議する。

2.2 作業スケジュール

四国圏広域地方計画の中間評価の作業スケジュールは以下のとおりとなる。

- ・R3.6 月 : 四国圏広域地方計画中間評価の実施方針の作成
- ・R3.9 月 : 四国圏広域地方計画中間評価とりまとめ（素案）の作成
- ・R3.11 月 : 有識者による評価の実施
- ・R3.11 月 : 四国圏広域地方計画中間評価とりまとめ（案）の作成
- ・R3.12 月 : 四国圏広域地方計画協議会（担当者会議）の開催
- ・R4.1 月 : 四国圏広域地方計画協議会（幹事会）の開催
- ・R4.1 月 : 四国圏広域地方計画中間評価とりまとめの作成
- ・R4.1 月 : 四国圏広域地方計画中間評価とりまとめの公表

2.3 とりまとめ手続き

中間評価とりまとめ（素案）を有識者に提示して、各目標の達成状況などの各項目に関する意見を反映した、中間評価とりまとめ（案）を作成する。

その後、四国圏広域地方計画協議会の担当者会議、幹事会にて検討・調整等を行い、中間評価を公表する。

3. 四国圏を取り巻く状況について

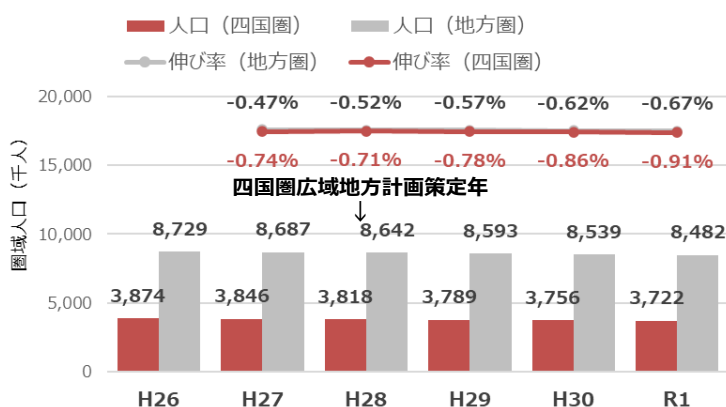
3.1 社会経済情勢の変化の把握

1) 四国圏の人口動態

<圏域内総人口>

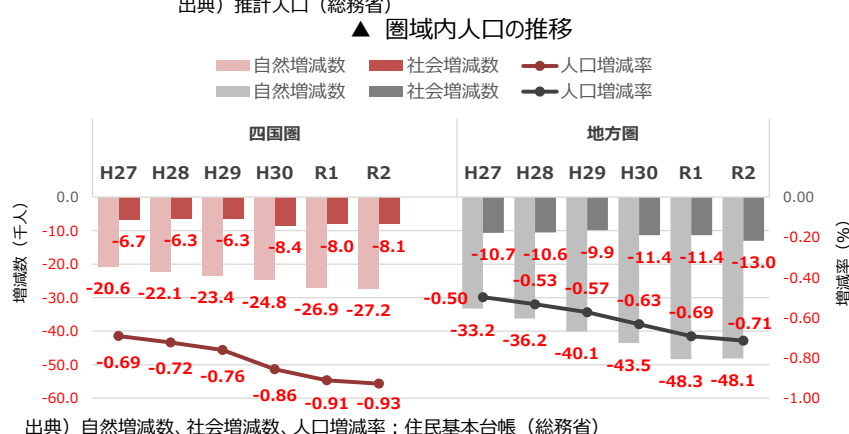
四国圏における人口は、H26 年以降やや減少傾向であり、他の地方圏※と同様の傾向である。

※三大都市圏を除く地方圏（東北・北陸・中国・九州）の平均値（以下同）。



<人口増加減少率>

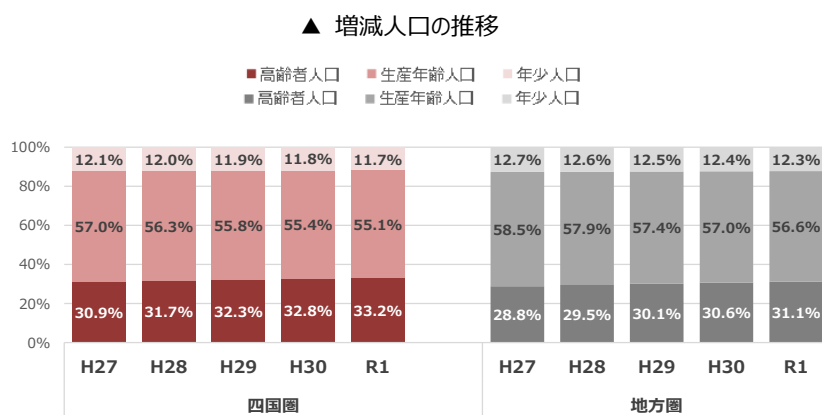
人口増減については、自然減少及び社会減少ともに、他の地方圏より減少人口は少ない。一方で、減少率については割合が大きくなっている。



<年少人口・老年人口>

少子・高齢化は、他の地方圏より進んでいる。また、年少人口割合の低下、老年人口割合の上昇は引き続き進行している。

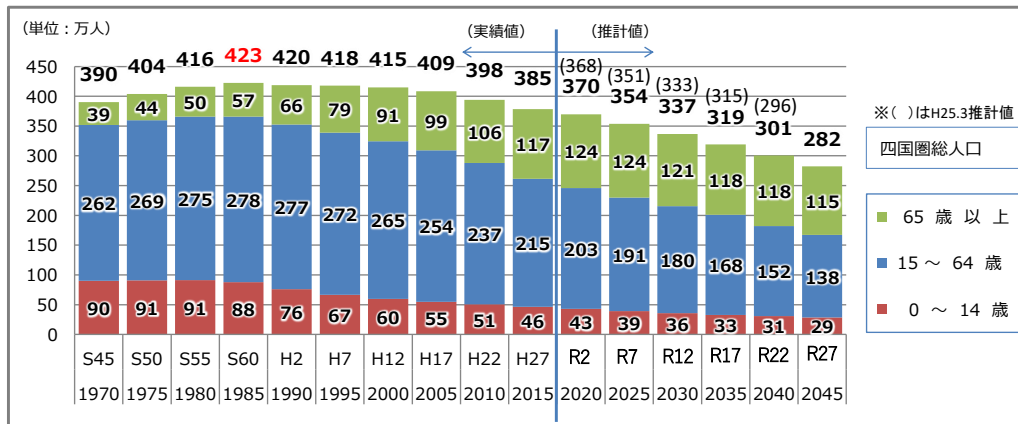
※年少人口：15 歳未満
生産年齢人口：15～64 歳
高齢者人口：65 歳以上



▲ 年少人口・老年人口割合の推移

<人口動態（将来）>

四国圏は 1985 年をピークに減少の一途を辿っている。2045 年は 2020 年に対し約 90 万人減少し、対 2020 年の約 75%となっている。特に 15～64 歳の減少率が著しく対 2020 年の約 68%となっている。



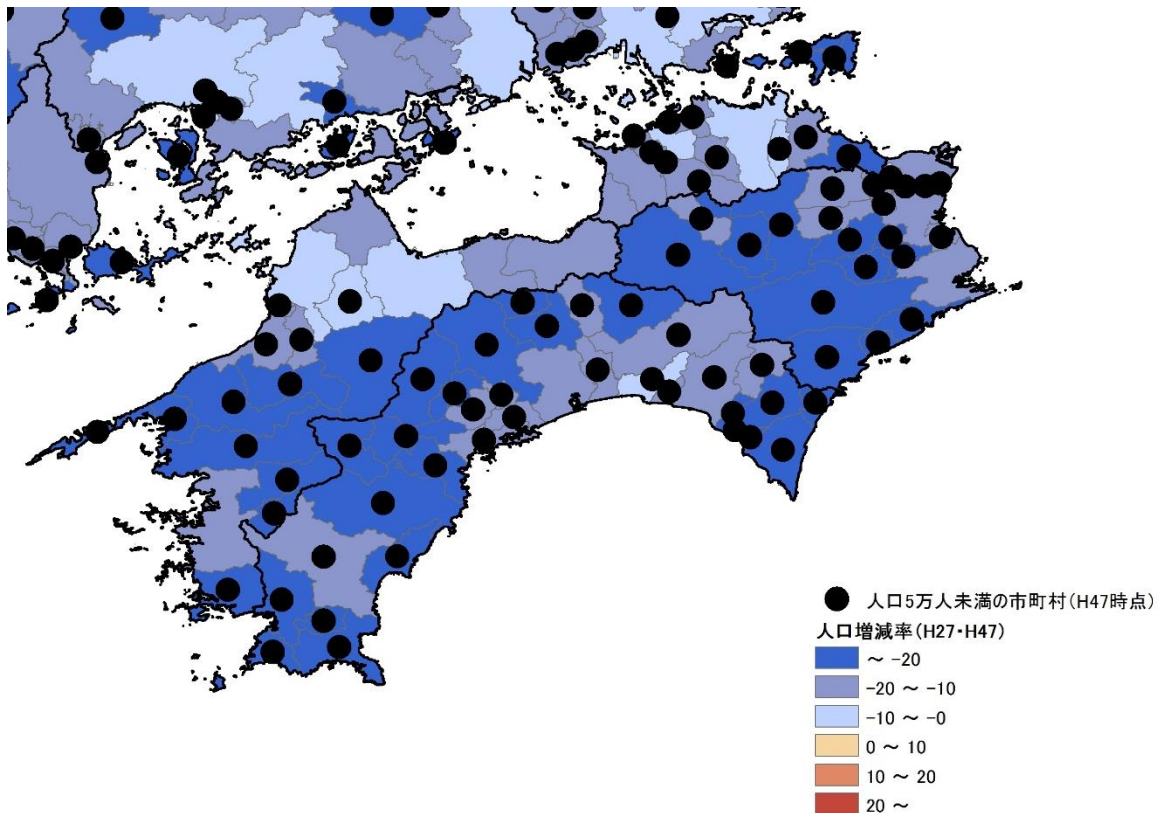
出典) 1970～2015 年：国勢調査の値

2020～2045 年：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口（H30(2018)年推計）」の値
 総人口には年齢不詳が含まれているため各年齢層との合計と総人口は一致しない場合がある。

▲ 人口動態の推移（将来）

<人口増減（将来）>

四国圏における将来人口は減少傾向であり、特に人口 5 万人未満の市町村（H47 時点）において人口の減少率が大きくなっている。



注 1) 現況の人口増減率算出の際には、H27 年市町村行政区界で固定し、H7 年市町村人口を合併処理している。

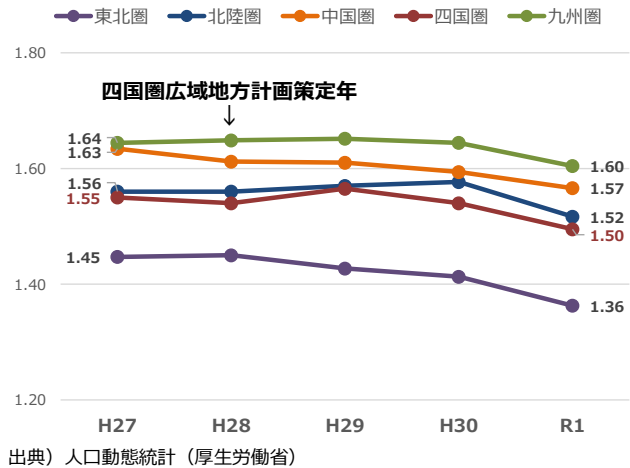
出典) 国土数値情報、総務省統計局「国勢調査（H7 年・H27 年）」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H25 年 3 月推計）」

▲ 将来の人口増減率（2015～2035 年）

＜出生率＞

各地方圏における合計特殊出生率は右のとおり。四国圏については、他の地方圏に比べ低く、H27 年の 1.55 に対し、R1 年は 1.50 と策定前と比べ低くなっている。

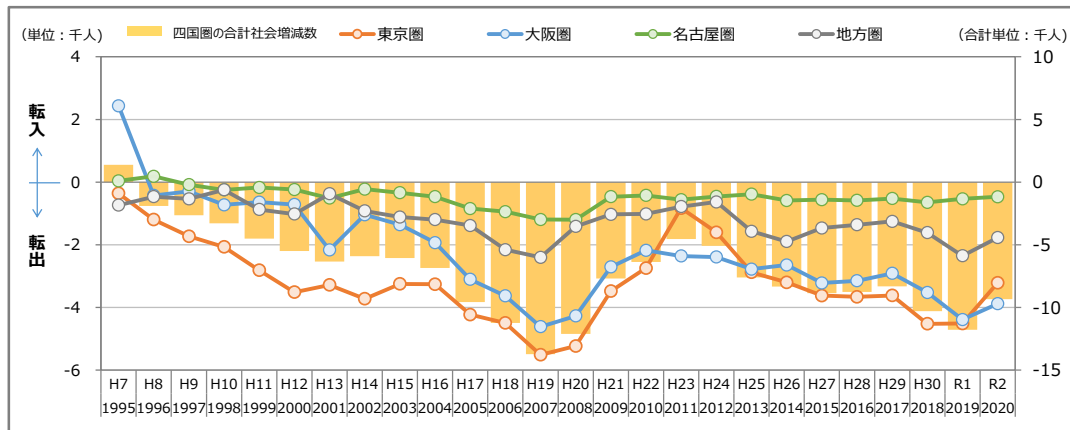
※合計特殊出生率：15 歳から 49 歳の女性の年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子供を産むかを表す。



＜四国圏の転入超過・転出超過＞

四国圏では 1996 年より社会減少が続いており、

2020 年の転出超過数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、9,344 人と前年より 21%縮小しているものの、人口流出は依然として高い水準が続いている。



出典) 総務省統計局「住民基本台帳_人口移動報告年報」

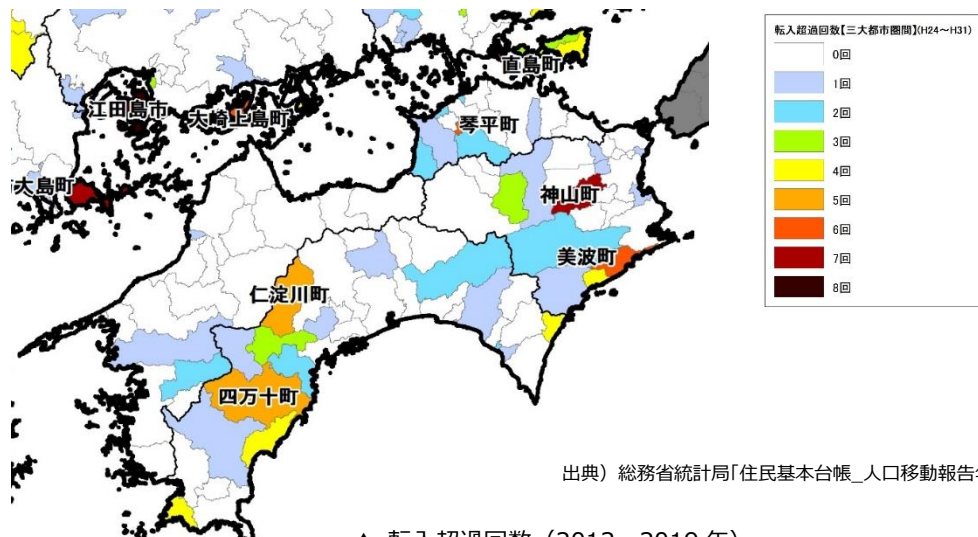
注 1) 三大都市圏は、東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）、名古屋圏（岐阜県・愛知県・三重県）、大阪圏（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県）。

注 2) 地方圏は、三大都市圏及び自地方を除く都道府県により構成される。

▲ 転入・転出の推移

一方で、四国圏においても、徳島県神山町、美波町、香川県琴平町、高知県四万十町、仁淀川町などで、三大都市圏間の転入超過回数※が高い市町村がみられる。これら地域では関係人口の増加により新しい地域づくりが始まっている。

※H2012～2019 年（8 年間）の住民基本台帳において三大都市圏間の社会移動数が、「転入＞転出」となった年の回数

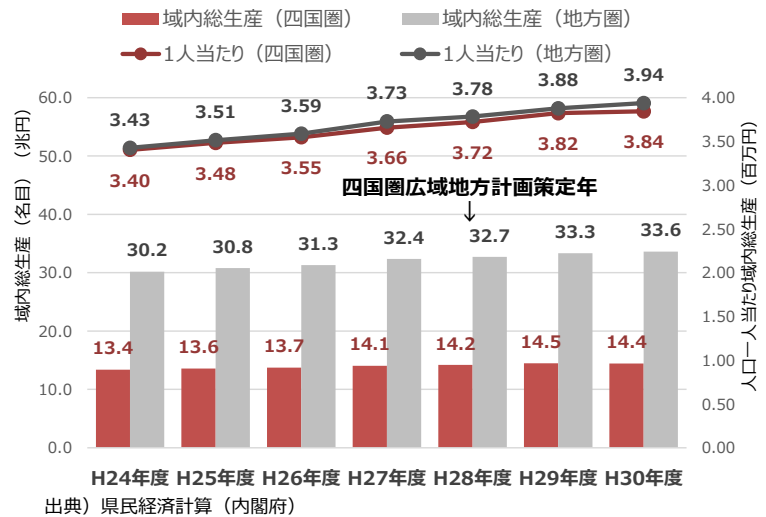


▲ 転入超過回数（2012～2019 年）

2) 四国圏の経済・産業

＜域内総生産＞

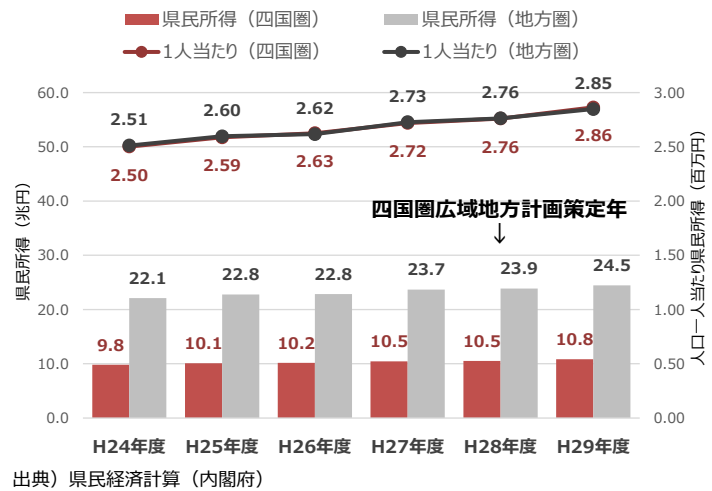
四国圏における域内総生産（名目）は H30 年度で約 14 兆円であり、他の地方圏の約半分程度の規模である。一方、人口一人当たりの域内総生産は、他の地方圏とほぼ同水準であり、H24 年度以降やや増加傾向である。



▲ 域内総生産の推移

＜県民所得＞

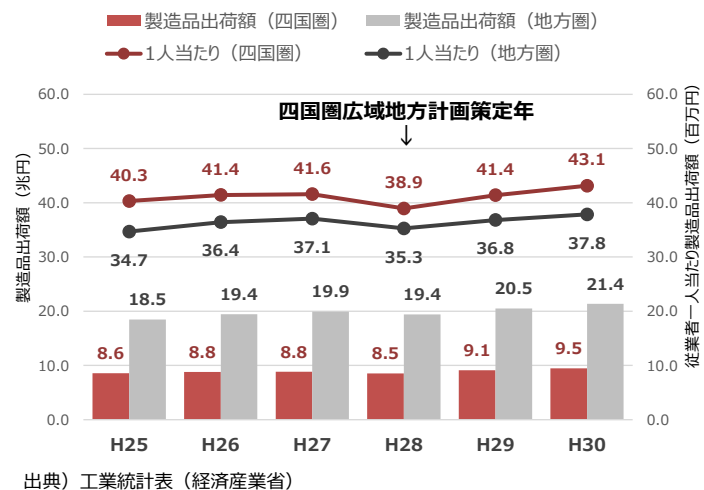
県民所得は H29 年度で約 11 兆円であり、他の地方圏の約半分程度の規模である。一方、人口一人当たりの県民所得は、他の地方圏とほぼ同水準であり、H24 年度以降やや増加傾向である。



▲ 県民所得の推移

＜製造品出荷額＞

製造品出荷額は H30 年で約 10 兆円であり、他の地方圏の約半分程度の規模である。一方、従業者一人当たりの製造品出荷額は、H30 年で約 43.1 百万円と他の地方圏より約 5 百万円程度高くなっている。

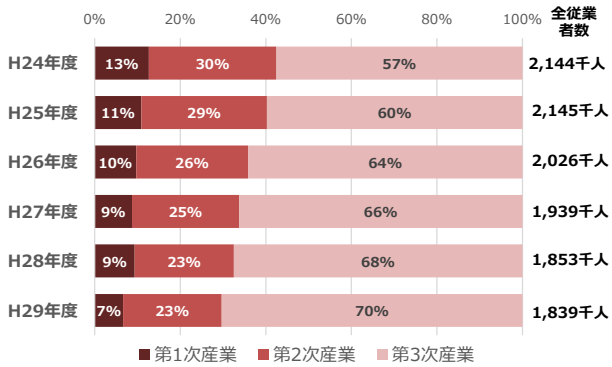


▲ 製造品出荷額の推移

＜産業構造別人口＞

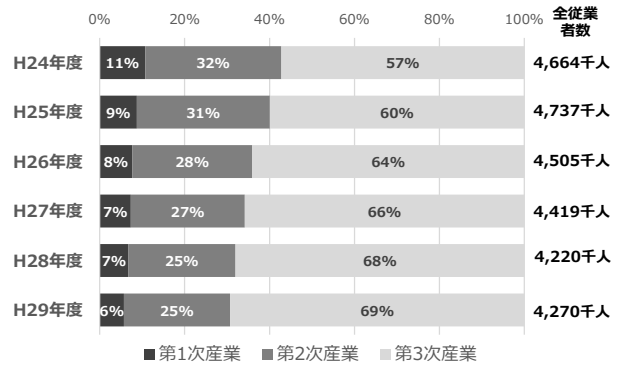
全従業者数は H29 年度で約 1,840 千人であり、他の地方圏の約半分程度の規模である。産業構造別の割合をみると、第 3 次産業は他の地方圏と同様に約 70%程度であるが、第 1 次産業の割合が H29 年度で約 8%と、他の地方圏よりやや割合が高くなっている。

四国圏



出典) 就業構造基本調査 (経済産業省)

地方圏

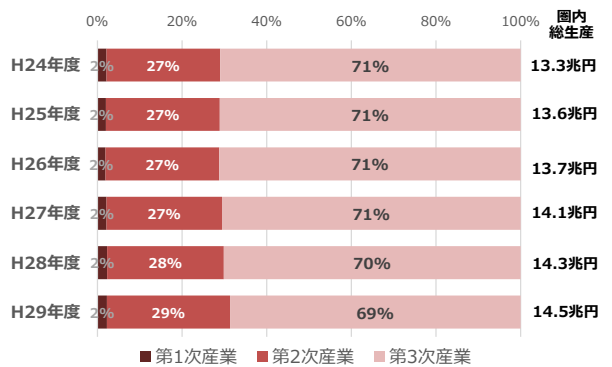


▲ 産業構造別人口及び構成比の推移

＜産業構造別圏内総生産＞

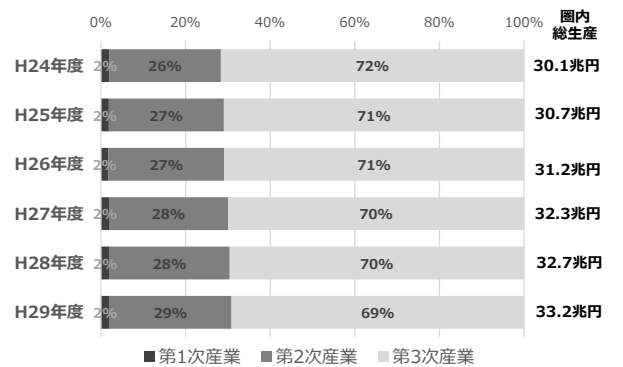
圏内総生産は H29 年度で約 15 兆円であり、他の地方圏の約半分程度の規模である。産業構造別の割合をみると、H29 年度において、第 1 次産業、第 2 次産業、第 3 次産業ともに他の地方圏と同様の割合となっている。

四国圏



出典) 就業構造基本調査 (経済産業省)

地方圏

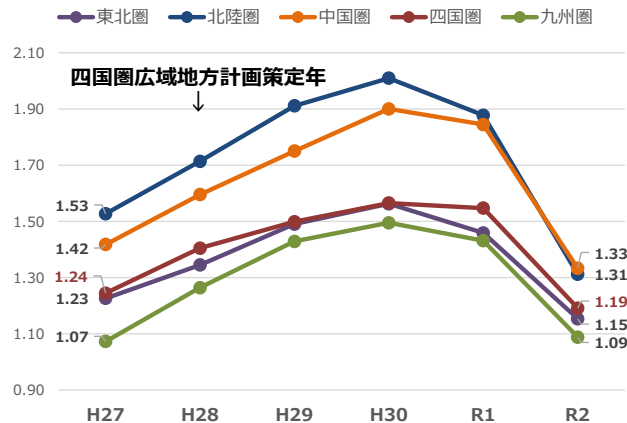


▲ 産業構造別人口及び構成比の推移

＜有効求人倍率＞

各地方圏における有効求人倍率は右のとおり。
四国圏については、北陸圏・中国圏に比べ低いものの、H27年（1.24）以降増加傾向である。

ただし、R2年は1.19と新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり大きく低下している。



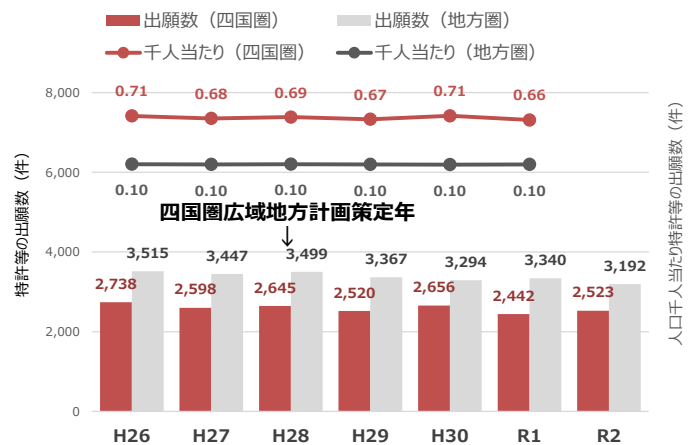
出典）職業安定業務統計（厚生労働省）

▲ 有効求人倍率の推移

＜特許等の出願件数＞

特許等（特許及び実用新案）の出願件数（日本人によるもの）は右のとおり。

人口千人当たりの出願件数は約0.7件で推移しており、他の地方圏より高い水準を維持している。



※R2年の「千人当たり」の出願件数は、人口が公表されていないため表示していない。

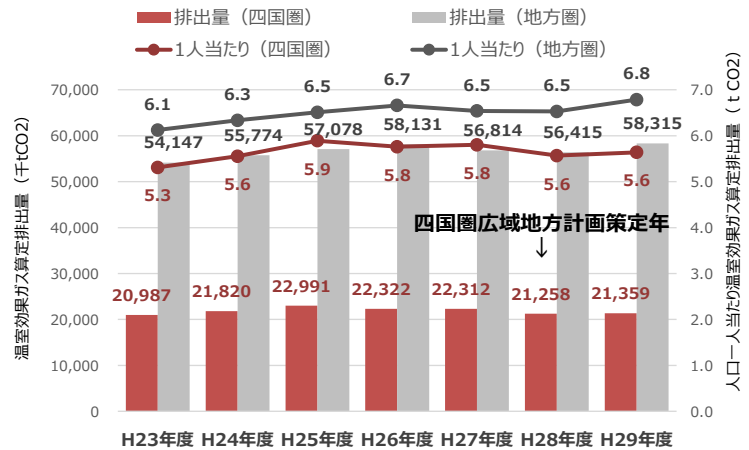
出典）都道府県別出願件数表（経済産業省）

▲ 特許等の出願件数の推移

3) 四国圏の環境

＜温室効果ガス算定排出量＞

温室効果ガス算定排出量は H29 年度で約 21,000 千 tCO₂ であり、他の地方圏の約半分以下である。また、人口一人当たりの温室効果ガス算定排出量は、他の地方圏よりも低く、H23 年度以降ほぼ横ばいである。

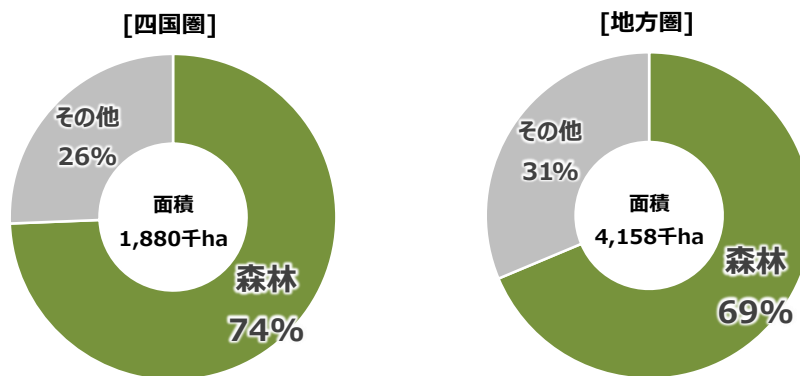


出典) 県民経済計算 (内閣府)

▲ 温室効果ガス算定排出量の推移

＜森林の割合＞

四国圏における森林の割合は 74%となっており、他の地方圏より豊かな自然が残されているといえる。

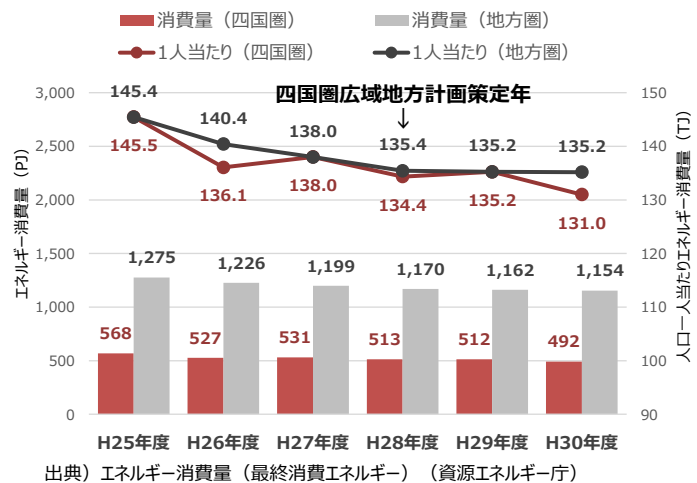


出典) 都道府県別森林率・人工林率 (林野庁) (平成 29 年 3 月 31 日現在)

▲ 森林の割合

＜エネルギー消費量＞

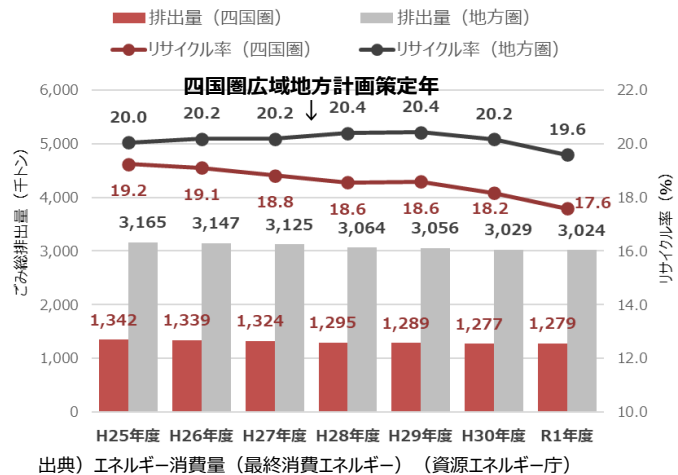
エネルギー消費量は H30 年度で約 500PJ であり、他の地方圏の半分程度である。また、人口一人当たりのエネルギー消費量は、他の地方圏よりもやや低く、計画策定前と比較すると減少している。



▲ エネルギー消費量の推移

＜ごみ総排出量及びリサイクル率＞

ごみ総排出量は R1 年度で約 1,300 千トンであり、他の地方圏の半分以下である。一方、リサイクル率は、他の地方圏よりも低く、H25 年度以降やや低下傾向である。

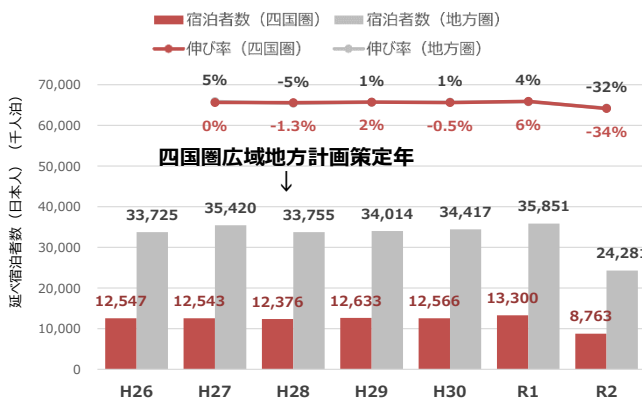


4) 四国圏の観光・歴史文化

<延べ宿泊者数（日本人・外国人）>

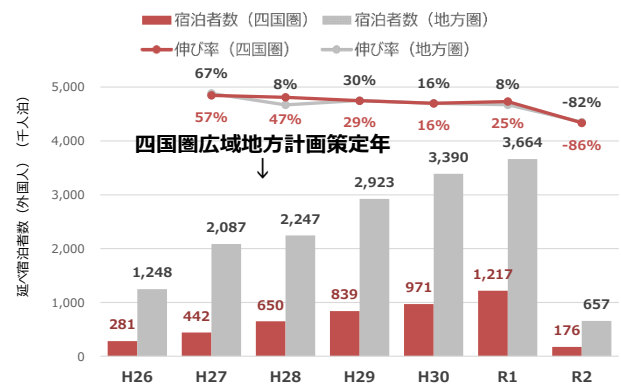
延べ宿泊者数（日本人）は R1 年で約 13,300 千人泊であり、他の地方圏と比較して近年の伸び率はほぼ同等である。また、H26 年から R1 年まではほぼ横ばいにあるものの、R2 年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり大きく減少している。

延べ宿泊者数（外国人）は R1 年で約 1,200 千人泊であり、特に R1 年の伸び率は他の地方圏と比較して特に大きくなっている。また、H26 年から R1 年までは増加傾向にあるものの、R2 年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり大きく減少している。



出典）宿泊旅行統計調査（国土交通省）

▲ 延べ宿泊者数（日本人）の推移



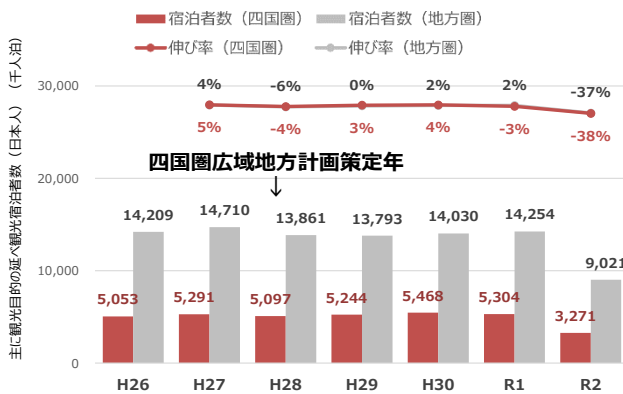
出典）宿泊旅行統計調査（国土交通省）

▲ 延べ宿泊者数（外国人）の推移

<主に観光目的の延べ宿泊者数（日本人・外国人）>

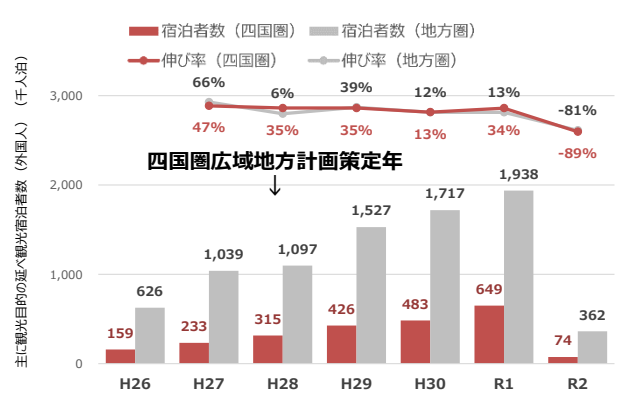
主に観光目的の延べ宿泊者数（日本人）は R1 年で約 5,300 千人泊であり、他の地方圏と比較して伸び率は若干低い水準である。また、H26 年から R1 年まではほぼ横ばいであるものの、R2 年は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり大きく減少している。

主に観光目的の延べ宿泊者数（外国人）は R1 年で約 650 千人泊であり、特に R1 年の伸び率は他の地方圏と比較して特に大きくなっている。また、H26 年から R1 年までは増加傾向にあるものの、R2 年は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり大きく減少している。



出典）宿泊旅行統計調査（国土交通省）

▲ 主に観光目的の延べ宿泊者数（日本人）の推移

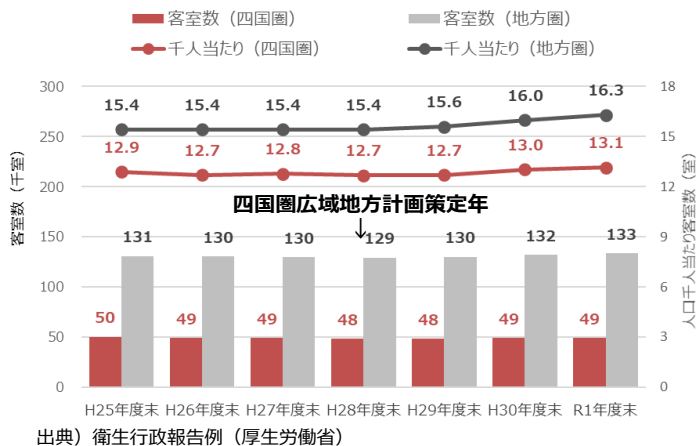


出典）宿泊旅行統計調査（国土交通省）

▲ 主に観光目的の延べ宿泊者数（外国人）の推移

＜ホテル・旅館客室数＞

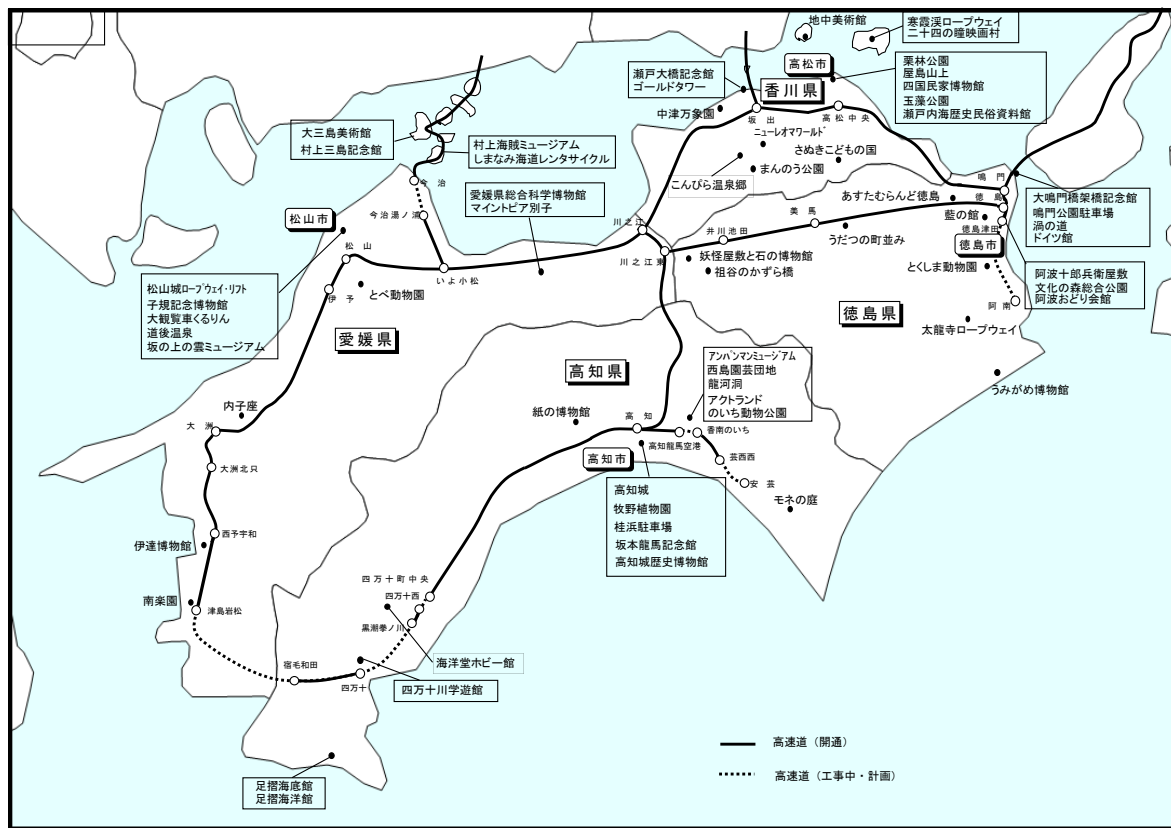
ホテル・旅館客室数は R1 年度末で約 50 千室であり、また、人口千人当たりのホテル・旅館客室数は、他の地方圏よりもやや低く、H25 年度末以降ほぼ横ばいである。



▲ ホテル・旅館客室数の推移

〈觀光資源〉

四国圏においては、お遍路をはじめ、豊かな自然、歴史・文化にあふれる魅力的な観光スポットが多数存在している。

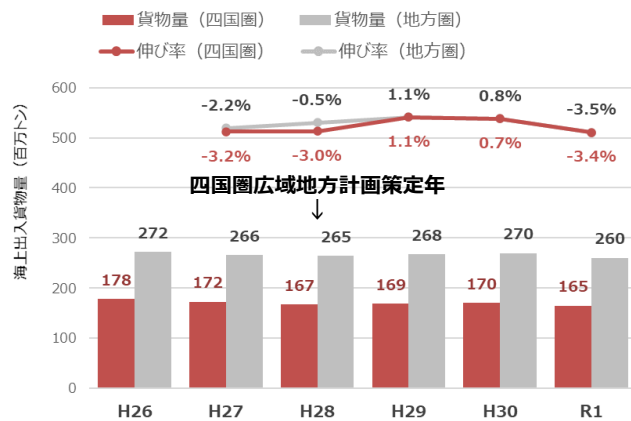


▲ 四国の主要観光施設等

5) 四国圏の物流・交流

＜海上出入貨物量＞

海上出入貨物量は R1 年で約 165 百万トンであり、他の地方圏より 100 百万トン程度少ない。また、計画策定前と比較してやや減少している。

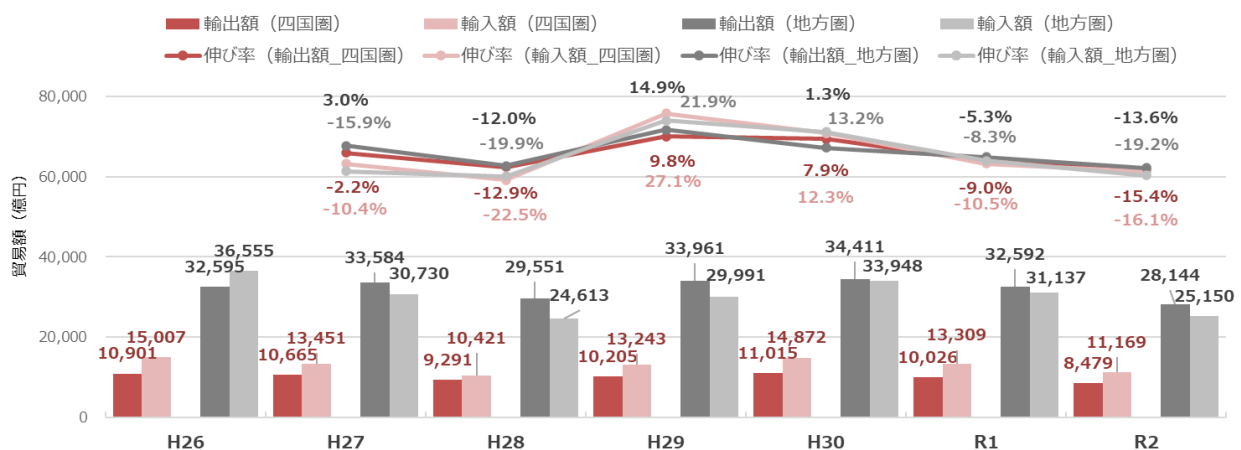


出典) 海上出入貨物トン数総数表 (国土交通省)

▲ 海上出入貨物量の推移

＜貿易額＞

輸出額は R2 年で約 8,500 億円、輸入額は約 11,000 億円と輸入が輸出を上回っており、他の地方圏の 3 分の 1 程度の規模である。また、H26 年以降、輸出額はほぼ横ばいであるが、輸入額は計画策定前と比較してやや減少している。R2 年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり大きく減少している。



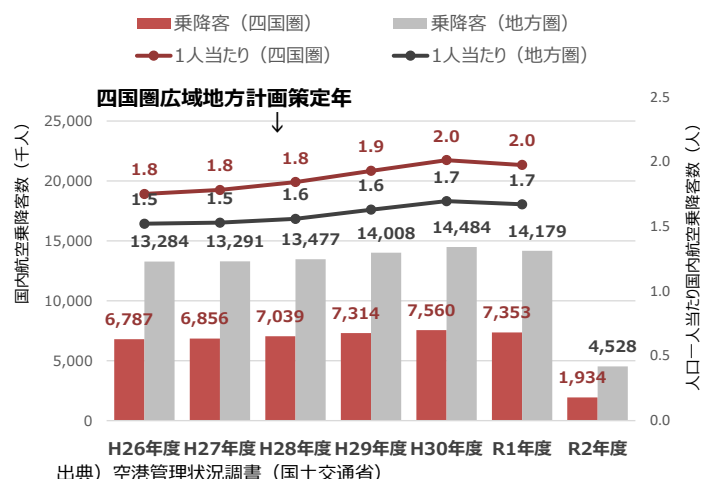
出典) 全国港 (官署) 別輸出入額順位表 (財務省)

▲ 貿易額の推移 (輸出・輸入)

＜国内航空乗降客数＞

国内航空乗降客数は R1 年度で約 7,400 千人であり、他の地方圏の半分程度となる。R2 年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり大きく減少している。

一方、人口一人当たりの国内航空乗降客数は、他の地方圏よりも高く、計画策定前と比較してやや増加している。

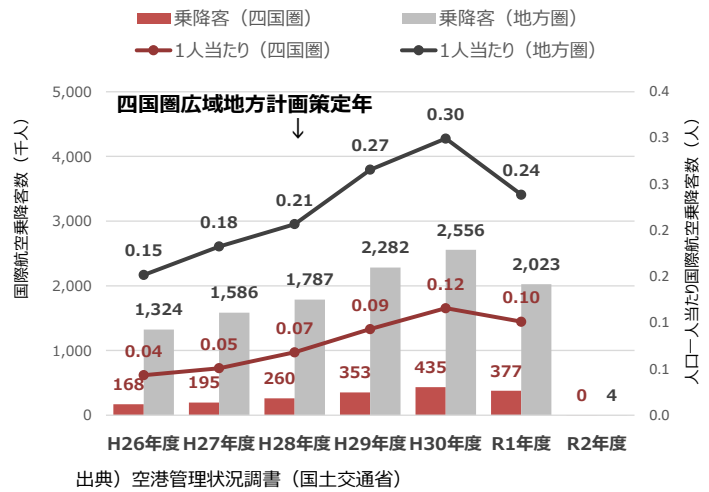


出典) 空港管理状況調査 (国土交通省)

▲ 国内航空乗降客数の推移

＜国際航空乗降客数＞

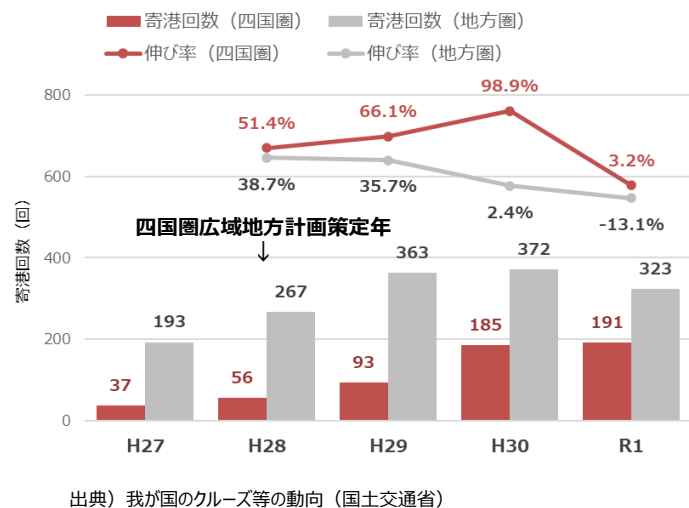
国際航空乗降客数は四国圏、地方圏ともにH30年度まで増加しているが、R1年度・R2年度では新型コロナウイルスの感染拡大の影響により減少している。また、四国圏の一人当たりの国際航空乗降客数については、地方圏よりも低い。



▲ 国際航空乗降客数の推移

＜クルーズ船の寄港回数＞

クルーズ船の寄港回数は R1 年で約 200 回であり、他の地方圏の約 6 割程度である。H27 年以降増加傾向である。

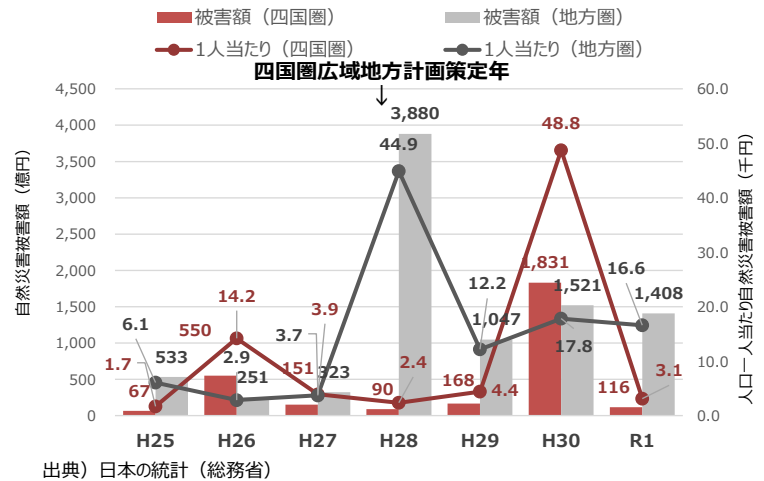


▲ クルーズ船の寄港回数の推移

6) 四国圏の防災・社会資本整備

＜自然災害被害額＞

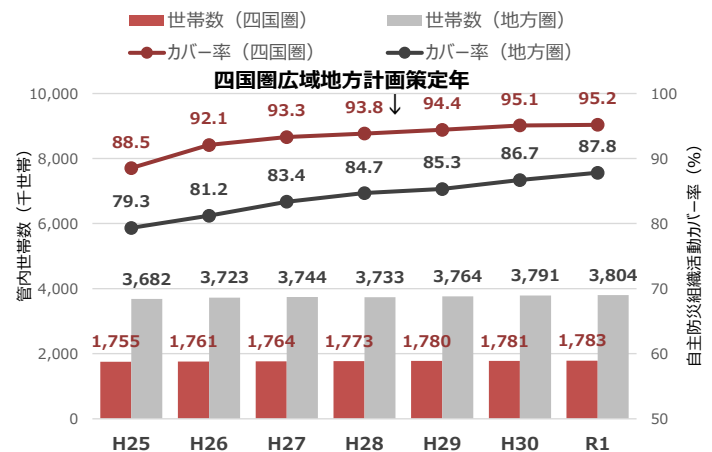
自然災害被害額は H30 年で約 1,800 億円であり、西日本豪雨等の影響により他の地方圏と同様に甚大な被害を被った。また、人口一人当たりの自然災害被害額も H30 年が突出している。



▲ 自然災害被害額の推移

＜自主防災組織活動カバー率＞

管内世帯数は R1 年で約 1,800 世帯であり、他の地方圏の半数程度である。一方、自主防災組織活動カバー率は、R1 年で 95.2%と他の地方圏より約 10 ポイント高く、H25 年以降上昇傾向である。

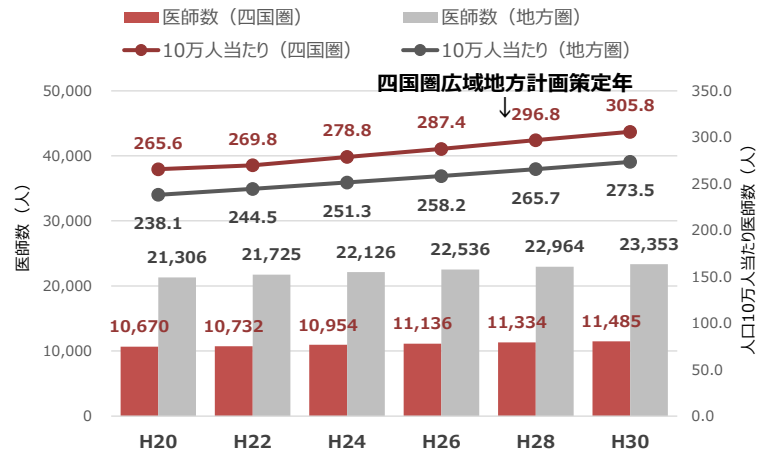


▲ 自主防災組織活動カバー率の推移

7) 四国圏の医療・福祉

＜医師数＞

医師数は H30 年で約 11,500 人であり、他の地方圏の半数程度である。一方、人口 10 万人当たりの医師数は、他の地方圏より高くなっており、H20 年以降増加傾向である。

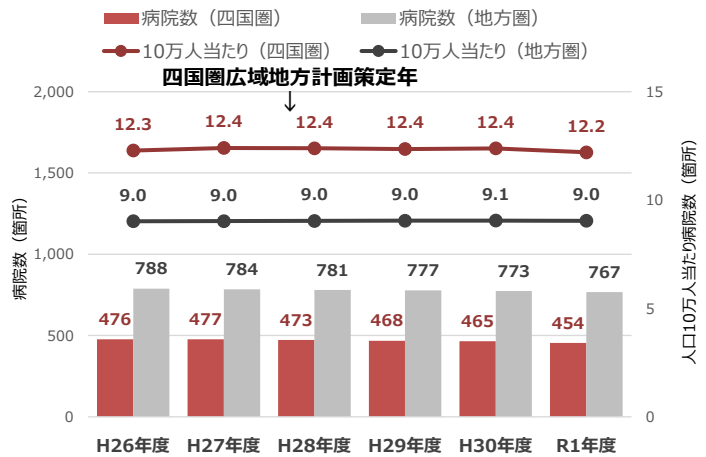


出典）医師・歯科医師・薬剤師統計の概況（厚生労働省）

▲ 医師数の推移

＜病院数＞

病院数は R1 年度で約 450 箇所であり、他の地方圏の約 6 割程度である。一方、人口 10 万人当たりの病院数は、他の地方圏より高くなっており、H26 年度以降ほぼ横ばいである。

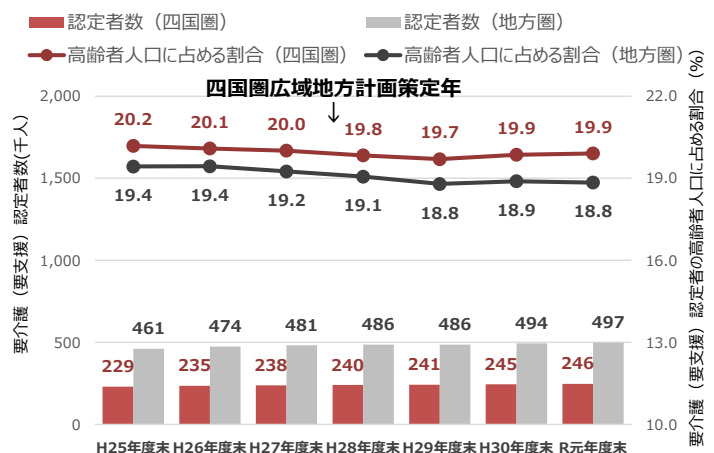


出典）医師・歯科医師・薬剤師統計の概況（厚生労働省）

▲ 病院数の推移

＜要介護（要支援）認定者数＞

要介護（要支援）認定者数（第 1 号被保険者）は R1 年度末で約 250 千人であり、他の地方圏の半数程度である。一方、高齢者人口に占める割合は、R1 年度末で 19.9%と他の地方圏より高くなっており、H25 年度末以降ほぼ横ばいである。



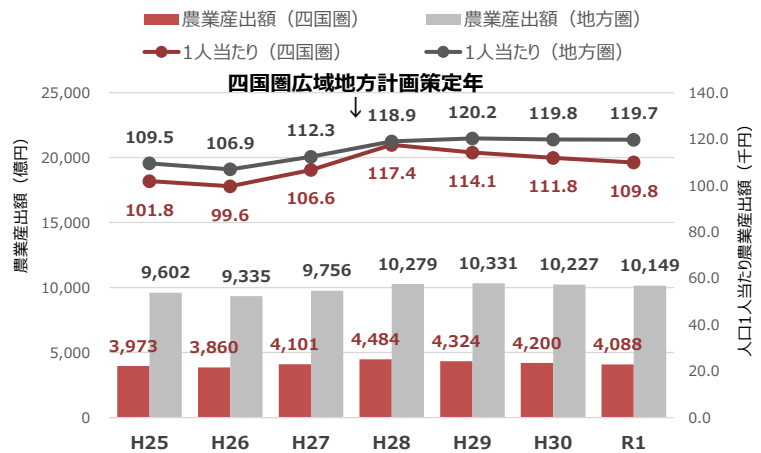
出典）介護保険事業状況報告（厚生労働省）

▲ 要介護（要支援）認定者数の推移

8) 四国圏の農業・食料

＜農業産出額＞

農業産出額は R1 年で約 4,100 億円であり、他の地方圏の半数以下である。一方、人口 1 人当たりの農業産出額は、他の地方圏とほぼ同程度であり、計画策定前と比較してやや増加している。



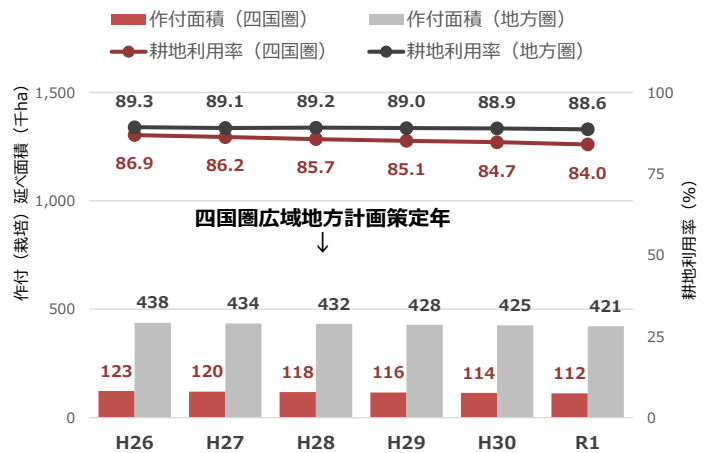
出典) 生産農業所得統計 (農林水産省)

▲ 農業産出額の推移

＜耕地利用率＞

作付（栽培）延べ面積は R1 年で約 110 千 ha であり、他の地方圏の約 4 分の 1 程度である。一方、耕地利用率は、他の地方圏とほぼ同程度であり、H26 年以降やや低下傾向である。

※耕地利用率：耕地面積に対する作付（栽培）延べ面積の割合。



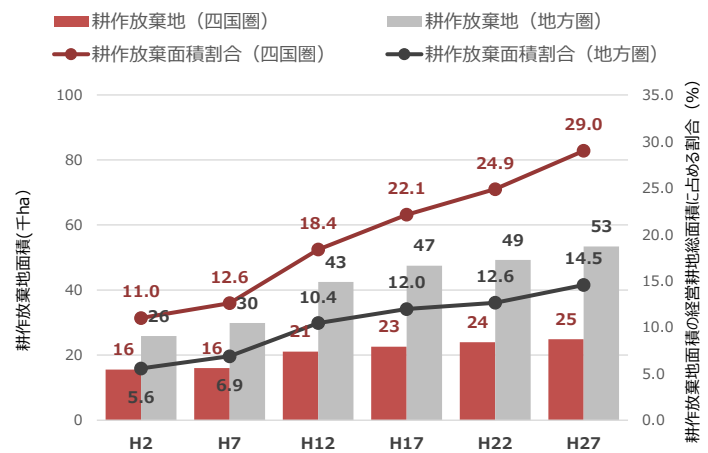
出典) 作物統計調査 (農林水産省)

▲ 耕地利用率の推移

＜耕作放棄地率＞

耕作放棄地面積は H27 年で約 25 千 ha であり、他の地方圏の半分程度である。一方、耕作放棄地面積の経営耕地総面積に占める割合は、他の地方圏よりも高く、H2 年以降上昇傾向である。

※耕作放棄地率：耕作放棄地面積の経営耕地総面積に占める割合。

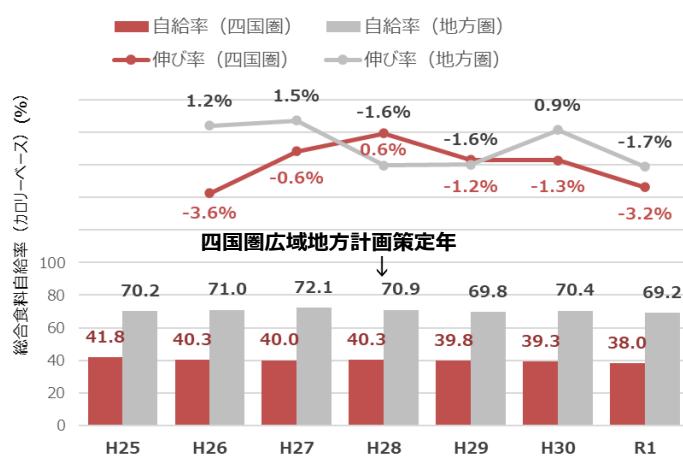


出典) 農林業センサス (農林水産省)

▲ 耕作放棄地率の推移

＜総合食料自給率＞

供給熱量ベースの総合食料自給率は R1 年で約 40%であり、他の地方圏より 30 ポイント程度下回る。H25 年以降ほぼ横ばいである。



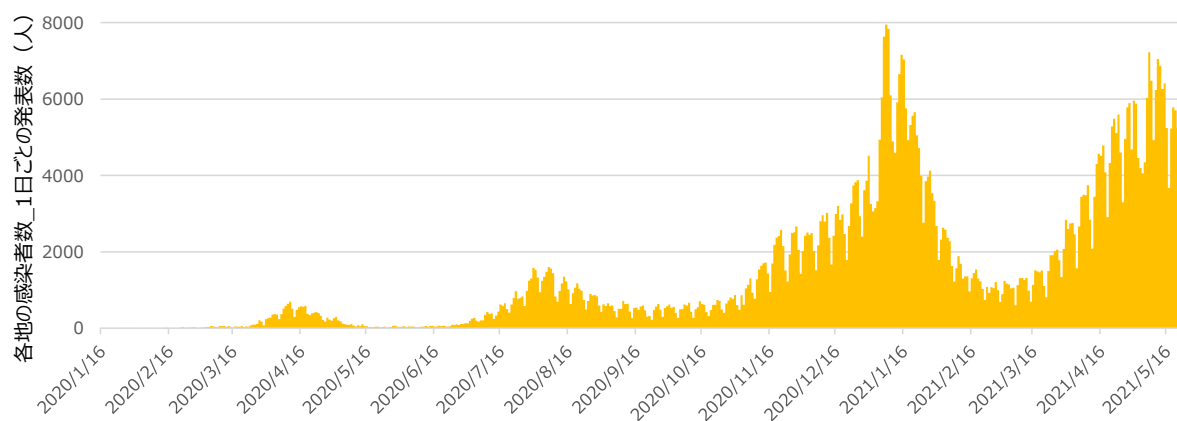
出典) 都道府県別食料自給率 (農林水産省)

▲ 総合食料自給率の推移

9) 新型コロナウイルス関連

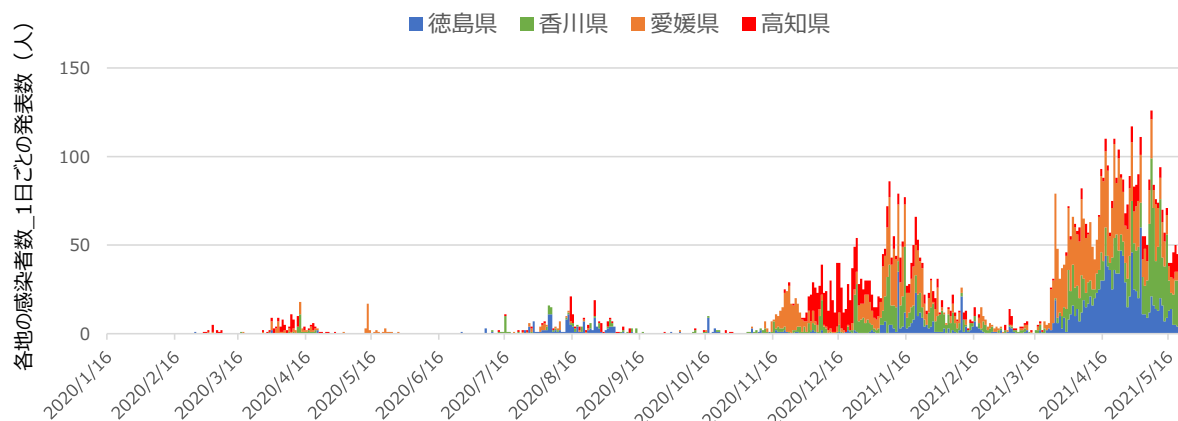
＜新型コロナウイルス感染状況＞

R2 年 1 月より発生した新型コロナウイルスの 1 日ごとの感染者数は以下のとおり。四国圏においても同年 2 月に感染者が確認され、全国と同様の傾向で感染者数が増減している。



出典) 特設サイト新型コロナウイルス (NHK)

▲ 新型コロナウイルス感染者数の推移 (全国)

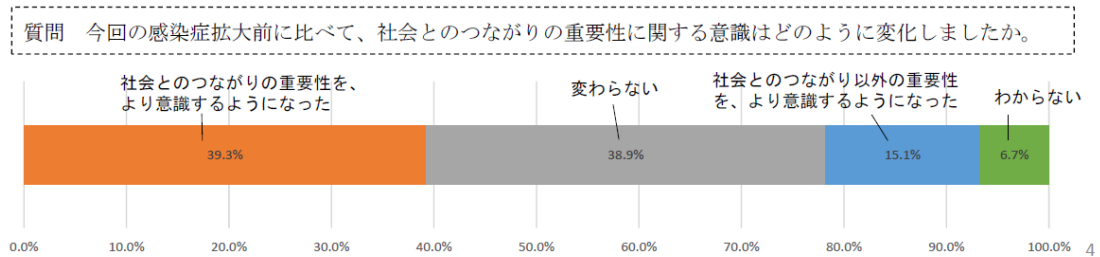


出典) 特設サイト新型コロナウイルス (NHK)

▲ 新型コロナウイルス感染者数の推移 (四国圏)

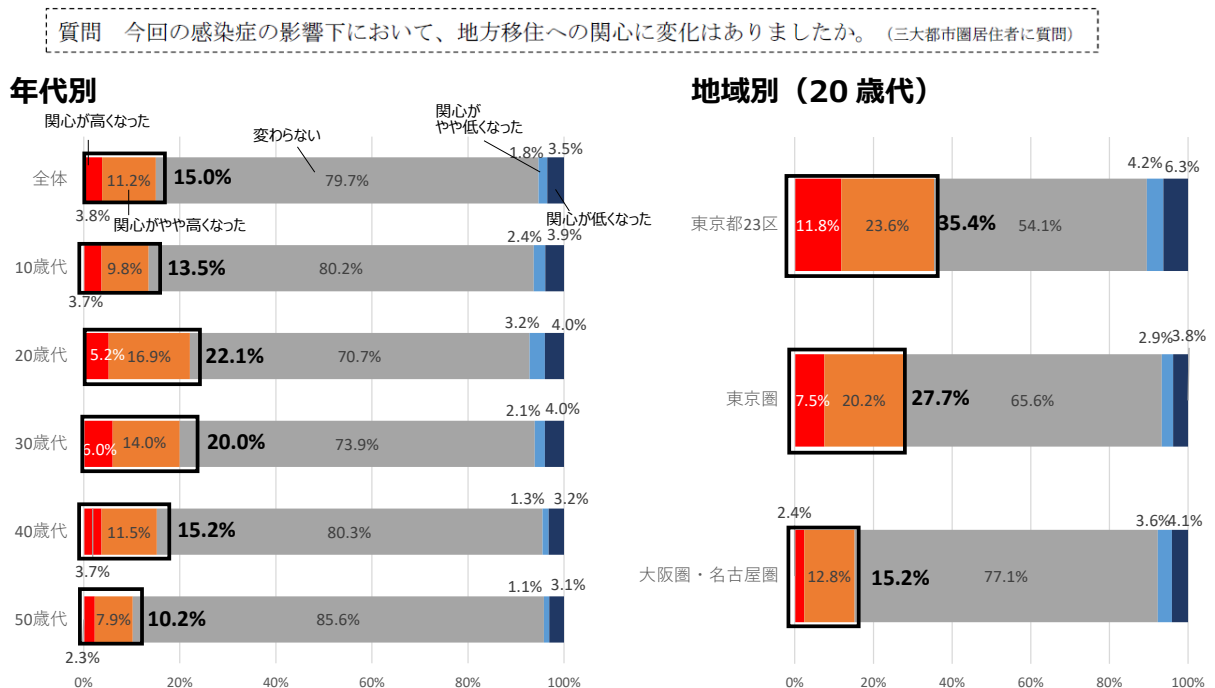
＜新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化＞

新型コロナウイルス感染症の影響下における意識調査を R2.6 に内閣府が実施している。感染拡大前後の生活意識は、社会のつながりの重要性を意識するようになったと感じている人が最も多く約 4 割となった。地方居住への関心については、年代別では 20 歳代、地域別では東京都 23 区の居住者の地方移住への関心が最も高まっている。



出典) 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化調査 (R2.6 内閣府)

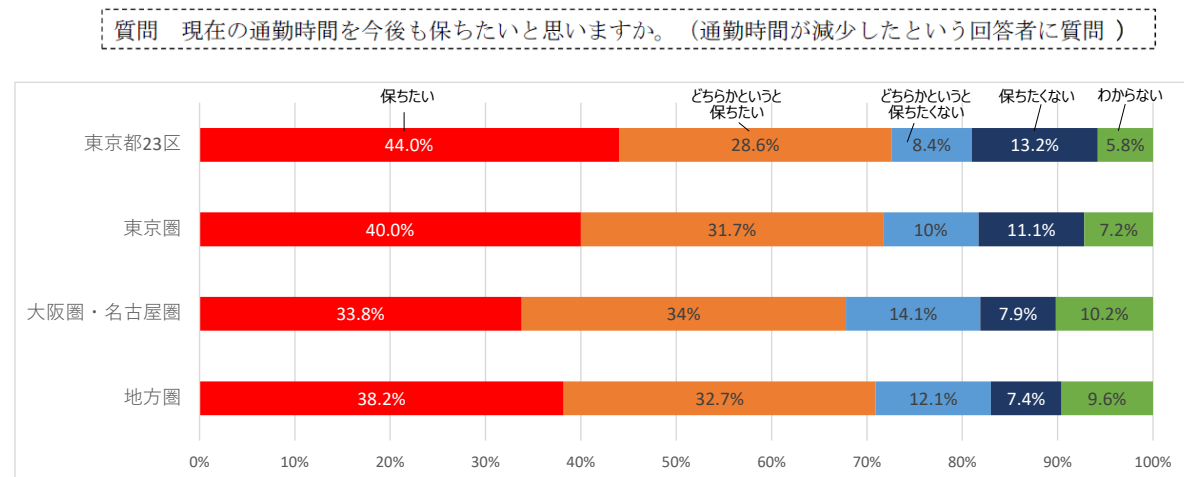
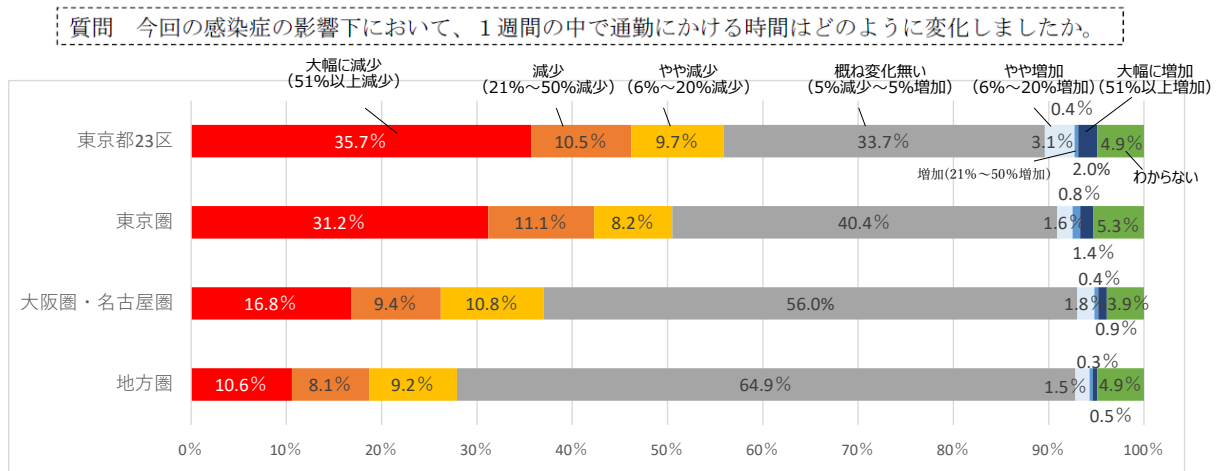
▲ 重要性を意識するようになったこと (社会とのつながり)



出典) 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化調査 (R2.6 内閣府)

▲ 地方居住への関心

通勤時間については、テレワークの実施率が高い東京圏に居住している人の通勤時間が特に減少しており、今後も減少した通勤時間を保ちたいと回答した人が約7割あった。



(備考) ・東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
・大阪圏：大阪府、京都府、兵庫県、奈良県
・名古屋圏：愛知県、三重県、岐阜県
・地方圏：三大都市圏以外の北海道と36県

出典) 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化調査 (R2.6 内閣府)

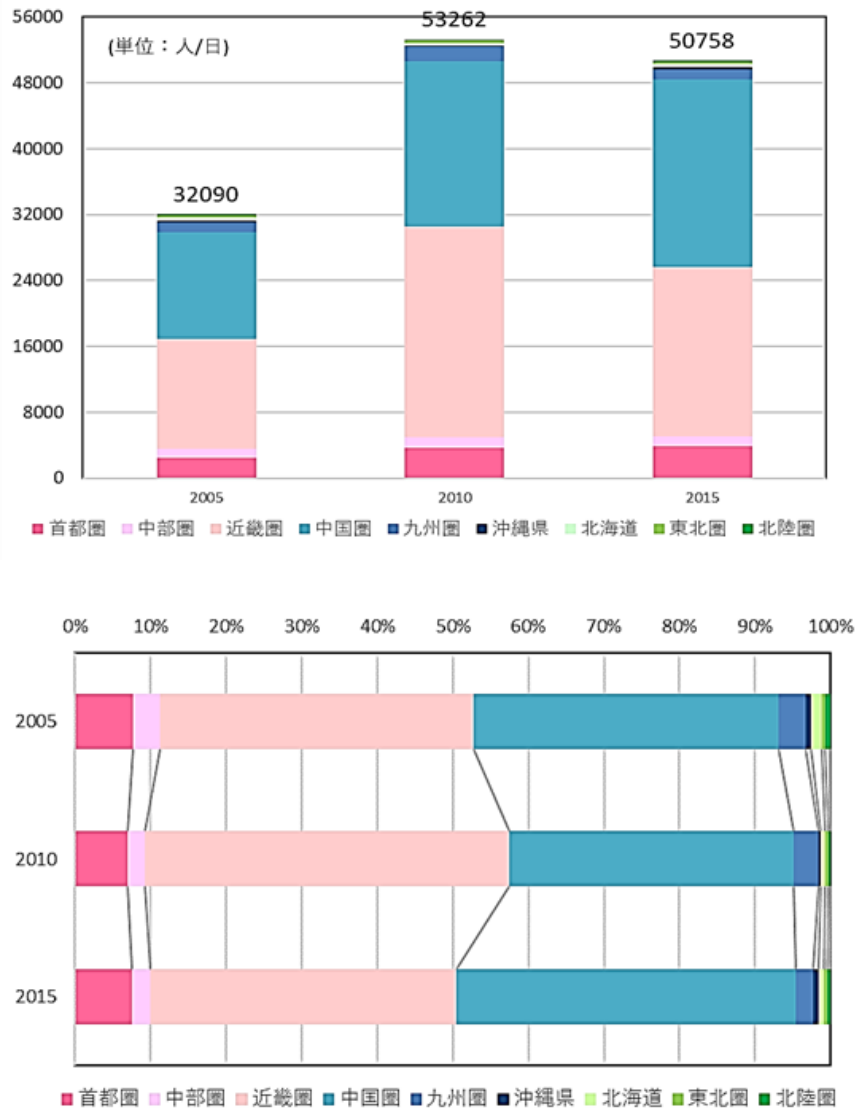
▲ 通勤時間の変化・継続

10) 地域間のつながり

<休日観光客の動向>

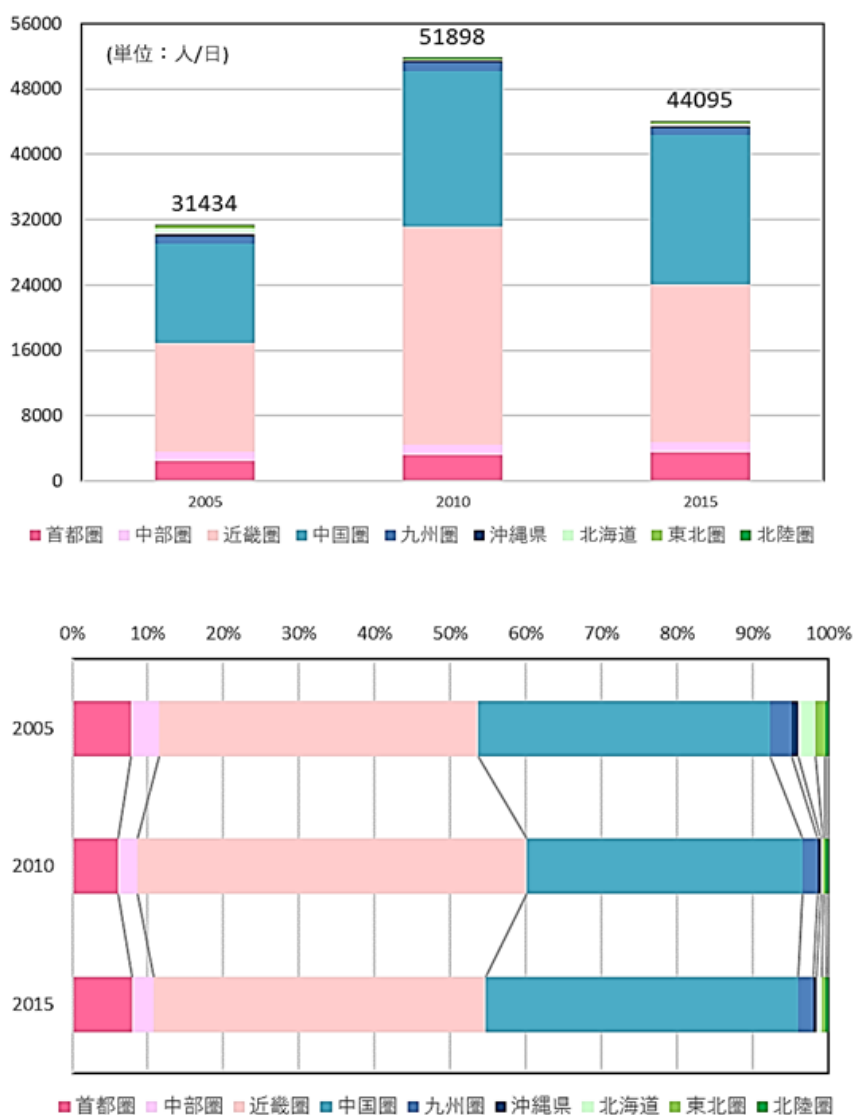
四国圏に関連する休日観光目的客数をみると、いずれも 2005 年と 2015 年を比較すると増加しており、割合として近畿圏からの流入が多くなっている。

■ 他圏→四国圏における休日観光目的客数



出典：全国幹線旅客純流動調査 目的別都道府県間流動表 休日観光目的
 注記：2005.2015の実態調査は秋期1日（10月中旬～11月中旬を想定）
 2010の実態調査は、平日が12月上旬、休日が11月下旬

■ 四国圏→他圏における休日観光目的客数

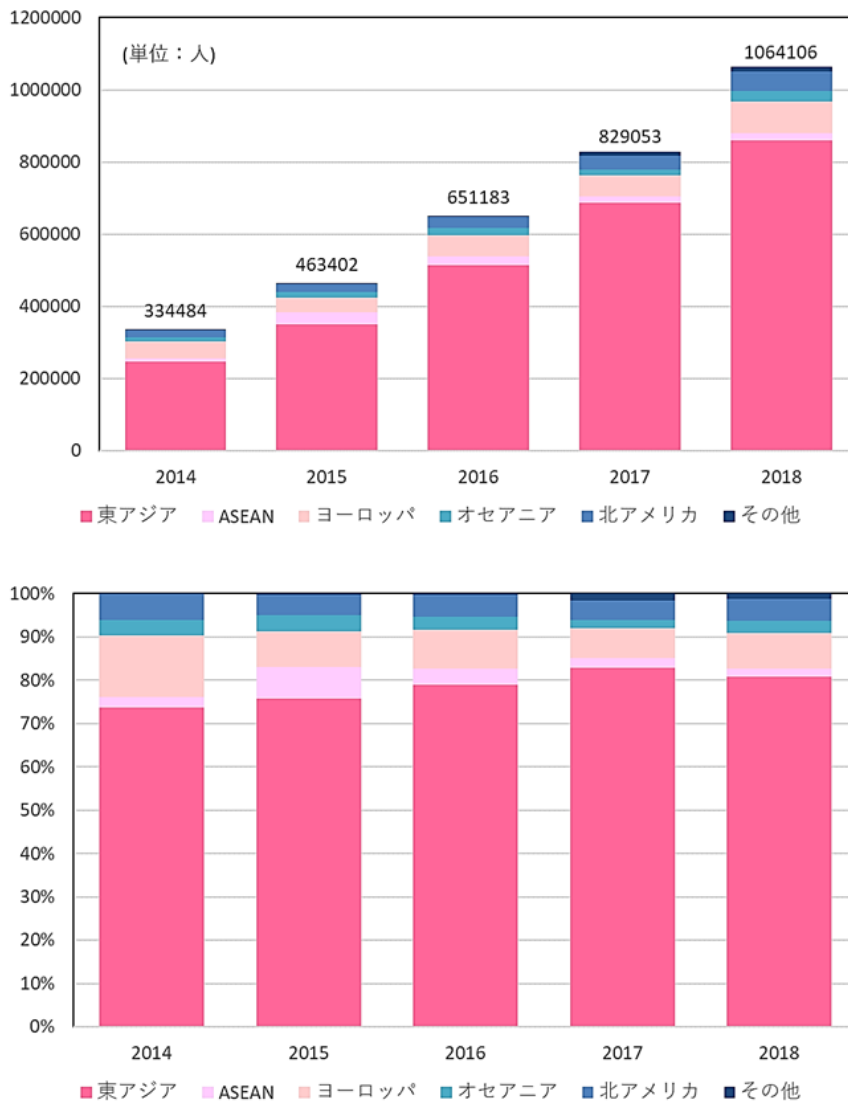


出典：全国幹線旅客純流動調査 目的別都道府県間流動表 休日観光目的
 注記：2005.2015の実態調査は秋期1日（10月中旬～11月中旬を想定）
 2010の実態調査は、平日が12月上旬、休日が11月下旬

＜インバウンド観光の動向＞

インバウンド観光客数については、2014 年から 2018 年にかけて、年々増加傾向である。各エリアからの割合は、東アジアが約 8 割を占め、やや増加傾向にあるが大きな変化が見られない。

■ 海外→四国圏の総観光客数



エリア区分：

東アジア・・・韓国、台湾、香港、中国 ASEAN・・・タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム
 ヨーロッパ・・・英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、その他ヨーロッパ オセアニア・・・オーストラリア、その他オセアニア
 北アメリカ・・・米国、カナダ その他・・・インド、ロシア、アフリカ、その他アジア、その他北アメリカ、南アメリカ

出典：FF-Data（訪日外国人流動データ）公表用データベース 年間 旅行目的・・・観光・レジャー

注記：一度の旅行で同じ都道府県を二回訪問した場合、複数回カウントされている。

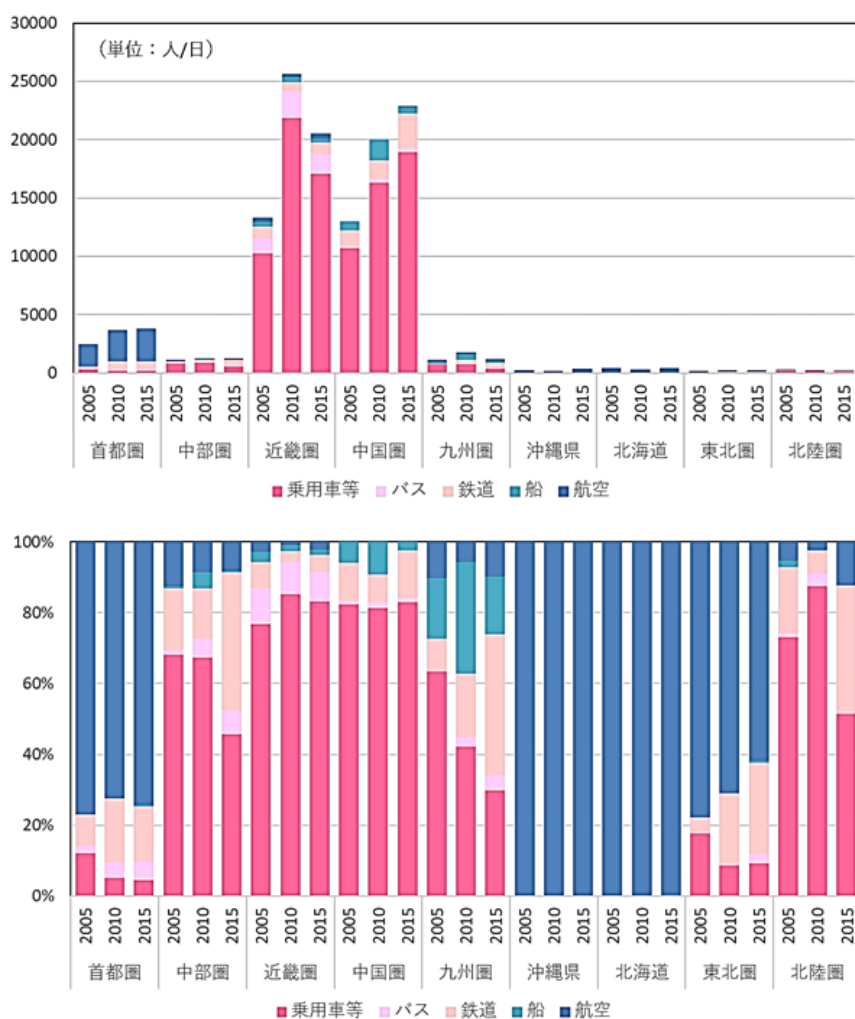
＜高速道路による観光への効果＞

四国圏に関する休日観光目的の交通機関について、乗用車等、バスの割合が多く、圏域を跨いだ移動では高速道路が利用され、高速道路が観光振興に重要な役割を果たしている。

他圏→四国圏において、いずれも近畿・中国圏のつながりが強く、近畿圏では2010年が最も多く、中国圏では増加傾向である。近接圏(近畿・中国・九州圏)、中部圏および北陸圏では、乗用車等、バス、鉄道が多くを占めており、九州圏においては鉄道の割合が年々増加している。

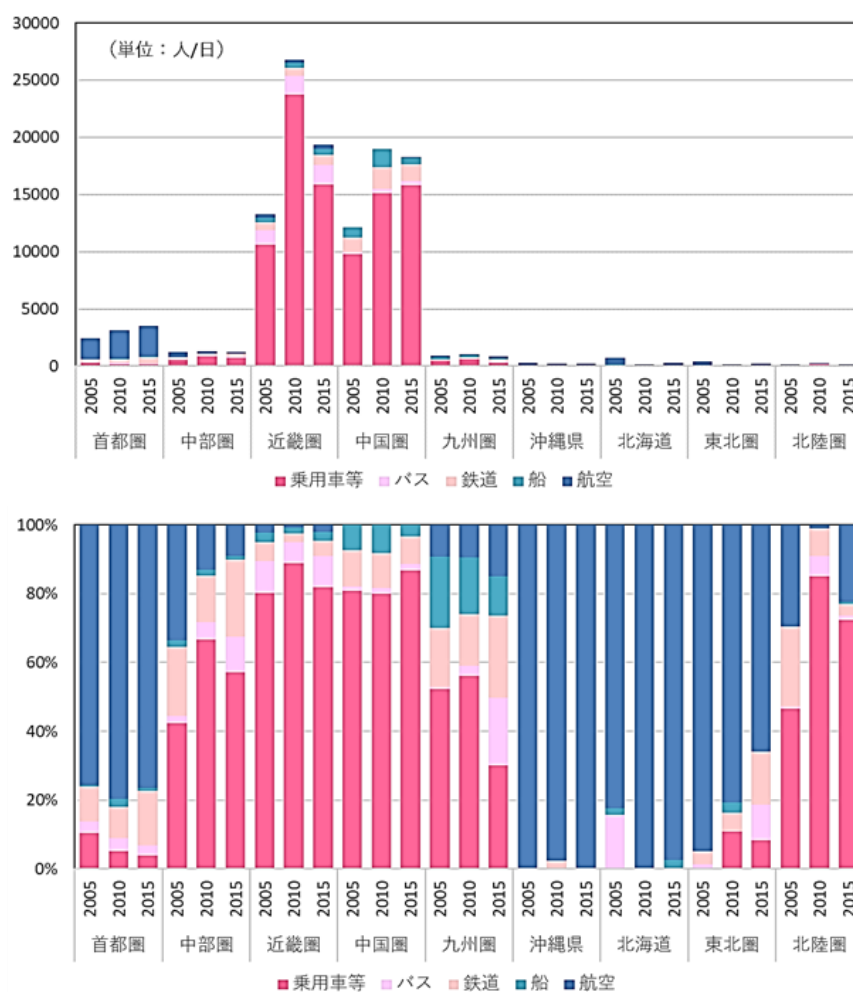
四国圏→他圏においても、概ね同様の傾向である。

■ 他圏→四国圏における交通機関別休日観光目的客数



出典：全国幹線旅客純流動調査 代表交通機関別都道府県間流動表 休日観光目的
 注記：2005.2015の実態調査は秋期1日（10月中旬～11月中旬を想定）
 2010の実態調査は、平日が12月上旬、休日が11月下旬

■ 四国圏→他圏における交通機関別休日観光目的客数



出典：全国幹線旅客純流動調査 代表交通機関別都道府県間流動表 休日観光目的

注記：2005.2015の実態調査は秋期1日（10月中旬～11月中旬を想定）

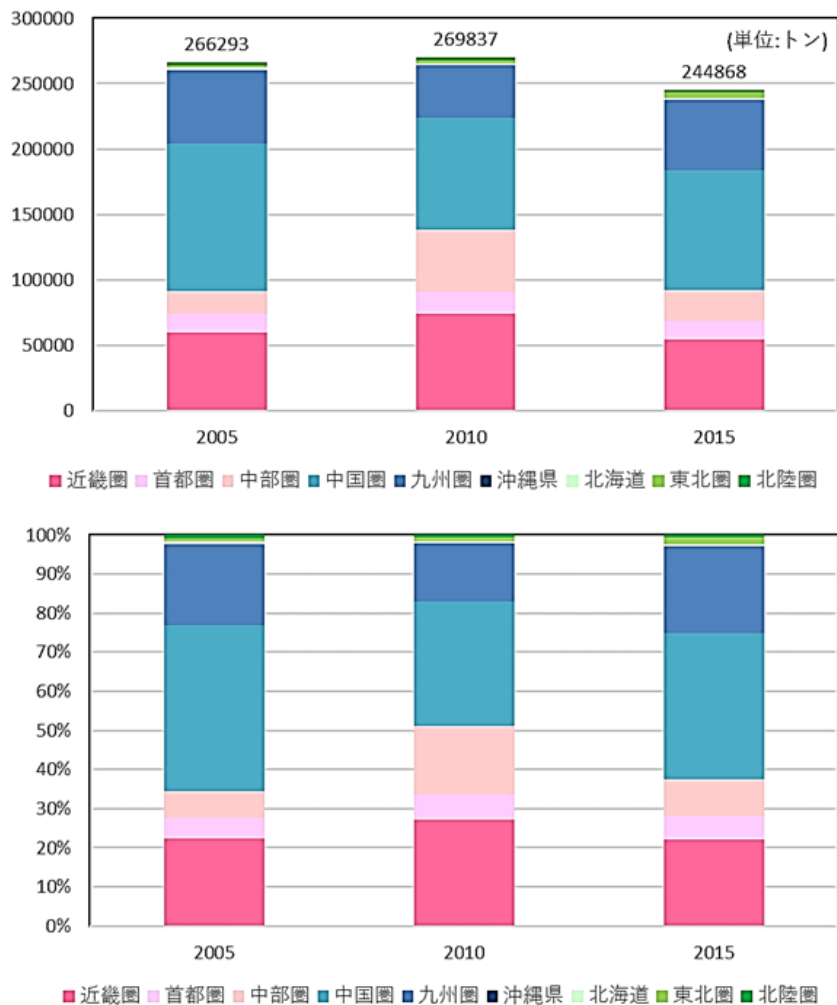
2010の実態調査は、平日が12月上旬、休日が11月下旬

＜地域経済の広域化（総流動量）＞

他圏→四国圏において、2005 年～2010 年では横ばいで、2015 年にかけてやや減少している。割合としては近畿圏(近畿・中国・九州圏)が 8 割以上を占めており、一度 2010 年に中部圏が増加したが、全体的に同様の傾向である。

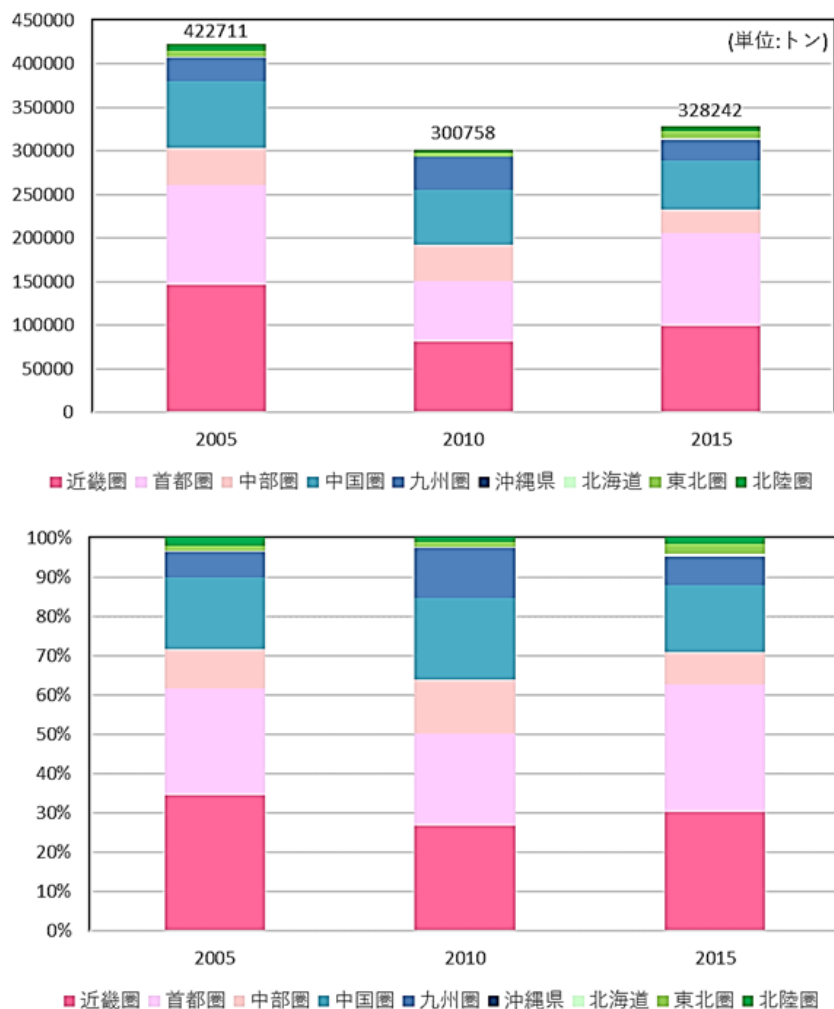
四国圏→他圏において、2005 年～2010 年では大幅に減少しており、その後は 2015 年にかけてやや増加している。割合としては、三大都市圏への流動が 6 割以上を占めており、一度 2010 年に九州圏が増加したが、全体的に同様の傾向である。

■ 他圏→四国圏における総流動量



出典：物流センサス 都道府県流動量（品類別）3日間調査

■ 四国圏→他圏における総流動量



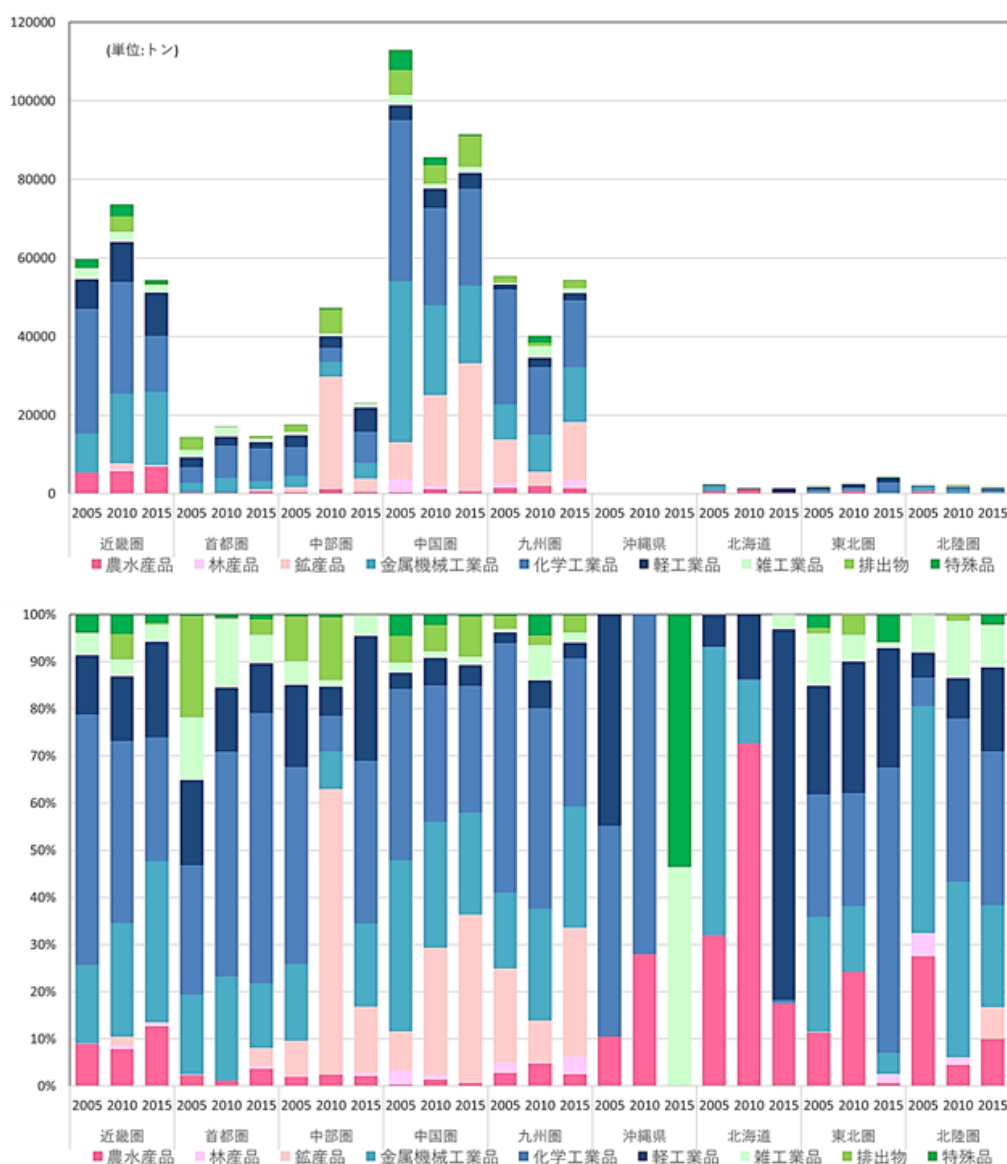
出典：物流センサス 都道府県流動量（品類別）3日間調査

＜地域経済の広域化（品類別流動量）＞

他圏→四国圏において、近畿圏(近畿・中国・九州圏)とつながりが強いが、2005年と2015年を比較すると減少している。全体的に金属機械工業品・化学工業品が多くの割合を占めており、また中国圏では2005年が突出し他年度に比べ金属機械工業品の割合が多い。

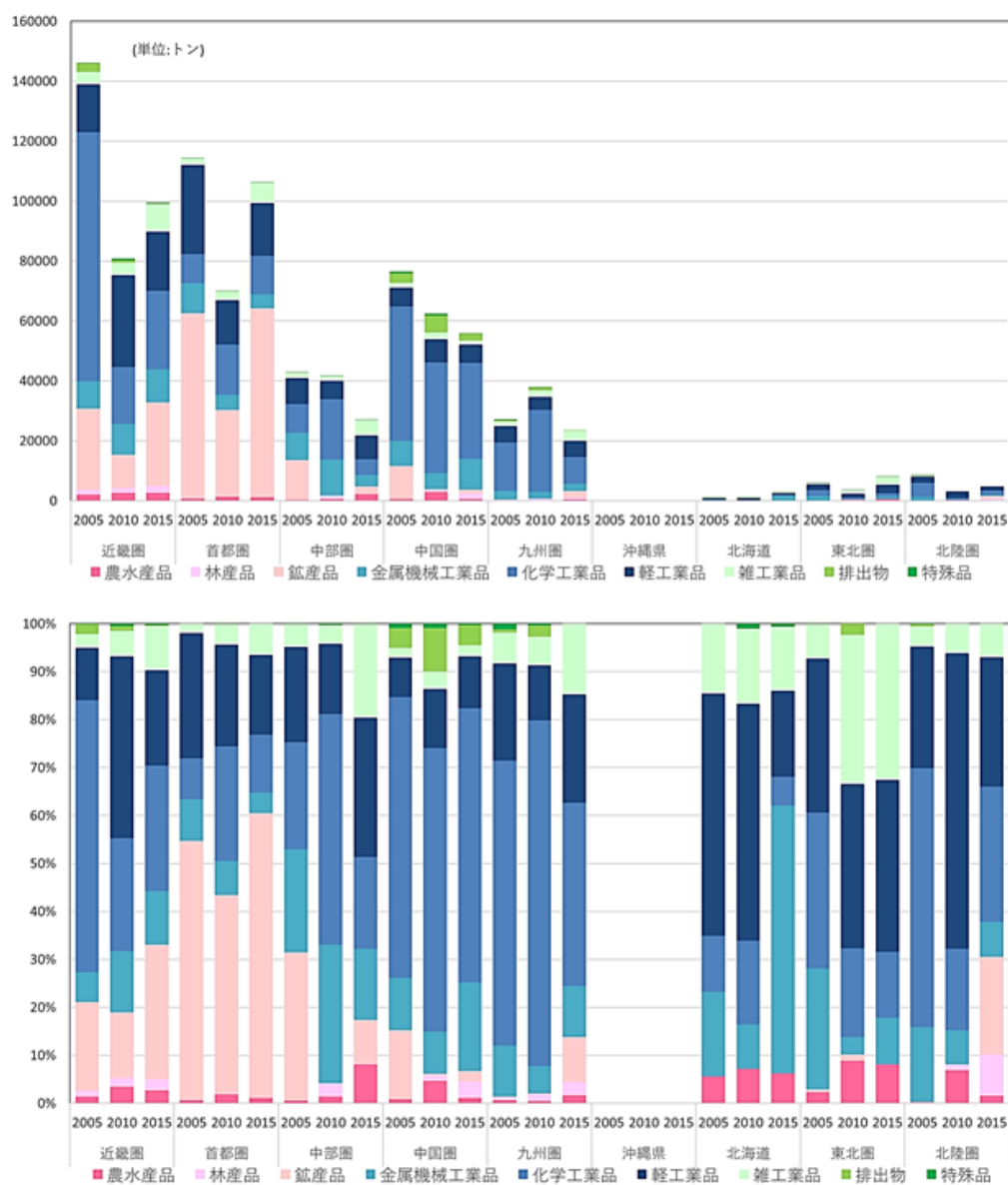
四国圏→他圏において、近畿、首都、中国圏とつながりが強いが、2005年と2015年を比較すると減少している。近畿、首都圏においては、鉱産品の割合が多く、そのほかの圏では金属機械工業品・化学工業品が多くの割合を占めている。

■ 他圏→四国圏における品類別流動量



出典：物流センサス 都道府県流動量（品類別）3日間調査

■ 四国圏→他圏における品類別流動量



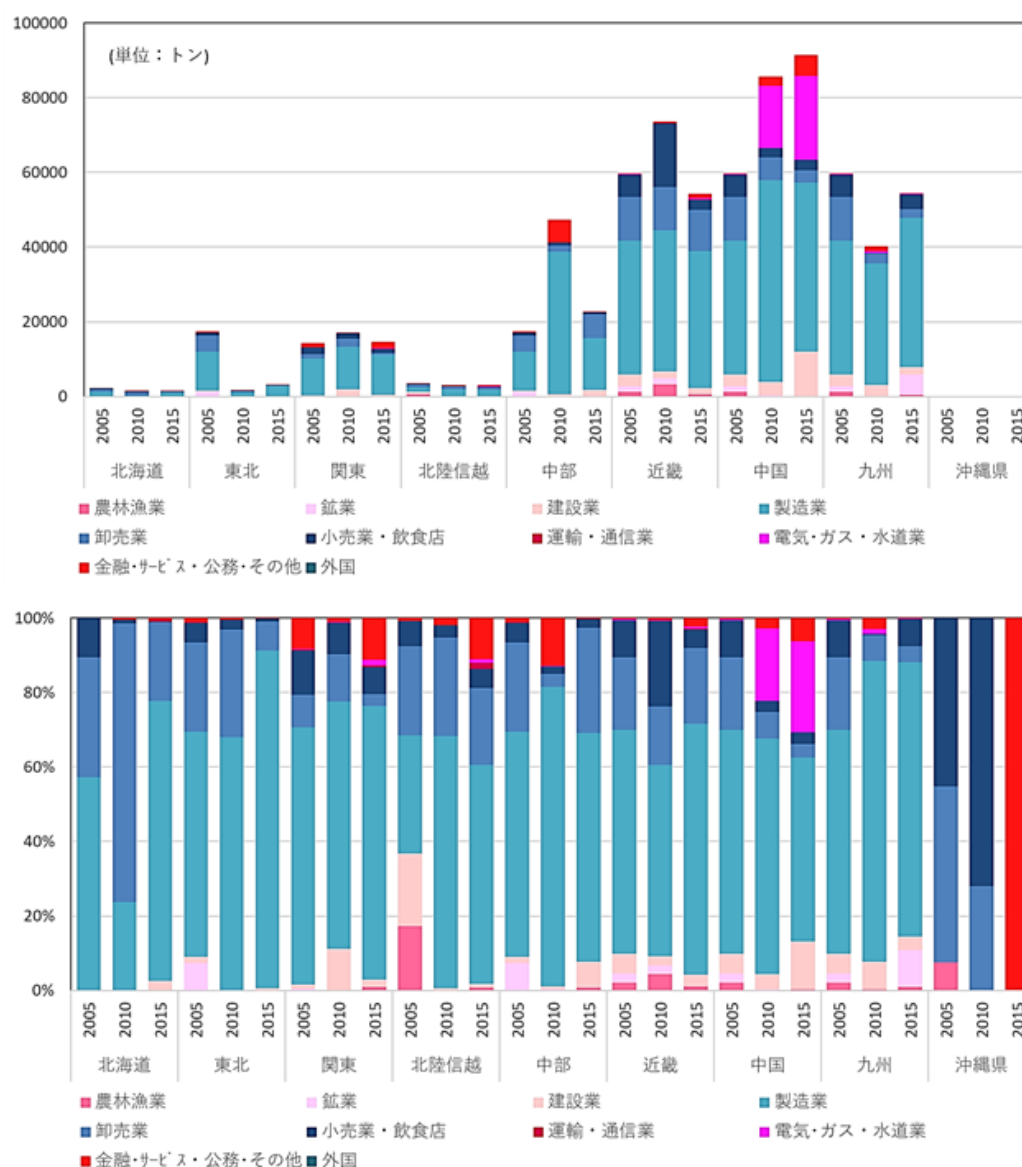
出典：物流センサス 都道府県流動量（品類別）3日間調査

＜地域経済の広域化（産業別流動量）＞

他圏→四国圏において、近接圏(近畿・中国・九州圏)においてつながりが強く、特に近畿圏は2010年にピークを迎える。全体的には2005年と2015年を比較すると減少しているが、中国圏においては年々増加しており、電気・ガス・水道業が急激に増加している。

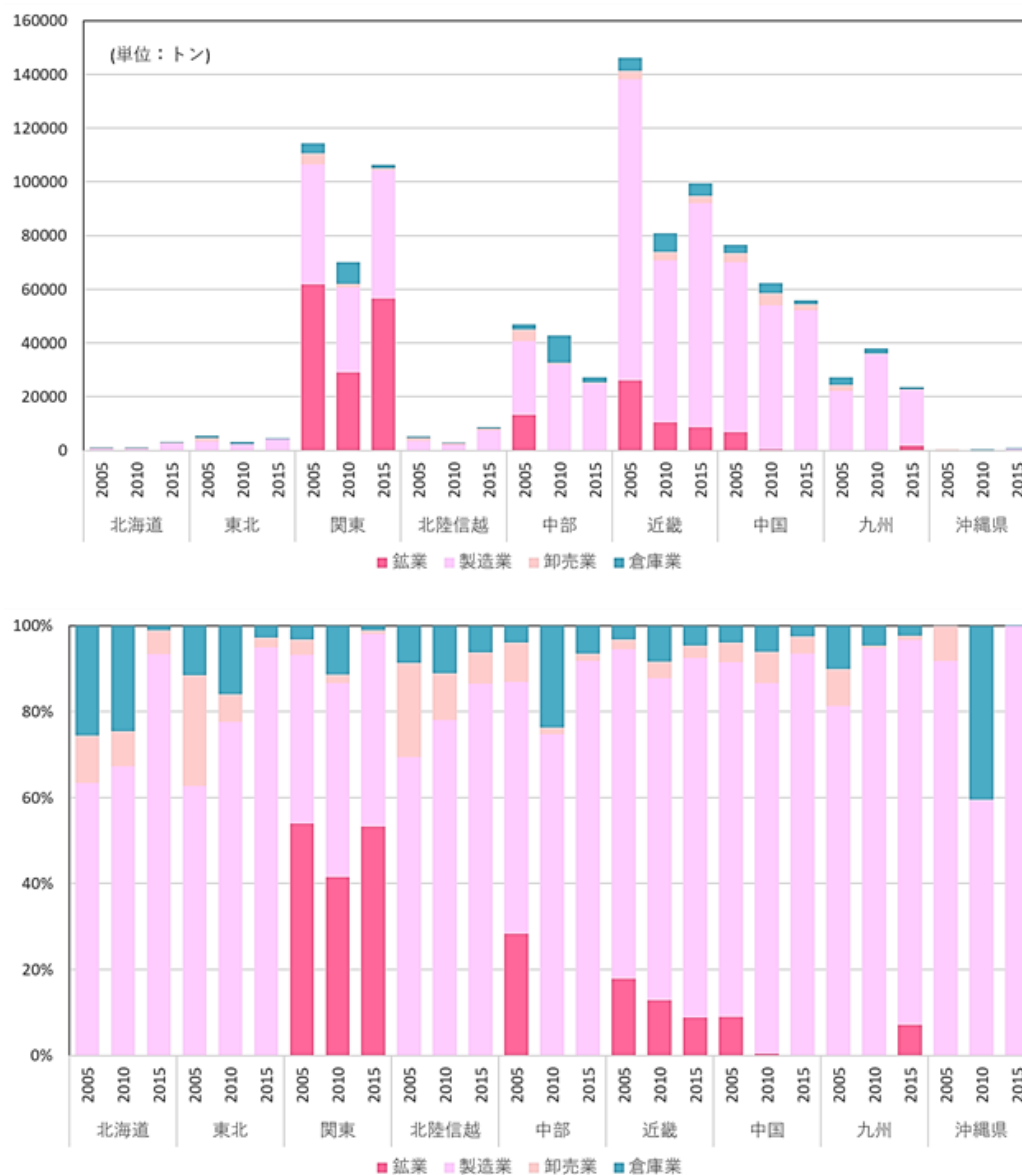
四国圏→他圏において、近畿、関東、中国圏においてつながりが強く、どの圏も 2005 年と 2015 年を比較すると減少している。中でも 2005 年の近畿圏への流動量が突出しており、製造業が多くの割合を占めている。また、関東圏では鉱業、その他の圏では製造業が多くの割合を占めている。

■他圏→四国圏における産業別流動量



出典：物流センサス 都道府県流動量（産業別流動量） 3日間調査

■ 四国圏→他圏における産業別流動量



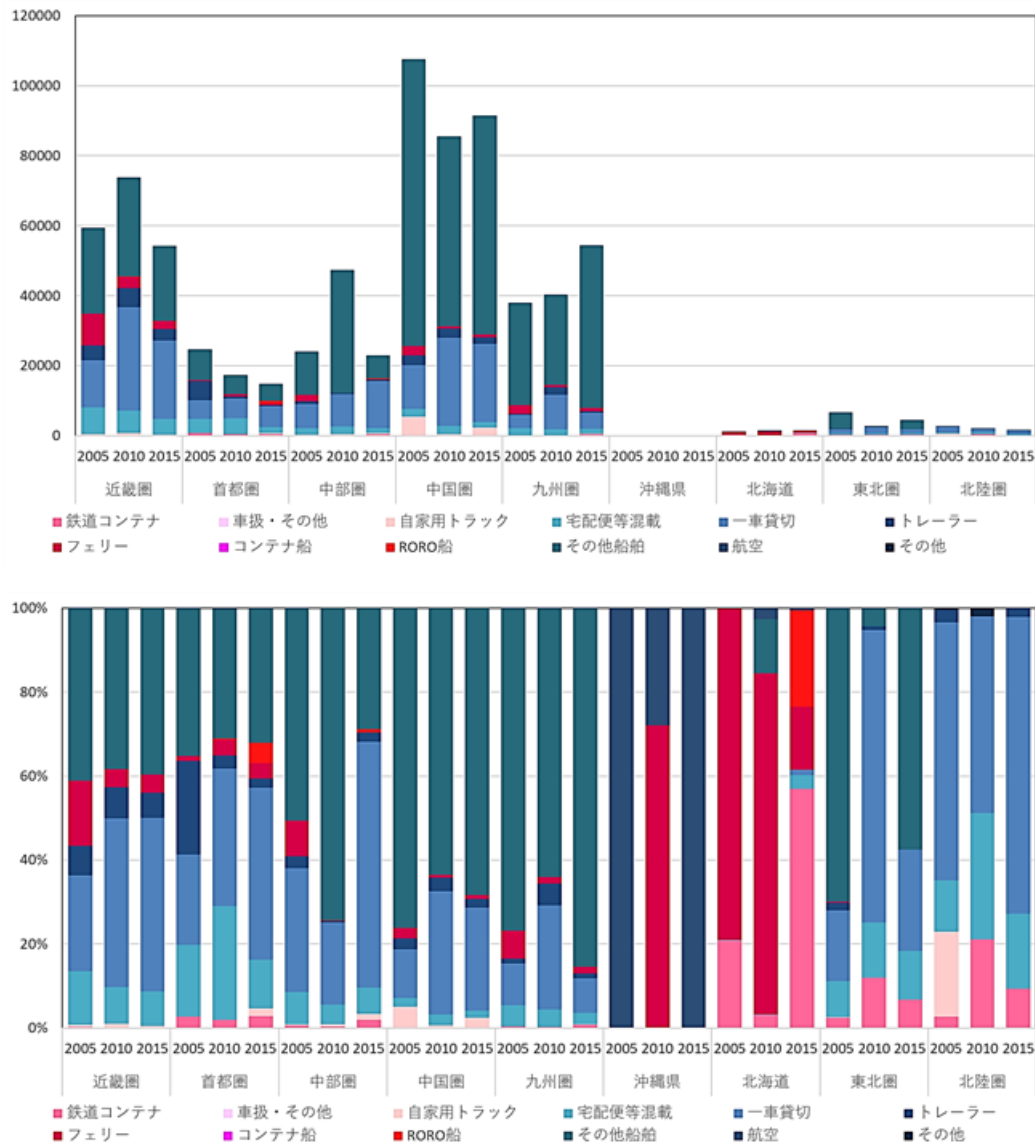
出典：物流センサス 都道府県流動量（産業別流動量）3日間調査

＜地域経済の広域化（輸送機関別流動量）＞

他圏→四国圏において、近接圏(近畿・中国・九州圏)とのつながりが強く、ほとんどの圏では2005年と2015年を比較すると減少しているが、九州圏においては年々増加傾向である。近接圏においてはその他船舶・一車貸切が多くの割合を占めている。

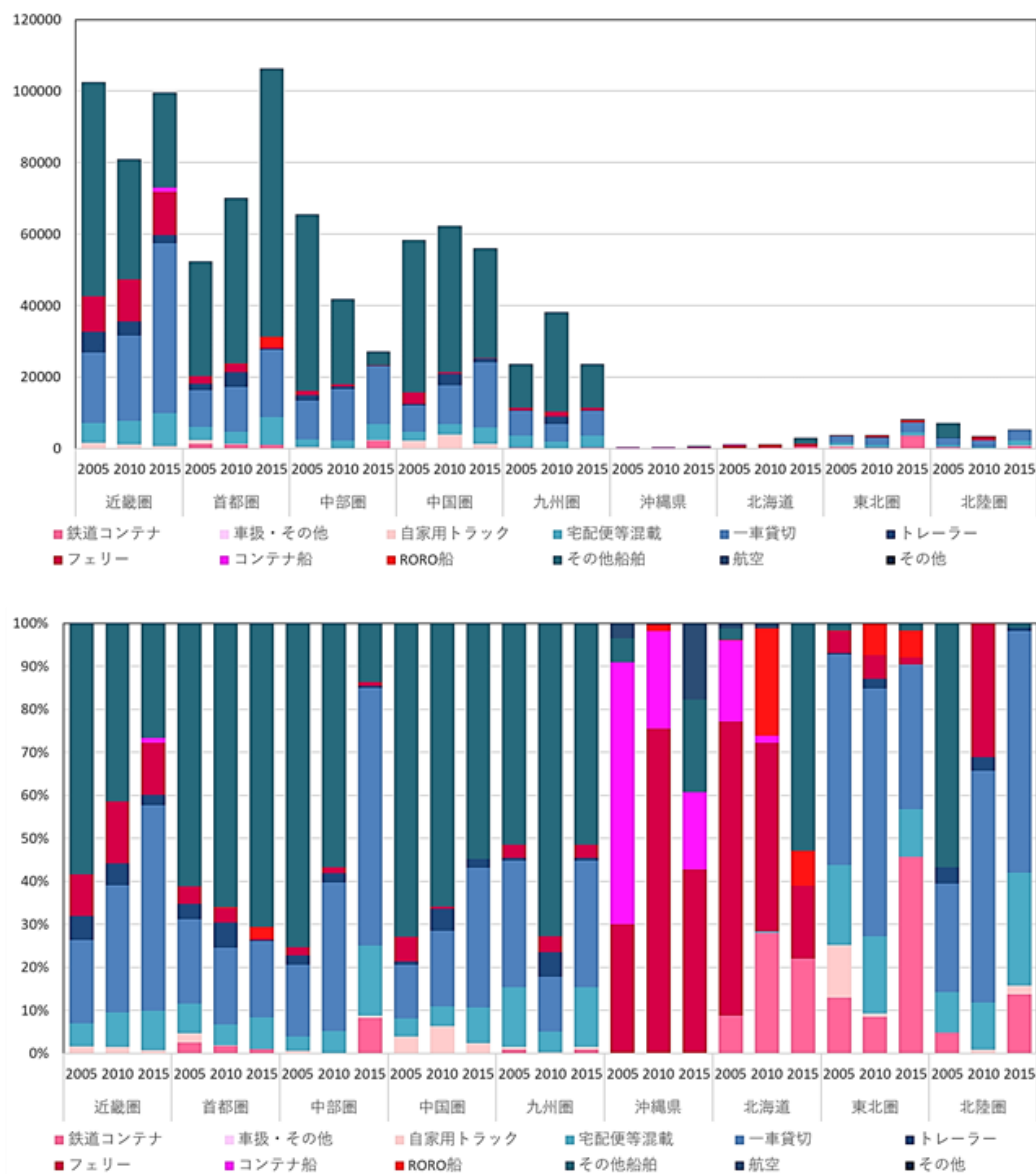
四国圏→他圏において、三大都市圏、中国圏とのつながりが強く、首都圏は増加傾向である。近畿、中部、中国圏では一車貸切が増加しており、首都圏ではその他船舶が増加している。

■ 他圏→四国圏における輸送機関別流動量



出典：物流センサス 都道府県流動量（輸送機関別流動量）3日間調査
「その他船舶」…ばら積み貨物船、タンカー、自動車専用船等

■ 四国圏→他圏における輸送機関別流動量



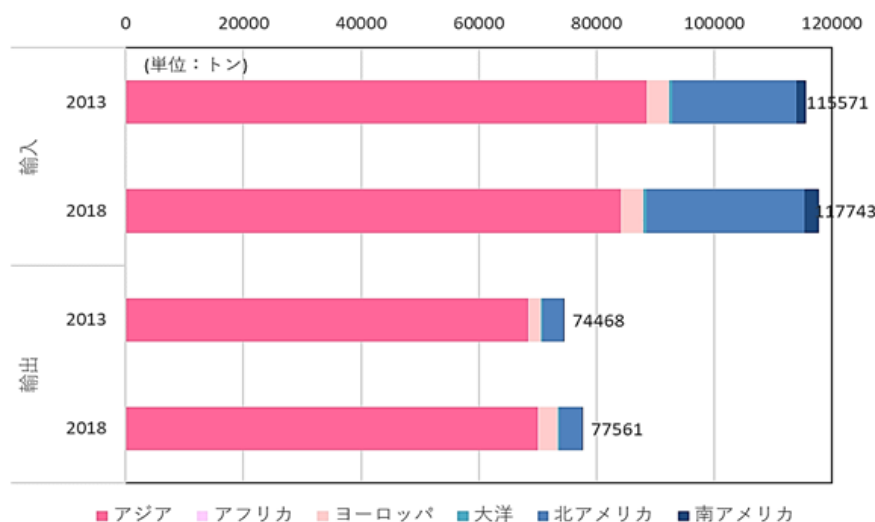
出典：物流センサス 都道府県流動量（輸送機関別流動量）3日間調査
「その他船舶」…ばら積み貨物船、タンカー、自動車専用船等

＜国際競争力の評価＞

輸出入ともに貨物量の増加傾向が見られる。船積卸港別において、輸入に対して輸出の貨物量が7割ほどである。また、船積卸港別に比べ生産・消費地別貨物量が2倍以上である。

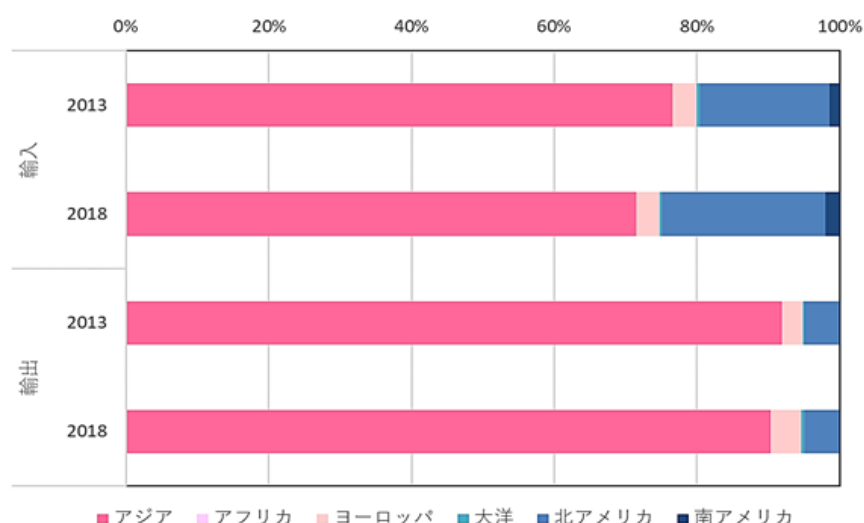
割合において、輸出入ともにアジアに対する割合が高い。

■ 四国圏⇔海外における船積卸港別仕向・原産国別貨物量



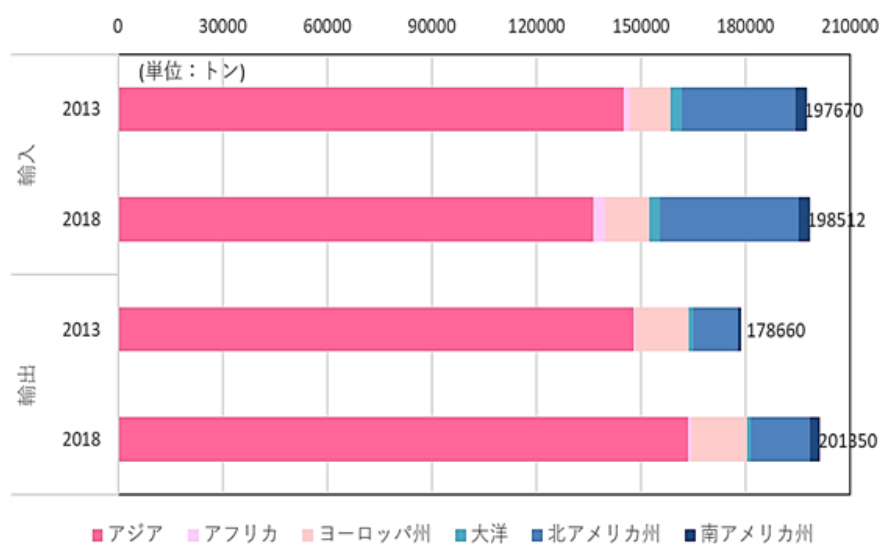
出典：全国輸出コンテナ貨物流動量調査 船積港別仕向別貨物量（輸出） 船卸港別原産国別貨物量（輸入）
生産地別仕向別貨物量（輸出） 消費地別原産国別貨物量（輸入）

■ 四国圏⇔海外における船積卸港別仕向・原産国別貨物量割合



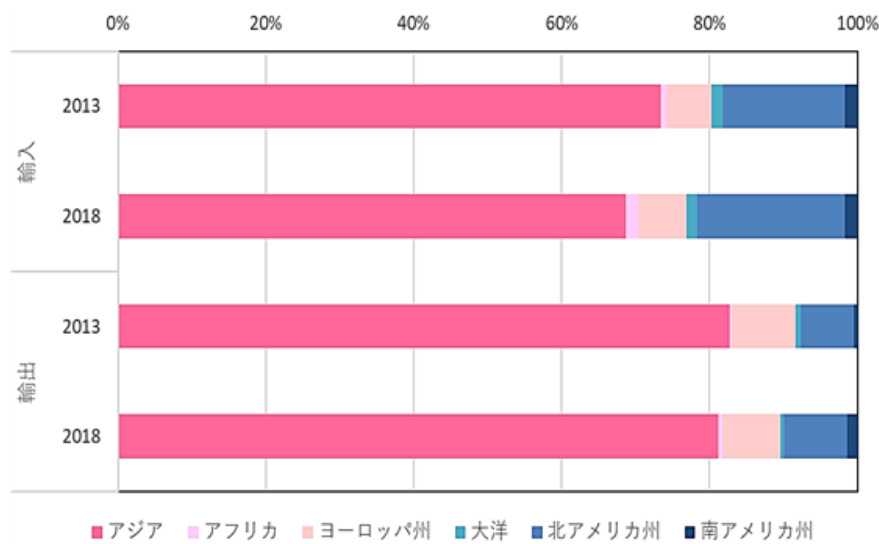
出典：全国輸出コンテナ貨物流動量調査 船積港別仕向別貨物量（輸出） 船卸港別原産国別貨物量（輸入）
生産地別仕向別貨物量（輸出） 消費地別原産国別貨物量（輸入）

■ 四国圏⇄海外における生産・消費地別仕向・原産国別貨物量



出典：全国輸出コンテナ貨物流動量調査 船積港別仕向別貨物量（輸出） 船卸港別原産国別貨物量（輸入）
生産地別仕向別貨物量（輸出） 消費地別別原産国別貨物量（輸入）

■ 四国圏⇄海外における生産・消費地別仕向・原産国別貨物量割合



出典：全国輸出コンテナ貨物流動量調査 船積港別仕向別貨物量（輸出） 船卸港別原産国別貨物量（輸入）
生産地別仕向別貨物量（輸出） 消費地別別原産国別貨物量（輸入）

3.2 まとめ

1) 四国圏の人口動態

- ・四国圏内総人口は、H26 年以降やや減少傾向。
- ・少子・高齢化が他の地方圏より進んでおり、年少人口割合の低下、老年人口割合の上昇は引き続き進行。
- ・将来（2045 年）には、現在（2020 年）に対し、人口全体は約 90 万人減少、15～64 歳の生産年齢人口は現在の約 68%になると想定されている。
- ・四国圏では 1996 年より社会減少が続いているが、一方で、一部の地域においては、三大都市圏間の転入超過回数が高い市町村がみられる。

2) 四国圏の経済・産業

- ・四国圏における H30 年の域内総生産（名目）は、約 14 兆円であり、H24 年以降やや増加傾向。
- ・人口一人当たりの域内総生産及び県民所得は他の地方圏とほぼ同水準でやや増加傾向。また、従業者一人当たりの製造品出荷額は他の地方圏より高く H30 年で 43.1 百万円である。
- ・四国圏における産業構造別人口の割合は、H29 年度において、他の地方圏と比較して第 1 次産業の割合がやや高い。
- ・人口千人当たりの特許等の出願件数は約 0.7 件で推移しており、他の地方圏より高い水準を維持している。

3) 四国圏の環境

- ・四国圏における H29 年度の温室効果ガス算定排出量は、他の地方圏の約半分以上。人口一人当たりの温室効果ガス算定排出量も他の地方圏よりも低く、H23 年度以降ほぼ横ばい。
- ・四国圏におけるごみ総排出量は、他の地方圏の約半分以上であるものの、リサイクル率は他の地方圏より低く、H25 年度以降やや低下傾向。

4) 四国圏の観光・歴史文化

- ・四国圏における主に観光目的の延べ宿泊者数（日本人）は、H26 から R1 まで横ばいだが、R2 は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり大きく減少。
- ・四国圏における主に観光目的の延べ宿泊者数（外国人）は、H26 から R1 まで増加傾向にあるものの、R2 は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり大きく減少。

5) 四国圏の物流・交流

- ・四国圏における貿易額は、R2 年で輸入額が輸出額を上回っており、輸出額は H26 年以降ほぼ横ばいであるが、輸入額が計画策定前と比較してやや減少している。R2 年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり大きく減少している。

6) 四国圏の防災・社会資本整備

- ・四国圏における自然災害被害額は、H30 年で約 1,800 億円であり、西日本豪雨等の影響により他の地方圏と同様に甚大な被害を被った。
- ・四国圏における自主防災組織活動カバー率は、R1 年で 95.2%と他の地方圏より約 10 ポイント高く、H25 年以降上昇傾向。

7) 四国圏の医療・福祉

- ・四国圏における人口 10 万人当たりの医師数・病院数は、他の地方圏より高い水準である。
- ・四国圏における要介護認定者は、他の地方圏の半数程度であるが、高齢者人口に占める割合は、R1 年で 19.9%と他の地方圏より高い。

8) 四国圏の農業・食料

- ・四国圏における農業産出額は、R1 年で約 4,100 億円で、他の地方圏の半数以下である。
- ・四国圏における耕地利用率は、他の地方圏とほぼ同程度であり、やや低下傾向である。
- ・四国圏における供給熱量ベースの総合食料自給率は、他の地方圏より約 30 ポイント低い。

9) 新型コロナウイルス関連

- ・四国圏においては、R2 年 2 月に新型コロナウイルス感染者が確認され、全国と同様の傾向で感染者数が増減している。
- ・内閣府が R2 年 6 月に実施した意識調査「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化調査」では、社会とのつながりの重要性を意識する声が高く、地方居住への関心も高まっている。また、テレワークの普及による通勤時間の減少などがあげられている。

10) 地域間のつながり

- ・四国圏における休日観光客数は増加しており、近畿圏からの流入が多く占めている。
- ・四国圏におけるインバウンド観光客数は増加傾向であり、約 8 割を東アジアが占める。
- ・四国圏における産業別流動量は、四国圏への流入については近接圏（近畿・中国・九州圏）とのつながりが強く、特に中国圏においては増加傾向であり、電気・ガス・水道業が増加している。四国圏からの流出については、近畿圏・関東圏・中国圏とのつながりが強く、関東圏では鉱業、その他圏域では製造業の割合が高い。
- ・四国圏における貨物量は、輸出入ともに増加傾向である。輸出入ともにアジアに対する割合が高い。

4. 各目標の達成状況について

本章では、四国圏広域地方計画協議会の構成員の取組実績を収集し、「①計画前半期間において各機関が実施した取組の状況を把握」とともに、前回の四国圏広域地方計画の中間評価と同様に、「②モニタリング指標を用いた各目標の達成状況の評価」を行うものとする。

なお、各目標に対し関係構成員が実施した取組は 348 件（一部重複あり）であり、具体的な取組内容について機関別・地域別のバランスを考慮しつつ、代表事例を以降で紹介する。

▼四国圏広域地方計画における目標別の取組実績

目標	取組実績※ (件)
目標1：南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国	110
【取組①-1】南海トラフ地震に対する安全・安心を確保する	51
【取組①-2】台風・豪雨等の自然災害に備えるとともに、地球環境との調和を高める	35
【取組①-3】地域の暮らしを支えるインフラの老朽化対策を推進する	24
目標2：若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国	54
【取組②-1】若者の希望実現に向け、魅力ある地域づくりを推進する	15
【取組②-2】女性のさらなる活躍と元気な高齢者の社会参画を促進する	11
【取組②-3】障がい者自らが社会に参加し、能力を最大限発揮し得る社会の実現を促進する	8
【取組②-4】地域の暮らしの快適性を高める共助社会づくりを促進する	20
目標3：地域に根差した産業が集積し、競争力を発揮する四国	82
【取組③-1】地域資源や技術を活かし、アジアを始め世界に通用する産業競争力を強化する	23
【取組③-2】技術力や特産品を国内外へ売り込み、新たな市場を切り拓く	13
【取組③-3】産業の成長力を支える人材を育成・確保する	30
【取組③-4】産業の基盤を支え、競争力の強化のために必要なインフラ整備を推進する	16
目標4：中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力があふれる四国	55
【取組④-1】ICTで農山漁村の生活環境を整備し、大都市から人呼び活性化	15
【取組④-2】個性ある地域をネットワークで連携し「コンパクト＋ネットワーク」を実現する	10
【取組④-3】農山漁村の基幹産業の強化を図り、雇用を創出する	30
目標5：歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人を引きつける四国	47
【取組⑤-1】美しい風土と地域資源を活かした地域の魅力を高め、国内外へ向けて発信する	14
【取組⑤-2】歴史・文化的資源、美しい自然、ふるさとの風景を継承し地域が一体となった四国モデルの創出	7
【取組⑤-3】圏域内外やアジアなど国外との連携・交流の促進により観光を活性化	26
合計	348

※一部重複あり。

②モニタリング指標を用いた各目標の達成状況の評価

モニタリング指標の設定・分析

達成状況の評価

①計画前半期間において各機関が実施した取組の状況を把握

関係構成員へのヒアリング
(計画前半期間の取組実績)

代表事例の紹介

■ 目標の進展状況の評価方法

① モニタリング指標の評価について

ア) モニタリング指標の設定

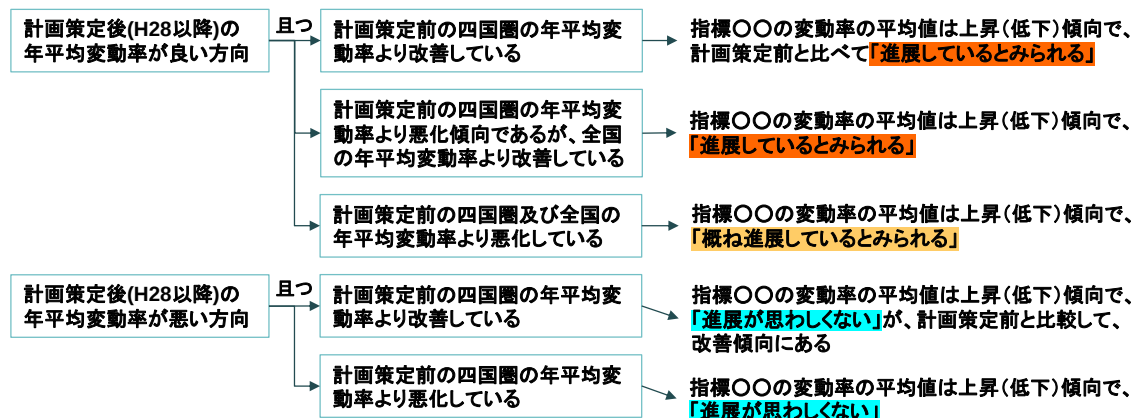
- ・前回の四国圏広域地方計画の中間評価に位置付けられているモニタリング指標をベースとして、社会経済情勢等を踏まえて広域地方計画の中間評価で活用するモニタリング指標を設定

イ) 指標の平均変化率

- ・各年の指標値に基づき前年度との変動率を計算し、平成28年度前後で年平均変動率を計算
平成27年以前を計画策定前、平成28年以降を計画策定後と定義する

ウ) 進展状況の評価

- ・各指標の年平均変動率の符号によって、良い方向か悪い方向かを判定
- ・計画策定前の年平均変動率の符号及び計画策定前後での比較により進展状況を5段階で評価



平均変動率の計算例

例. 四国圏のごみのリサイクル率
→ 変動率が正値(+): 良い方向
負値(-): 悪い方向

【計算式】

● 変動率

$$\frac{\text{今年指標値} - \text{前年指標値}}{\text{前年指標値}} \times 100$$

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
指標値	19.25	19.10	18.82	18.57	18.59	18.17	17.58
変動率(%)	-	-0.8	-1.5	-1.3	0.1	-2.3	-3.2
変動率の平均値(%)	-1.1			-1.7			

計画策定前
(負値: 悪い方向)

計画策定後
(負値: 悪い方向)

【進展状況】

四国圏のごみのリサイクル率は減少傾向で、「進展が思わしくない」

② 各取組の評価について

- ・モニタリング指標の評価を集約して、各取組の達成状況を3段階で評価する

- 指標の評価で、① 全て「進展しているとみられる」「概ね進展しているとみられる」且つ②「進展しているとみられる」が半数以上
⇒ ①②両方を満足している場合、取組の評価は「進展しているとみられる」
- 指標の評価で、「進展しているとみられる」「概ね進展しているとみられる」が半数以上
⇒ 取組の評価は「概ね進展しているとみられる」
- 指標の評価で、「進展が思わしくない」が半数より多い
⇒ 取組の評価は「進展が思わしくない」

③ 各目標の評価について

- ・取組の評価を集約して各目標の達成状況を3段階で評価する。

- 取組の評価で、① 全て「進展しているとみられる」「概ね進展しているとみられる」且つ②「進展しているとみられる」が半数以上
⇒ ①②両方を満足している場合、目標の評価は「進展しているとみられる」
- 取組の評価「進展しているとみられる」「概ね進展しているとみられる」が半数以上
⇒ 目標の評価は「概ね進展しているとみられる」
- 取組の評価「進展が思わしくない」が半数より多い
⇒ 目標の評価は「進展が思わしくない」

■目標 1：南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国

目次

【取組①-1】南海トラフの地震に対する安全・安心を確保する

【取組①-2】台風・豪雨等の自然災害に備えるとともに、地球環境との調和を高める

【取組①-3】地域の暮らしを支えるインフラの老朽化対策を推進する

1) 取組の実施状況の把握

【取組①-1】 南海トラフ地震に対する安全・安心を確保する

取 組：南海トラフ地震対策戦略会議合同防災訓練の実施

主 体：四国南海トラフ地震対策戦略会議の構成機関

時 期：令和元年度～

概 要：四国南海トラフ地震対策戦略会議では、「世界津波の日」の一環として、構成機関が一同に会し、連携して取り組む、合同防災訓練を令和元年度から実施している。

令和元年度の訓練では、南海トラフを震源とする巨大地震の発生を想定、発災直後から①各機関が連携して広域被災情報を収集し DiMAPS 等により情報を一元化し共有、②得られた情報を付与条件とし、全機関参加で道路啓開のルート決定プロセスを図上で検討した。

（主な訓練内容）

- 1) 四国広域被災情報の一元化・共有訓練（ステージⅠ）
- 2) 道路啓開オペレーション訓練（ステージⅡ）
- 3) 意見交換による課題抽出



写真 ステージⅠ 実施状況



写真 ステージⅡ 実施状況

【取組①-2】 台風・豪雨等の自然災害に備えるとともに、地球環境との調和を高める

取 組：地形情報や森林資源情報の精緻化

主 体：高知県 林業振興・環境部

時 期：令和元年～令和 2 年

概 要：航空レーザ計測による精緻な地形及び森林資源情報データ化による、災害発生状況の把握と復旧計画作成の効率化を図るため、令和元年度、2 年度に地形データを整備した。あわせて、災害発生時のデータ活用力の向上を図るため、令和 2 年度に県職員を対象とした森林のデータ活用研修会を 2 回実施した。

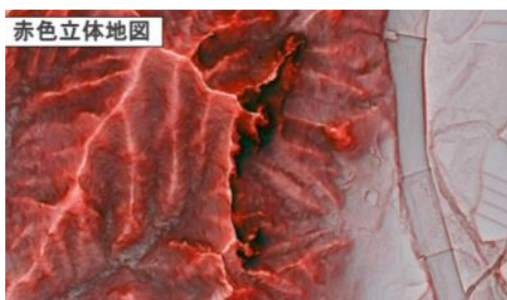


図 1 精緻な地形データ（微地形表現図）

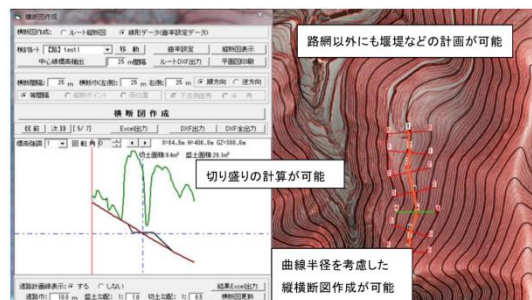


図 2 データ活用例（地形データによる計画作成）

取 組：肱川緊急治水対策

主 体：四国地方整備局・愛媛県

時 期：平成 30 年～

概 要：甚大な被害が発生した肱川において概ね 5 年間で緊急的に中下流部において築堤や暫定堤防の嵩上げ等を実施する河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）を含めた肱川緊急治水対策に着手した。国管理区間と県管理区間を一体的に築堤整備することで平成 30 年 7 月豪雨でも河川整備計画区間の河川の氾濫による家屋浸水被害を解消できる。さらに概ね 10 年間で平成 30 年 7 月豪雨との同規模洪水を安全に流下させるために山鳥坂ダムの整備を推進及び更なる河川整備等を実施する。



図 肱川の緊急治水対策

【取組①-3】地域の暮らしを支えるインフラの老朽化対策を推進する

取組：四国地方におけるインフラメンテナンスに関する課題の解決等

主 体：インフラメンテナンス国民会議 四国地方フォーラム

時 期：平成 29 年～

概 要：「インフラメンテナンス国民会議」は、社会全体でインフラメンテナンスに取り組む機運を高め、未来世代によりよいインフラを引き継ぐべく、産学官民が有する技術や知恵を総動員するためのプラットフォームとして運営している。四国地方フォーラムは、平成 29 年 12 月 26 日に設立し、オープンイノベーションの手法によって、外部の技術やノウハウ等を取り込み、解決策を見いだす議論の場としてインフラメンテナンスに関するピッチイベント等を開催している。

【実績】

○平成 30 年 3 月 26 日 第 1 回四国地方フォーラム開催

○平成 30 年 11 月 15 日 第 1 回四国ピッチイベント開催

○令和 2 年 8 月 25 日 第 2 回四国ピッチイベント開催

※ピッチイベント：短い時間で民間の製品等を紹介する催し



写真 四国地方フォーラムの様子

2) 指標による分析

モニタリング指標による分析の結果、各取組の達成状況は以下のとおりとなる。

【モニタリング指標に基づく各取組の達成状況】

各取組の評価		各モニタリング指標						取組の進展状況	目標の進展状況
取組	モニタリング指標	四国圏の変動率の平均値(%)		全国の変動率の平均値(%)		四国圏広域地方計画 策定前後比較 ↑：進展しているとみられる →：概ね進展しているとみられる ↓：進展が思わしくない	進展状況		
		平成27年以前 (計画策定前)	平成28年以降 (計画策定後)	平成27年以前 (計画策定前)	平成28年以降 (計画策定後)				
①-1：南海トラフ地震に 対する安全・安心を確保 する	自然災害による被害総額	327.3	236.0	-10.6	140.1	↓	上昇傾向で、「進展が思わしくない」が、計画策定前と比較して、改善傾向にある。	概ね進展してい るとみられる	
	自主防災組織活動カバー率	4.0	0.8	1.2	0.9	→	上昇傾向で、「概ね進展してい るとみられる」		
	防災行政無線等の整備状況（同報系）	2.0	0.7	1.2	1.5	→	上昇傾向で、「概ね進展してい るとみられる」		
	防災行政無線等の整備状況（移動系）	-2.6	-1.7	-1.8	-1.4	↓	低下傾向で、「進展が思わしくない」が、計画策定前と比較して、改善傾向にある。		
	防災拠点となる公共施設の耐震化率	4.6	1.8	3.1	1.2	↑	上昇傾向で、「進展しているとみ られる」		
①-2：台風・豪雨等の自然 災害に備えるとともに 地球環境の調和を高める	自然災害による被害総額	327.3	236.0	-10.6	140.1	↓	上昇傾向で、「進展が思わしくない」が、計画策定前と比較して、改善傾向にある。	概ね進展してい るとみられる	
	自主防災組織活動カバー率	4.0	0.8	1.2	0.9	→	上昇傾向で、「概ね進展してい るとみられる」		
	防災行政無線等の整備状況（同報系）	2.0	0.7	1.2	1.5	→	上昇傾向で、「概ね進展してい るとみられる」		
	防災行政無線等の整備状況（移動系）	-2.6	-1.7	-1.8	-1.4	↓	低下傾向で、「進展が思わしくない」が、計画策定前と比較して、改善傾向にある。		
	防災拠点となる公共施設の耐震化率	4.6	1.8	3.1	1.2	↑	上昇傾向で、「進展しているとみ られる」		
	鳥獣による被害金額	-2.0	-6.8	-7.8	-2.7	↑	低下傾向で、計画策定前と比べ て「進展しているとみられる」		
	耕地利用率	-0.5	-0.7	0.0	-0.1	↓	低下傾向で、「進展が思わしくない」		
	（1人）1日当たりごみ排出量	-0.3	-33.1	-0.4	-32.2	↑	低下傾向で、計画策定前と比べ て「進展しているとみられる」		
	ごみのリサイクル率	-1.1	-1.7	-0.5	-1.0	↓	低下傾向で、「進展が思わしくない」		
	千人当たりのエネルギー消費量	-6.2	-1.7	-4.0	-1.0	↑	低下傾向で、「進展しているとみ られる」		
①-3：地域の暮らしを支 えるインフラの老朽化対 策を推進する	橋梁・トンネル・道路附属物等点検実施 施設	243.4	49.9	211.5	53.7	→	上昇傾向で、「概ね進展してい るとみられる」	概ね進展してい るとみられる	
	汚水処理人口普及率	81.3	1.3	0.9	4.4	→	上昇傾向で、「概ね進展してい るとみられる」		

3) まとめ

幅広い取組が行われており、モニタリング指標からみても目標 1「南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国」は「概ね進展しているとみられる」。

【取組①- 1】南海トラフ地震に対する安全・安心を確保する

気象庁による「南海トラフ地震臨時情報」等の提供も始まり、四国地方では四国 8 の字ネットワークの形成、地震・津波対策、四国地震防災基本戦略、災害に強い物流システムの構築等の取組を推進しており、具体的には、四国南海トラフ地震対策戦略会議合同防災訓練の実施等の取組を行っている。

【取組①- 2】台風・豪雨等の自然災害に備えるとともに、地球環境との調和を高める

自然災害の防止又は被害の軽減、住民の避難力向上に向けての取組、瀬戸内海における里海づくり、森林環境の保全等の取組を推進しており、具体的には地形情報や森林資源情報の精緻化や肱川緊急治水対策等の取組を行っている。

【取組①- 3】地域の暮らしを支えるインフラの老朽化対策を推進する

「インフラ長寿命化計画（行動計画）」や「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」の策定・見直し、持続可能なメンテナンス体制とメンテナンスサイクルの構築、インフラ施設の定期的な点検の実施等の取組を推進しており、具体的には、四国地方におけるインフラメンテナンスに関する課題の解決等の取組を行っている。

取組		目標
①-1：南海トラフ地震に対する安全・安心を確保する	概ね進展しているとみられる	目標 1： 南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国 概ね進展しているとみられる
①-2：台風・豪雨等の自然災害に備えるとともに地球環境の調和を高める	概ね進展しているとみられる	
①-3：地域の暮らしを支えるインフラの老朽化対策を推進する	概ね進展しているとみられる	

■目標 2：若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国

目次

- 【取組②-1】若者の希望実現に向け、魅力ある地域づくりを推進する
- 【取組②-2】女性のさらなる活躍と元気な高齢者の社会参画を促進する
- 【取組②-3】障がい者自らが社会に参加し、能力を最大限発揮し得る社会の実現を促進する
- 【取組②-4】地域の暮らしの快適性を高める共助社会づくりを促進する

1) 取組の実施状況の把握

【取組②-1】若者の希望実現に向け、魅力ある地域づくりを推進する

取組：えひめジョブチャレンジ U-15 事業

主 体：愛媛県内の各市町

時 期：平成 29 年度～

概 要：地域の産業や企業の魅力・地元で働く良さを感じてもらうことを目的として、県による支援のもと各市町が主体となって愛媛の企業・産業を生かした職場体験学習を実施する。

【内容】

①「職業調べ」（ジョブチャレデータベース・Web サイト活用）

・ジョブチャレデータベース・Web サイトを活用して、様々な職業について調べたり、愛媛の産業等について情報を収集したりする

②職場体験学習の実施

ア) 対象：全公立中学校 127 校、県立中等教育学校 3 校

イ) 概要

・期間… 5 日間

実施日は、授業日、週休日、長期休業中のいずれも可とする。

・実施方法

原則、「5 日間連続同一企業」での体験とする。

運営が困難な場合には、5 日間を分散しての体験、複数企業での体験も可とする。

ウ) 保険

・職場体験学習に参加する生徒は賠償責任保険、傷害保険に加入（保険料は県が支払う）。

エ) 受入事業所等の確保

・ジョブチャレデータベース・Web サイトを活用して、受入事業所等の検索を行う。

③「地域を越えて、愛媛を知ろう！愛媛の魅力新発見プロジェクト」

・地元だけでなく、広く県内に視野を広げることを目的として、5 日間の職場体験学習を経験した中学生が、スゴ技・スゴ味・スゴモノデータベース登録事業所等の見学・体験を行う。

・プロジェクトへの参加校を募集し、希望する学校（各地区 3 校程度）が東中南予の地域を越えて見学・体験する。活動の様子等をジョブチャレデータベース・Web サイトで発信する。

④事業の啓発

ア) 受入事業所等ステッカーの作成

- ・受入事業所等ステッカーを作成し、受入事業所等であることを県民に周知する。

イ) 登録事業所等データベース及びW e bサイトの活用

- ・W e bサイト上の登録事業所等のデータベースの利用を学校及び受入事業所等に促すとともに、W e bサイトを活用して本事業の取組等を広く県民に周知する。



写真 みかん畑での収穫作業

【取組②-2】女性のさらなる活躍と元気な高齢者の社会参画を促進する

取 組：女性活躍推進、仕事と育児の両立に向けたシンポジウム

主 体：四国少子化対策推進委員会、四国経済連合会、開催県（4 県持ち回り）

時 期：平成 26 年～

概 要：出生率の向上につながる企業の取組を促進し、官民一体で四国の少子化・人口減少対策を推進するため、少子化問題や働き方改革に係るシンポジウム等を実施する。

【背景】

人口減少が全国に先駆けて進む四国では、より強い危機感と決意を持ち、地域を挙げて少子化に立ち向かうことで、出生率を高め、若者の域外流出を防ぎ、四国の人口減少をできる限り食い止める必要がある。

【これまでの取組の内容と成果】

ア) 女性活躍推進、仕事と育児の両立支援に向けたシンポジウムの開催

企業の女性活躍推進や仕事と育児の両立支援促進に向けた取組の必要性等について 企業経営者等への働きかけ・周知が出来た。加えて、4 県での持ち回り開催とすることで、四国全体の取組として、少子化対策を支援する機運の醸成に繋がった。

イ) 女性活躍・子育て支援リーディング企業表彰

女性の活躍の推進や子育て支援について、積極的に取り組んでいる企業・団体等を表彰し、その表彰事例を広く紹介することで、社会全体で女性の活躍の推進や子育てを支援する機運の醸成が図られた（表彰企業 H28～R2 年度累計 20 社）。あわせて、上記シンポジウムの中で表彰式を開催することで、四国全体での企業経営者等への働きかけ・周知に繋がった。

【まとめ】

4 県及び経済団体が連携して、女性活躍推進や仕事と育児の両立に取り組む企業等を表彰するとともに、受賞企業の取組事例の紹介や少子化問題に係る特別講演を実施し、マスコミを通じて広く少子化問題への取組を周知したことで、少子化や人口減少への意識啓発を図るとともに、効果的な取組に関する知見を広く提供できた。



写真 リーディング企業表彰式後の集合写真



写真 特別講演の会場の様子

【取組②-3】障がい者自らが社会に参加し、能力を最大限発揮し得る社会の実現を促進する

取 組：圏域相談支援機能強化事業

主 体：香川県

事業委託先：香川県相談支援専門員協会

時 期：平成 27 年～

概 要：相談支援体制の質の向上を図るため、以下の取組を行っている。

- ①アドバイザーによる、個別の相談支援業務に対する具体的な助言及び指導
- ②新規相談支援事業所等を対象とした実地研修（OJT）
- ③相談支援従事者のスキルアップや相談支援体制構築に向けての研修開催や外部研修への参加

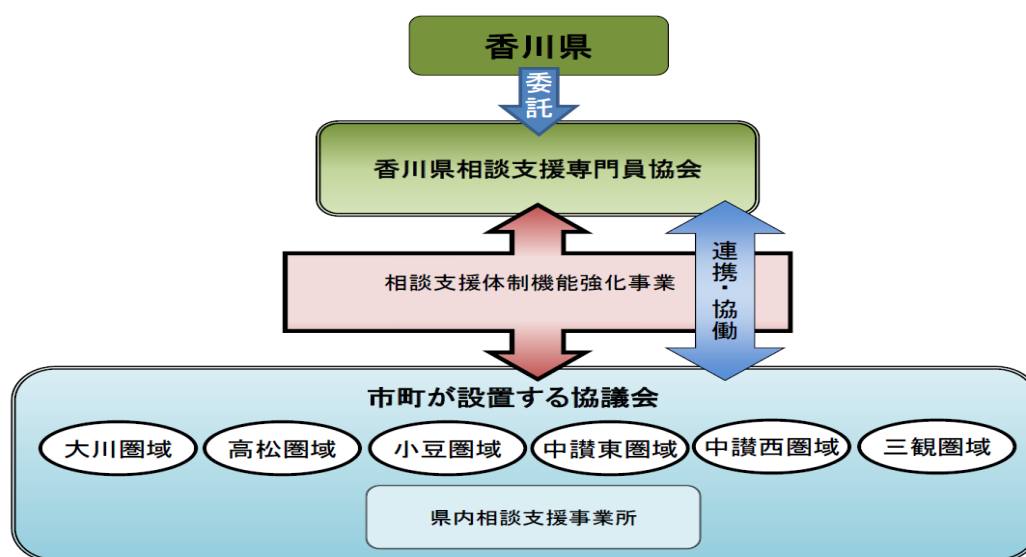


図 圏域相談支援機能強化事業の体系図

【取組②-4】地域の暮らしの快適性を高める共助社会づくりを促進する

取組：都市 OS 実装支援事業の推進

主体：総務省

時期：平成 29 年度～

概要：総務省では、「スマートシティ関連事業」により、地域が抱える様々な課題の解決のため、分野横断的な連携を可能とする相互運用性・拡張性、セキュリティが確保されたデータ連携基盤（都市 OS）の導入を促進することにより多様なサービスが提供されるスマートシティの実現を推進。四国管内では、香川県高松市及び愛媛県新居浜市が同補助事業を活用して都市 OS を実装し取組を推進。

- 地域が抱える様々な課題（防災、セキュリティ・見守り、買物支援など）をデジタル技術やデータの活用によって解決することを目指すスマートシティの実装を関係府省と一体的に推進。

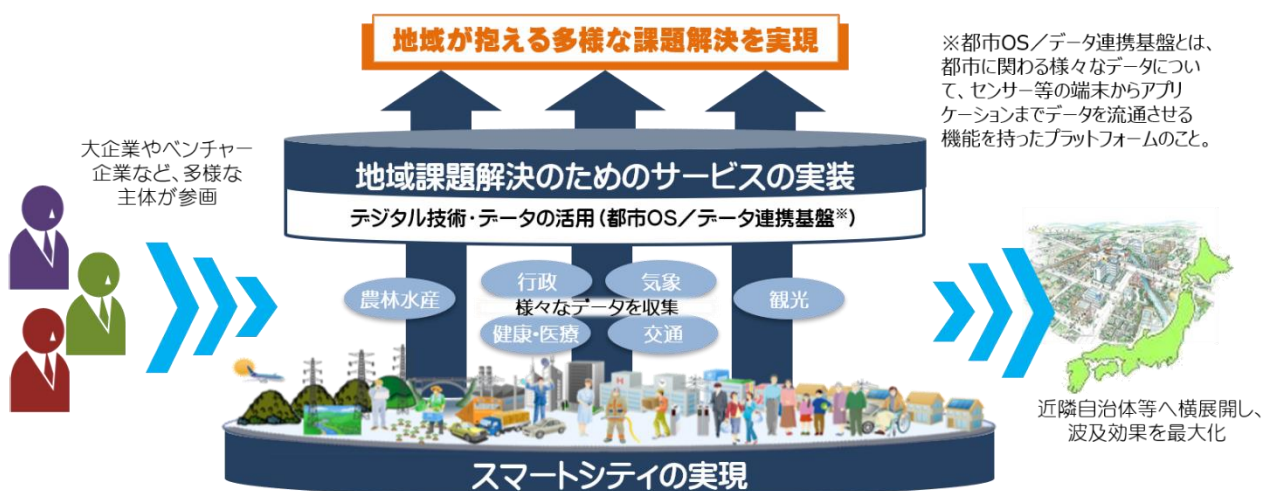


図 地域課題解決のためのスマートシティ関連事業のイメージ

<事例 1>

実施団体：香川県高松市

事業実施年度：平成 29 年度

概要 要：共通プラットフォームを産官学の連携により構築し、持続的に成長する上で市が抱える多様な課題のうち、特にプライオリティが高い防災・観光分野の課題についてデータを収集し、分析等を行うとともに、産官学の多様な主体が参画するための体制整備等を実施。

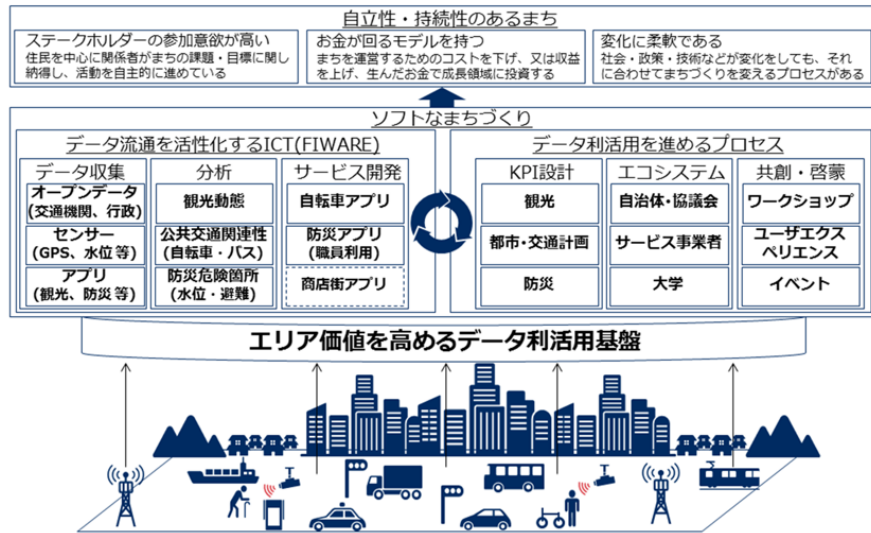


図 プラットフォームのイメージ

<事例 2>

実施団体：愛媛県新居浜市

事業実施年度：令和元年度

概要 要：交通、経済、防災、高齢化等市が抱える諸課題を解決するため、防災情報、地域ポイント事業、オンデマンドモビリティ等のシステムを構築するとともに、各種データを共通プラットフォーム上で連携させ、スマートシティの実現に向けた取組を推進。働き方や交通手段等の人々の生活の質を高め、全体を最適化させながら持続的な発展が可能なるまちの実現を目指す。



図 新居浜市スマートシティプラットフォーム

2) 指標による分析

モニタリング指標による分析の結果、各取組の達成状況は以下のとおりとなる。

【モニタリング指標に基づく各取組の達成状況】

各取組の評価	各モニタリング指標								取組の進展状況	目標の進展状況
取組	モニタリング指標	四国圏の変動率の平均値(%)		全国の変動率の平均値(%)		四国圏広域地方計画 策定前後比較 ↑：進展しているとみられる →：概ね進展しているとみられる ↓：進展が思わしくない	進展状況			
		平成27年以前 (計画策定前)	平成28年以降 (計画策定後)	平成27年以前 (計画策定前)	平成28年以降 (計画策定後)					
②-1：若者の希望実現 向け、魅力ある地域づく りを推進する	有効求人倍率	12.6	5.7	-	6.1	→	上昇傾向で、「概ね進展している とみられる」	#N/A	#N/A	
②-2：女性のさらなる活 躍と元気な高齢者の社会 参画を促進する	高齢者（65歳以上）人口10万人当た り介護施設数	-2.0	-2.1	-0.3	-0.5	↓	低下傾向で、「進展が思わしくな い」	概ね進展してい るとみられる		
	要介護（要支援）認定患者（第1号被 保険者）の65歳以上人口に占める割 合	-1.5	-0.1	-0.1	0.5	↑	低下傾向で、「進展しているとみ られる」			
	シルバー人材センターの登録者数	-2.4	-1.7	-0.1	-0.2	↓	低下傾向で、「進展が思わしくな い」が、計画策定前と比較して、 改善傾向にある。			
	15歳以上人口女性就業率	0.4	1.3	1.0	2.1	↑	上昇傾向で、計画策定前と比べ て「進展しているとみられる」			
②-3：障がい者自らが社 会に参加し、能力を最大 限発揮し得る社会の実現 を促進する	障がい者実雇用率	3.4	3.1	3.3	2.9	↑	上昇傾向で、「進展しているとみ られる」	進展していると みられる		
②-4：地域の暮らしの快 適性を高める共助社会づ くりを促進する	認証NPO法人数（分野：まちづく り）	1.7	2.0	2.2	0.3	↑	上昇傾向で、計画策定前と比べ て「進展しているとみられる」	進展していると みられる		

3) まとめ

幅広い取組が行われており、モニタリング指標からみても目標2「若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国」は「**進展しているとみられる**」。

【取組②-1】若者の希望実現に向け、魅力ある地域づくりを推進する

新たな地域運営の仕組みづくり、インターンシップの受入、四国へのU I J ターン者のWeb紹介等の取組を推進しており、具体的には、えひめジョブチャレンジ U-15 事業等の取組を行っている。

【取組②-2】女性のさらなる活躍と元気な高齢者の社会参画を促進する

子育て支援施策の取組、少子化等への対応策強化、高齢者の社会参加の促進等の取組を推進しており、具体的には、女性活躍推進、仕事と育児の両立に向けたシンポジウム等の取組を行っている。

【取組②-3】障がい者自らが社会に参加し、能力を最大限発揮し得る社会の実現を促進する

障がい者相談支援体制の整備、相談支援専門員の養成、障がい者の一般就労と職場定着等の取組を推進しており、具体的には、圏域相談支援機能強化事業等の取組を行っている。

【取組②-4】地域の暮らしの快適性を高める共助社会づくりを促進する

地域包括ケアシステムの強化、犯罪のない地域づくり、ワークライフバランス推進企業認証制度の運用等の取組を推進しており、具体的には、都市 OS 実装支援事業の推進等の取組を行っている。

取組	目標
②-1：若者の希望実現に向け、魅力ある地域づくりを推進する	目標2： 若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国 進展しているとみられる
②-2：女性のさらなる活躍と元気な高齢者の社会参画を促進する	
②-3：障がい者自らが社会に参加し、能力を最大限発揮し得る社会の実現を促進する	
②-4：地域の暮らしの快適性を高める共助社会づくりを促進する	

■ 目標 3 : 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国

目次

【取組③-1】地域資源や技術を活かし、アジアを始め世界に通用する産業競争力を強化する

【取組③-2】技術力や特産品を国内外へ売り込み、新たな市場を切り拓く

【取組③-3】産業の成長力を支える人材を育成・確保する

【取組③-4】産業の基盤を支え、競争力の強化のために必要なインフラ整備を推進する

1) 取組の実施状況の把握

【取組③-1】地域資源や技術を活かし、アジアを始め世界に通用する産業競争力を強化する

取 組 : 高機能素材関連産業の創出

主 体 : 四国経済産業局、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、四国経済連合会

時 期 : 平成 2 5 年度～

概 要 : 紙産業集積の高度化を図るとともに、炭素繊維、アラミド繊維、セルロースナノファイバーなどの製造拠点集積を活かし、素材の高度な機能を活用した高付加価値製品の開発・供給拠点「次世代マテリアル・クラスター四国」の形成を目指す。



写真 C N F 技術セミナー風景（高松市）

【取組③-2】技術力や特産品を国内外へ売り込み、新たな市場を切り拓く

取組：アジア販路開拓支援事業

主体：四国4県

時期：平成27年～令和3年

概要：ASEAN地域で開催されるものづくり商談会（METALEX（タイ・バンコク）、Manufacturing Indonesia（インドネシア）等）に四国4県で出展し、四国企業の海外展開を促進した。

- ・四国企業のMETALEXへの出展実績（H28：11社、H29：9社、H30：7社、R元：9社、R2：新型コロナウイルス感染症拡大のため出展見送り）
- ・四国企業のManufacturing Indonesiaへの出展実績（H28：－、H29：11社、H30：8社、R元：9社、R2：新型コロナウイルス感染症拡大のため出展見送り）



写真 METALEX2017 への出展風景

【取組③-3】産業の成長力を支える人材を育成・確保する

取組：IT・コンテンツアカデミーの実施

主体：高知県 商工労働部

時期：平成30年～令和2年

概要：県内において、IT・コンテンツ関連産業の企業や人材の集積を図るため、デジタル技術に関わる知識や技術を有する人材を育成することを目的に、エンジニアの育成に向けたプログラミング講座や最先端のデジタル技術を学ぶ講座など各種講座（IT・コンテンツアカデミー）を開講し、平成30年度から令和2年度までの3年間で、のべ12,409人に受講いただいた。



写真 講座の様子1



写真 講座の様子2

【取組③-4】産業の基盤を支え、競争力の強化のために必要なインフラ整備を推進する

取組：東予港中央地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業

主体：四国地方整備局

時期：平成 26 年度 ～ 令和 7 年度（平成 30 年 8 月岸壁供用開始）

概要：愛媛県西条市にある東予港において阪神地域を結ぶフェリー大型化への対応と南海トラフ地震発生時等の緊急物資輸送機能の強化を図るため、平成 26 年度よりフェリー岸壁(-7.5m)(耐震強化岸壁)等の整備に着手し、平成 30 年 8 月新規岸壁の供用に併せて新造フェリーが就航した。事業着手後、背後圏では民間企業による設備投資が実施され、製造品出荷額が 2 割増加※する中、フェリーによる国際戦略港湾大阪港向けのコンテナ輸送個数は 2 割増加※しており、物流ネットワークの強化・効率化に寄与するとともに地元企業の競争力強化につながっている。 ※平成 25 年比



写真 新規岸壁の供用状況

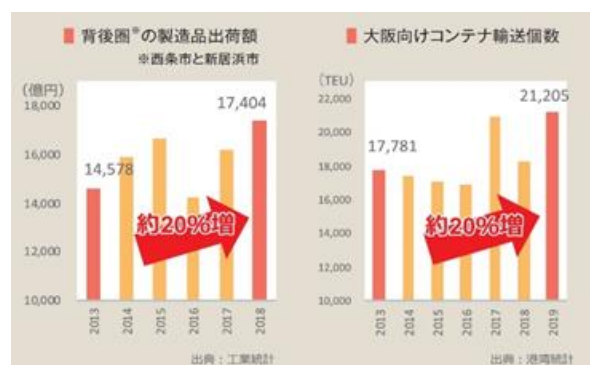


図 背後圏の動向とコンテナ輸送個数への影響

2) 指標による分析

モニタリング指標による分析の結果、各取組の達成状況は以下のとおりとなる。

【モニタリング指標に基づく各取組の達成状況】

各取組の評価		各モニタリング指標						取組の進展状況	目標の進展状況
取組	モニタリング指標	四国圏の変動率の平均値(%)		全国の変動率の平均値(%)		四国圏広域地方計画 策定前後比較 ↑：進展しているとみられる →：概ね進展しているとみられる ↓：進展が思わしくない	進展状況		
③-1：地域資源や技術を活かし、アジアを始め世界に通用する産業競争力を強化する	1人当たり県民所得	1.3	2.6	1.9	1.5	↑	上昇傾向で、計画策定前と比べて「進展しているとみられる」	概ね進展しているとみられる	
	域内総生産（名目）	0.6	1.6	1.5	1.4	↑	上昇傾向で、計画策定前と比べて「進展しているとみられる」		
	農業算出額	1.7	0.1	1.7	0.3	→	上昇傾向で、「概ね進展しているとみられる」		
	総合食料自給率（カロリーベース）	-2.1	-1.3	0.0	-0.6	↓	低下傾向で、「進展が思わしくない」が、計画策定前と比較して、改善傾向にある。		
	10万人当たり工場立地数	-3.0	0.8	-12.3	-0.6	↑	上昇傾向で、計画策定前と比べて「進展しているとみられる」		
	地域産業資源活用事業計画認定数	44.4	-12.6	62.0	-26.4	↓	低下傾向で、「進展が思わしくない」		
	千人当たり空港の貨物取扱量	-6.0	-1.5	-65.8	-3.8	↓	低下傾向で、「進展が思わしくない」が、計画策定前と比較して、改善傾向にある。		
	千人当たり貿易額	46.9	3.4	79.5	0.9	↑	上昇傾向で、「進展しているとみられる」		
	10万人当たり国際コンベンション開催件数	35.0	37.8	10.8	6.4	↑	上昇傾向で、計画策定前と比べて「進展しているとみられる」		
③-2：技術力や特産品を国内外へ売り込み、新たな市場を切り拓く	農業算出額	1.7	0.1	1.7	0.3	→	上昇傾向で、「概ね進展しているとみられる」	概ね進展しているとみられる	概ね進展しているとみられる
	総合食料自給率（カロリーベース）	-2.1	-1.3	0.0	-0.6	↓	低下傾向で、「進展が思わしくない」が、計画策定前と比較して、改善傾向にある。		
	10万人当たり工場立地数	-3.0	0.8	-12.3	-0.6	↑	上昇傾向で、計画策定前と比べて「進展しているとみられる」		
	経済活動別総生産の割合（第1次産業）	0.7	4.5	0.8	3.5	↑	上昇傾向で、計画策定前と比べて「進展しているとみられる」		
	経済活動別総生産の割合（第2次産業）	-1.2	2.2	0.9	1.4	↑	上昇傾向で、計画策定前と比べて「進展しているとみられる」		
	経済活動別総生産の割合（第3次産業）	0.5	-1.0	-0.3	-0.6	↓	低下傾向で、「進展が思わしくない」		
	従業員1人当たりの製造品出荷額等	1.6	1.4	2.9	0.8	↑	上昇傾向で、「進展しているとみられる」		
	海上出入貨物量	-1.6	-1.1	-2.3	-0.6	↓	低下傾向で、「進展が思わしくない」が、計画策定前と比較して、改善傾向にある。		
	千人当たり空港の貨物取扱量	-6.0	-1.5	-65.8	-3.8	↓	低下傾向で、「進展が思わしくない」が、計画策定前と比較して、改善傾向にある。		
③-3：産業の成長力を支える人材を育成・確保する	有効求人倍率	12.6	5.7	-	6.1	→	上昇傾向で、「概ね進展しているとみられる」	概ね進展しているとみられる	
	雇用形態別有業者の割合（自営業主）	-12.2	-8.3	-9.3	-4.9	↓	低下傾向で、「進展が思わしくない」が、計画策定前と比較して、改善傾向にある。		
	雇用形態別有業者の割合（正規従業員）	-6.8	1.9	-4.8	4.2	↑	上昇傾向で、計画策定前と比べて「進展しているとみられる」		
	雇用形態別有業者の割合（非正規従業員）	17.1	-2.3	17.8	4.4	↑	低下傾向で、計画策定前と比べて「進展しているとみられる」		
③-4：産業の基盤を支え、競争力の強化のために必要なインフラ整備を推進する	橋梁・トンネル・道路附属物等点検実施数	243.4	49.9	211.5	53.7	→	上昇傾向で、「概ね進展しているとみられる」	概ね進展しているとみられる	
	汚水処理人口普及率	81.3	1.3	0.9	4.4	→	上昇傾向で、「概ね進展しているとみられる」		

3) まとめ

幅広い取組が行われており、モニタリング指標からみても目標3「地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国」は「概ね進展しているとみられる」。

【取組③-1】地域資源や技術を活かし、アジアを始め世界に通用する産業競争力を強化する

四国圏の強みを活かしたものづくり産業の競争力強化に向けた事業化支援等の取組を推進しており、具体的には、高機能素材関連産業の創出等の取組を行っている。

【取組③-2】技術力や特産品を国内外へ売り込み、新たな市場を切り拓く

四国産品の販路開拓に向けた商談会等の取組を推進しており、具体的には、アジア販路開拓支援事業等の取組を行っている。

【取組③-3】産業の成長力を支える人材を育成・確保する

産業の成長を支える人材の育成・確保に向けた研修会等の開催及び個別相談等の取組を推進しており、具体的には、IT・コンテンツアカデミーの実施等の取組を行っている。

【取組③-4】産業の基盤を支え、競争力の強化のために必要なインフラ整備を推進する

最適な産業用地の確保、高規格幹線道路等の整備、人流・物流や防災・減災の拠点となる主要港湾の整備等の取組を推進しており、具体的には、東予港中央地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業等の取組を行っている。

取組	目標
③-1：地域資源や技術を活かし、アジアを始め世界に通用する産業競争力を強化する	目標3： 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国 概ね進展しているとみられる
③-2：技術力や特産品を国内外へ売り込み、新たな市場を切り拓く	
③-3：産業の成長力を支える人材を育成・確保する	
③-4：産業の基盤を支え、競争力の強化のために必要なインフラ整備を推進する	

■目標 4：中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国

目次

【取組④-1】ICTで農山漁村の生活環境を整備し、大都市から人を呼び活性化する

【取組④-2】個性ある地域をネットワークで連携し「コンパクト+ネットワーク」を実現する

【取組④-3】農山漁村の基幹産業の強化を図り、雇用を創出する

1) 取組の実施状況の把握

【取組④-1】ICTで農山漁村の生活環境を整備し、大都市から人を呼び活性化する

取組：農山漁村滞在型旅行（農泊）をビジネスとして実施できる体制整備の推進

主体：中国四国農政局 四国地域 24 地区（協議会）

時期：平成 29 年度 ～

概要：農山漁村と都市との交流を契機として農山漁村地域に関心を持ってもらうため、農泊を推進し、体験プログラムや食事メニューの開発、古民家等の滞在施設・情報通信環境の整備等を一体的に支援する。

【写真】

1 三都半島農泊推進協議会の宿泊施設（香川県小豆郡小豆島町）

2 森の国アウトバック構想連絡協議会の体験プログラム（愛媛県北宇和郡松野町）



写真 1 古民家



写真 2 キャンオニング

【取組④-2】個性ある地域をネットワークで連携し「コンパクト+ネットワーク」を実現する

取組：地域公共交通網形成計画等の推進

主体：愛媛県（愛媛県地域公共交通網再編協議会）

時期：平成 29 年～令和 6 年

（計画期間）平成 30 年 4 月から令和 6 年 9 月（愛媛県地域公共交通網形成計画）

令和元年 10 月から令和 6 年 9 月（南予地域公共交通再編実施計画）

概要：愛媛県では、将来にわたり持続可能な広域的幹線を中心とした地域公共交通ネットワークを再構築することを目指し、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、市町や交通事業者等と連携して、県内全域を対象エリアとした「愛媛県地域公共交通網形成計画」を平成 30 年 3 月に策定し、取組を進めている。その一環として、同計画の方向性に沿って、南予地域を対象に、

バス路線の分割や重複区間の統合、運行ダイヤの見直しなどを具体的に盛り込む「南予地域公共交通再編実施計画」（四国初の「地域公共交通再編実施計画」）を令和元年5月に策定し、段階的（第一次～第三次）に再編整備を進めたところである。

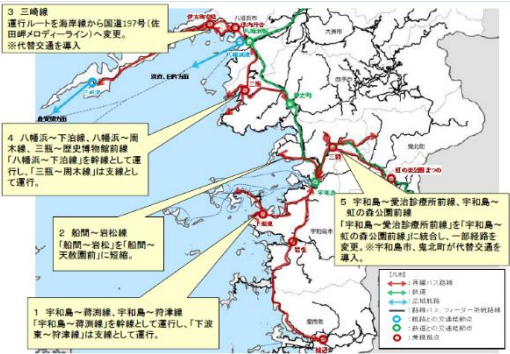


図 南予地域公共交通再編実施計画における再編内容

図 愛媛県地域公共交通網形成計画の概要

【取組④-3】農山漁村の基幹産業の強化を図り、雇用を創出する

- 取 組：公共建築物の木造化、建築物内装の木質化等
- 主 体：四国森林管理局
- 時 期：令和2年
- 概 要：地域の木材を積極的に利用することや、木材のPR、庁舎の各種バリアフリー化等を目的に、地域産材を利用した木製の会議用テーブルや椅子を新調、及び一部の事務室やトイレの扉を開き戸から木製のスライドドアに変更した。



写真 木製の会議用テーブル・椅子



写真 バリアフリー化を目的として変更したスライドドア

2) 指標による分析

モニタリング指標による分析の結果、各取組の達成状況は以下のとおりとなる。

【モニタリング指標に基づく各取組の達成状況】

各取組の評価		各モニタリング指標						取組の進展状況	目標の進展状況
取組	モニタリング指標	四国圏の変動率の平均値(%)		全国の変動率の平均値(%)		四国圏広域地方計画 策定前後比較 ↑：進展しているとみられる →：概ね進展しているとみられる ↓：進展が思わしくない	進展状況		
		平成27年以前 (計画策定前)	平成28年以降 (計画策定後)	平成27年以前 (計画策定前)	平成28年以降 (計画策定後)				
④-1：ICTで農山漁村の 生活環境を整備し、大都市 から人を呼び活性化する	10万人当たりの一般病院数	0.5	-0.4	0.0	-0.4	↓	低下傾向で、「進展が思わしくない」	概ね進展してい るとみられる	概ね進展してい るとみられる
	延べ宿泊者数	1.3	2.9	6.5	4.4	↑	上昇傾向で、計画策定前と比べ て「進展しているとみられる」		
	人口10万対医師数	2.7	3.1	3.0	2.9	↑	上昇傾向で、計画策定前と比べ て「進展しているとみられる」		
	汚水処理人口普及率	81.3	1.3	0.9	4.4	→	上昇傾向で、「概ね進展してい るとみられる」		
	認証NPO法人数（分野：まちづく り）	1.7	2.0	2.2	0.3	↑	上昇傾向で、計画策定前と比べ て「進展しているとみられる」		
④-2：個性ある地域を ネットワークで連携し 「コンパクト＋ネット ワーク」を実現する	形成されている小さな拠点数	-	12.9	-	14.1	→	上昇傾向で、「概ね進展してい るとみられる」	概ね進展してい るとみられる	
④-3：農山漁村の基幹産 業の強化を図り、雇用を 創出する	有効求人倍率	12.6	5.7	-	6.1	→	上昇傾向で、「概ね進展してい るとみられる」	概ね進展してい るとみられる	
	雇用形態別有業者の割合（自営業主）	-12.2	-8.3	-9.3	-4.9	↓	低下傾向で、「進展が思わしくない 」が、計画策定前と比較して、 改善傾向にある。		
	雇用形態別有業者の割合（正規従業 員）	-6.8	1.9	-4.8	4.2	↑	上昇傾向で、計画策定前と比べ て「進展しているとみられる」		
	雇用形態別有業者の割合（非正規従業 員）	17.1	-2.3	17.8	4.4	↑	低下傾向で、計画策定前と比べ て「進展しているとみられる」		
	農業算出額	1.7	0.1	1.7	0.3	→	上昇傾向で、「概ね進展してい るとみられる」		
	総合食料自給率（カロリーベース）	-2.1	-1.3	0.0	-0.6	↓	低下傾向で、「進展が思わしくない 」が、計画策定前と比較して、 改善傾向にある。		

3) まとめ

幅広い取組が行われており、モニタリング指標からみても目標4「中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国」は「概ね進展しているとみられる」。

【取組④-1】ICTで農山漁村の生活環境を整備し、大都市から人を呼び活性化する

公衆無線 LAN 環境整備事業、水利施設等保全高度化事業、関係人口創出・拡大等の取組を推進しており、具体的には、農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制整備の推進等の取組を行っている。

【取組④-2】個性ある地域をネットワークで連携し「コンパクト+ネットワーク」を実現する

立地適正化計画作成等の取組を推進しており、具体的には、地域公共交通網形成計画等の推進等の取組を行っている。

【取組④-3】農山漁村の基幹産業の強化を図り、雇用を創出する

農業の6次産業化促進事業、林業成長産業化、林業大学校における担い手育成等の取組を推進しており、具体的には、公共建築物の木造化、建築物内装の木質化等の取組を行っている。

取組	目標
④-1：ICTで農山漁村の生活環境を整備し、大都市から人を呼び活性化する	目標4： 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国 概ね進展しているとみられる
④-2：個性ある地域をネットワークで連携し「コンパクト+ネットワーク」を実現する	
④-3：農山漁村の基幹産業の強化を図り、雇用を創出する	

■目標 5：歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国

目次

【取組⑤-1】美しい風土と地域資源を活かした地域の魅力を高め、国内外に向けて発信する

【取組⑤-2】歴史・文化的資源、美しい自然、ふるさとの風景を継承し地域が一体になった四国モデルの創出

【取組⑤-3】圏域内外やアジアなど国外との連携・交流の促進により観光を活性化する

1) 取組の実施状況の把握

【取組⑤-1】美しい風土と地域資源を活かした地域の魅力を高め、国内外に向けて発信する

取組：SAVOR JAPAN（日本食・食文化によるインバウンド誘致）

主体：農林水産省、中国四国農政局、SAVOR JAPAN 推進協議会

時期：平成 28 年度 ～

概要：1）増大するインバウンドを、日本食・食文化の「本場」である農山漁村に呼び込み、訪日外国人の更なる増加と農林水産物・食品の輸出増大につなげるといった好循環を構築していくことが重要。

2）農泊（農山漁村滞在型旅行）を推進している地域であって、多様な地域の食やそれを支える農林水産業、伝統文化の魅力で、訪日外国人を誘客する重点地域を農林水産大臣が認定する制度を平成 28 年度に創設。

3）美しい日本食が食べられるのは勿論、地域の食文化にも触れることができる旅先として、地域の魅力を磨き上げ、「SAVOR JAPAN」ブランドでの一体的な情報発信を実施し、訪日外国人の誘客を強化。

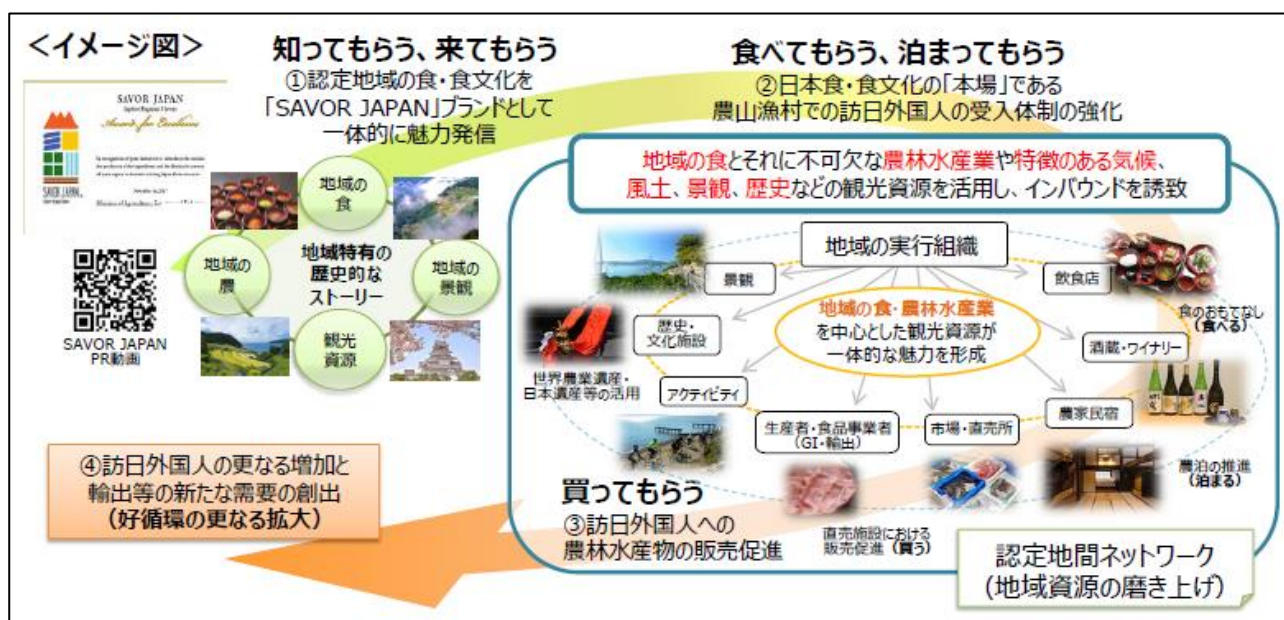


図 インバウンド誘致のイメージ図

にし阿波地域 (徳島県)	  そば米雑炊 ひらら焼き 等	独特の高傾斜地集落での「傾斜地農耕システム」と、在来の穀物、そば、芋等を中心とした伝統的な食文化が息づく。古民家を高級感ある宿泊施設として整備することで、交流できる滞在型地域としてインバウンドを呼び込む。
さぬき地域 (香川県)	 さぬきうどん	良質な小麦をはじめとして、イリコ、塩、醤油など、地域の資源が融合して「さぬきうどん」が発展し、地域全体にうどん店が展開。伝統的なうどんからターゲット国の嗜好に合わせたうどんまで、多様な食を堪能できる。
八幡浜市 (愛媛県)	 さつま汁	「みかんと魚のまちを暮らすように旅する」をテーマに、古くから営まれてきたトロール船の漁業の歴史とじゃこ天やさつま汁などの食文化を農林漁業体験や料理体験で学ぶことができる。温州みかんの大産地であり、宇和海を望むみかんの段々畑など美しい景観も魅力。

四国地域の認定事例

【取組⑤-2】歴史・文化的資源、美しい自然、ふるさとの風景を継承し地域が一体になった 四国モデルの創出

取組：四国遍路の世界遺産登録を目指した活動の推進

主体：四国遍路世界遺産登録推進協議会

時期：平成 28 年～

概要：四国遍路の魅力を国内外に発信するため、平成 28～令和元年度に国際シンポジウムを開催し、その価値や特徴など、シンポジウムで発表された内容を令和 2 年度にまとめ（日本語・英語版）、専用サイトで公表している。また、日本遺産にも認定された四国遍路を保存・活用していく機運を地域で盛り上げるため、四国各地において、遍路道ウォーキングや札所寺院等の調査報告会などを実施し、次世代への継承に努めている。

さらに、道しるべとなる石柱や四国 4 県共通の「みち案内表示シート」の設置に加え、利用可能なトイレへのステッカーの貼付、トイレや Wi-Fi を標したマップ作成など、歩き遍路のための快適な環境整備を進めた。また、NPO 法人や行政等が遍路道の損壊や倒木などの危険個所の把握などを行い、草刈り倒木除去や修繕等の保全活動を行っている。このような活動を推進し四国遍路の世界遺産登録を目指している。



写真 国際シンポジウムの実施状況
(令和 2 年 1 月)



写真 遍路道の保全状況（徳島県）

【取組⑤-3】圏域内外やアジアなど国外との連携・交流の促進により観光を活性化する

取組：広域周遊のための観光地域支援

プロモーション事業を通じたインバウンド観光の振興

主 体：四国運輸局、各 DMO、各自治体、各県観光協会 など

時 期：平成 15 年度～

概 要：【令和 2 年度の取組】

四国へのインバウンド誘客拡大を図るため、広域周遊観光促進に取り組む観光地域が行うマーケティング、コンテンツ造成、受入環境整備、プロモーション等の事業を支援している。

令和 2 年度は、東アジア、欧米豪市場を中心に、来訪者の滞在促進のためのコンテンツ整備、行動ニーズに合わせた旅行プランの提供、地域ならではの食文化のブランド化、人の魅力発信、モニターツアーによる体験プログラムの整備などを行った。

また、ウィズ、アフターコロナを見据えたプロモーションとしては、国内在住のメディア・インフルエンサーを招請したり、オンライン等による現地イベント(BtoC)・旅行博、セミナー等の開催、動画によるオンライン広告等を実施するなど、四国の魅力の認知度向上や、旅行商品の造成に係る情報発信を行った。

(主な事業)

【令和 2 年度の取組】

- 訪日外国人旅行者対流・滞在促進事業
- 「Authentic Kagawa」体験プログラム整備事業
- 3 県周遊ルート誘致促進事業
- 自然・アクティビティ体験をフックとした米国からの誘致促進事業
- 自然散策アクティビティ等 PR 事業



写真 オンライン現地イベント



写真 メディア・インフルエンサー招請

2) 指標による分析

モニタリング指標による分析の結果、各取組の達成状況は以下のとおりとなる。

【モニタリング指標に基づく各取組の達成状況】

各取組の評価	各モニタリング指標							取組の進展状況	目標の進展状況	
	取組	モニタリング指標	四国圏の変動率の平均値(%)		全国の変動率の平均値(%)		四国圏広域地方計画 策定前後比較 ↑：進展しているとみられる →：概ね進展しているとみられる ↓：進展が思わしくない			進展状況
			平成27年以前 (計画策定前)	平成28年以降 (計画策定後)	平成27年以前 (計画策定前)	平成28年以降 (計画策定後)				
⑤-1：美しい風土と地域資源を活かした地域の魅力を高め、国内外に向けて発信する	認証NPO 法人数（分野：環境の保全）	4.1	1.8	1.8	-1.2	↑	上昇傾向で、「進展しているとみられる」	進展しているとみられる	概ね進展しているとみられる	
⑤-2：歴史・文化的資源、美しい自然、ふるさとの風景を継承し地域が一体になった四国モデルの創出	認証NPO 法人数（分野：環境の保全）	4.1	1.8	1.8	-1.2	↑	上昇傾向で、「進展しているとみられる」	概ね進展しているとみられる		
	鳥獣による被害金額	-2.0	-6.8	-7.8	-2.7	↑	低下傾向で、計画策定前と比べて「進展しているとみられる」			
	耕地利用率	-0.5	-0.7	0.0	-0.1	↓	低下傾向で、「進展が思わしくない」			
	認証NPO 法人数（分野：学術、文化、芸術又はスポーツ）	6.1	2.3	4.1	0.3	↑	上昇傾向で、「進展しているとみられる」			
	法律・条例に基づく景観形成の指定地区数	10.7	3.2	-	-	→	上昇傾向で、「概ね進展しているとみられる」			
⑤-3：圏域内外やアジアなど国外との連携・交流の促進により観光を活性化させる	1人当たり空港の乗降客数	0.0	2.6	-21.6	1.8	↑	上昇傾向で、計画策定前と比べて「進展しているとみられる」	概ね進展しているとみられる		
	他圏域と四国圏との移動人口	2.4	-4.8	-	-	↓	低下傾向で、「進展が思わしくない」			
	延べ宿泊者数	1.3	2.9	6.5	4.4	↑	上昇傾向で、計画策定前と比べて「進展しているとみられる」			

3) まとめ

幅広い取組が行われており、モニタリング指標からみても目標5「歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国」は「概ね進展しているとみられる」。

【取組⑤-1】美しい風土と地域資源を活かした地域の魅力を高め、国内外に向けて発信する

広域周遊観光促進のための観光地域支援事業、地域の観光資源を活用したプロモーション事業等を通じたインバウンド観光の振興等の取組を推進しており、具体的には、SAVOR JAPAN（日本食・食文化によるインバウンド誘致）等の取組を行っている。

【取組⑤-2】歴史・文化的資源、美しい自然、ふるさとの風景を継承し地域が一体になった四国モデルの創出

日本風景街道による美しい街道づくり、四国八十八景による魅力発信、四国の歴史文化による魅力発信等の取組を推進しており、具体的には、四国遍路の世界遺産登録を目指した活動の推進等の取組を行っている。

【取組⑤-3】圏域内外やアジアなど国外との連携・交流の促進により観光を活性化する

クルーズ船の受入環境の整備、空港運営の民間委託による空港活性化等の取組を推進しており、具体的には、広域周遊のための観光地域支援、プロモーション事業を通じたインバウンド観光の振興等の取組を行っている。

取組	目標
⑤-1：美しい風土と地域資源を活かした地域の魅力を高め、国内外に向けて発信する	進展しているとみられる 概ね進展しているとみられる 概ね進展しているとみられる 目標5： 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国 概ね進展しているとみられる
⑤-2：歴史・文化的資源、美しい自然、ふるさとの風景を継承し地域が一体になった四国モデルの創出	
⑤-3：圏域内外やアジアなど国外との連携・交流の促進により観光を活性化する	

【参考】モニタリング指標の出典表

モニタリング指標	出典	単位	使用データ 範囲
自然災害による被害総額	消防白書（総務省）	億円	H25～R1
自主防災組織活動カバー率	消防白書（総務省）	%	H26～R1
防災行政無線等の整備状況（同報系）	四国総合通信局HP	%	H25～R1
防災行政無線等の整備状況（移動系）	四国総合通信局HP	%	H25～R1
防災拠点となる公共施設の耐震化率	防災拠点となる公共施設等の耐震化進捗状況(総務省消防庁)	%	H25～H30
鳥獣による被害金額	全国の野生鳥獣類による農作物被害状況について（農林水産省）	百万円	H26～R1
耕地利用率	作物統計調査（農林水産省）	%	H26～R1
（1人）1日当たりごみ排出量	一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）	キトン	H26～H30
ごみのリサイクル率	一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）	%	H25～R1
千人当たりのエネルギー消費量	都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）、人口推計（総務省）	TJ/千人	H24～H30
橋梁・トンネル・道路附属物等点検実施数	道路メンテナンス年報	本	H26～R1
汚水処理人口普及率	都道府県別汚水処理人口普及状況（国土交通省）	%	H26～R1
有効求人倍率	職業安定業務統計（厚生労働省）	倍	H26～R1
高齢者（65歳以上）人口10万人当たり介護施設数	介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）、人口推計（総務省）	件/10万人	H25～R1
要介護（要支援）認定患者（第1号被保険者）の65歳以上人口に占める割合	介護保健事業状況報告調査（厚生労働省）、人口推計（総務省）	%	H25～R1
シルバー人材センターの登録者数	全国シルバー人材センター事業協会HP	人	H24～H30
15歳以上人口女性就業率	労働力調査（総務省）	%	H23～R1
障がい者実雇用率	令和元年 障がい者雇用状況の集計	%	H23～R1
認証NPO法人数（分野：まちづくり）	労働力調査（総務省）	団体	H26～R1
1人当たり県民所得	県民経済計算（内閣府）	百万円	H23～H29
域内総生産（名目）	県民経済計算（内閣府）	兆円	H23～H29
農業産出額	生産農業所得統計（農林水産省）	億円	H25～R1
総合食料自給率（カロリーベース）	農林水産省HP（農林水産省）	%	H25～R1
10万人当たり工場立地数	工場立地動向調査（経済産業省）、人口推計（総務省）	件	H25～R1
地域産業資源活用事業計画認定数	中国四国農政局、四国経済産業局	件	H26～R1
千人当たり空港の貨物取扱量	空港管理状況調査（国土交通省）、人口推計（総務省）	トン	H26～R1
千人当たり貿易額	貿易統計（神戸税関）、人口推計（総務省）	億円	H26～R1
10万人当たり国際コンベンション開催件数	国際会議統計（日本政府観光局）、人口推計（総務省）	件	H25～R1
経済活動別総生産の割合（第1次産業）	県民経済計算（内閣府）	%	H23～H29
経済活動別総生産の割合（第2次産業）	県民経済計算（内閣府）	%	H23～H29
経済活動別総生産の割合（第3次産業）	県民経済計算（内閣府）	%	H23～H29
従業員1人当たりの製造品出荷額等	工業統計調査(概要版)（経済産業省）	百万円	H25～H30
海上出入貨物量	港湾統計（国土交通省）、人口推計（総務省）	百万トン	H25～R1
雇用形態別有業者の割合（自営業主）	就業構造基本調査（総務省）	千人	H9～H29
雇用形態別有業者の割合（正規従業員）	就業構造基本調査（総務省）	千人	H9～H29
雇用形態別有業者の割合（非正規従業員）	就業構造基本調査（総務省）	千人	H9～H29
10万人当たりの一般病院数	医療施設調査（厚生労働省）、人口推計（総務省）	箇所	H25～R1
延べ宿泊者数	宿泊旅行統計調査（観光庁）	千人	H23～R1
人口10万対医師数	国勢調査（総務省）	人	H20～H30
形成されている小さな拠点数	小さな拠点の形成に関する実態調査	箇所	H28～R1
認証NPO法人数（分野：環境の保全）	NPOポータルサイト（内閣府）、人口推計（総務省）	団体	H24～R1
認証NPO法人数（分野：学術、文化、芸術又はスポーツ）	NPOポータルサイト（内閣府）、人口推計（総務省）	団体	H24～R1
法律・条例に基づく景観形成の指定地区数	国土交通省HP（国土交通省）、数字でみる市区町村のすがた（総務省）	箇所	H26～H30
1人当たり空港の乗降客数	空港管理状況調査（国土交通省）、人口推計（総務省）	人	H26～R1
他圏域と四国圏との移動人口	旅客地域流動調査（国土交通省）	千人	H26～H29

※コロナ禍前のデータを活用

5. 将来像（基本方針）の達成状況について

四国圏の今後の発展に向けて、激甚化・頻発化する自然災害や南海トラフ地震の対応、中山間地域における移住・定住、地域産業等の受け皿づくり、お遍路等の歴史・文化や瀬戸内海の自然を活かした個性ある地域づくり等、四国圏の特性を踏まえた多角的な観点から、目標の達成に資する取組が実施されている。こうした取組の実施状況から各目標の達成状況を整理した上で、四国圏の将来像「太平洋と瀬戸内海に抱かれた地域の強みを活かし、～圏域を越えた対流で世界へ発信～「癒やし」と「輝き」で未来へ」の達成状況を評価する。

- 目標 1：南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国
・自然災害への対応やインフラの老朽化対策等の取組が行われており、目標 1 は「概ね進展しているとみられる」
- 目標 2：若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国
・多様な主体の社会参画や共助社会づくり等の取組が行われており、目標 2 は「進展しているとみられる」
- 目標 3：地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国
・産業競争力の強化や販路開拓・人材育成等の取組が行われており、目標 3 は「概ね進展しているとみられる」
- 目標 4：中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国
・農山漁村の生活環境の整備や雇用創出等の取組が行われており、目標 4 は「概ね進展しているとみられる」
- 目標 5：歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国
・四国圏の魅力発信や歴史的資源の活用等の取組が行われており、目標 5 は「概ね進展しているとみられる」

上記より、四国圏の将来像（基本方針）の達成状況は「概ね進展しているとみられる」と評価できる。将来像（基本方針）の達成に向けて、計画策定時に想定されていない新型コロナウイルス感染症の拡大やグリーン社会の実現等、社会経済情勢の変化からみた課題及びその解決に向けた取組の方向性を整理する必要がある。

取組		目標		四国圏の将来像
①-1：南海トラフ地震に対する安全・安心を確保する	概ね進展しているとみられる	目標1： 南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国	概ね進展しているとみられる	太平洋と瀬戸内海に抱かれた地域の強みを活かし、 ～圏域を越えた対流で世界へ発信～ 「癒やし」と「輝き」で未来へ
①-2：台風・豪雨等の自然災害に備えるとともに、地球環境との調和を高める	概ね進展しているとみられる			
①-3：地域の暮らしを支えるインフラの老朽化対策を推進する	概ね進展しているとみられる			
②-1：若者の希望実現に向け、魅力ある地域づくりを推進する	概ね進展しているとみられる	目標2： 若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国	進展しているとみられる	
②-2：女性のさらなる活躍と元気な高齢者の社会参画を促進する	概ね進展しているとみられる			
②-3：障がい者自らが社会に参加し、能力を最大限発揮し得る社会の実現を促進する	進展しているとみられる			
②-4：地域の暮らしの快適性を高める共助社会づくりを促進する	進展しているとみられる			
③-1：地域資源や技術を活かし、アジアを始め世界に通用する産業競争力を強化する	概ね進展しているとみられる	目標3： 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国	概ね進展しているとみられる	
③-2：技術力や特産品を国内外へ売り込み、新たな市場を切り拓く	概ね進展しているとみられる			
③-3：産業の成長力を支える人材を育成・確保する	概ね進展しているとみられる			
③-4：産業の基盤を支え、競争力の強化のために必要なインフラ整備を推進する	概ね進展しているとみられる			
④-1：ICTで農山漁村の生活環境を整備し、大都市から人を呼び活性化する	概ね進展しているとみられる	目標4： 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国	概ね進展しているとみられる	概ね進展している とみられる
④-2：個性ある地域をネットワークで連携し「コンパクト＋ネットワーク」を実現する	概ね進展しているとみられる			
④-3：農山漁村の基幹産業の強化を図り、雇用を創出する	概ね進展しているとみられる			
⑤-1：美しい風土と地域資源を活かし地域の魅力を高め、国内外に向けて発信する	進展しているとみられる	目標5： 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国	概ね進展しているとみられる	概ね進展している とみられる
⑤-2：歴史・文化的資源、美しい自然、ふるさとの風景を継承し地域が一体になった四国モデルの創出	概ね進展しているとみられる			
⑤-3：圏域内外やアジアなど国外との連携・交流の促進により観光を活性化する	概ね進展しているとみられる			

▲ 四国圏広域地方計画の将来像（基本方針）の達成状況

6. 各目標の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性について

6.1 各目標の達成に向けた計画後半期間における課題の整理

各目標の達成に向けた計画後半期間における課題について、以下の視点により整理する。

視点①：計画前半期間からみた課題の整理

- ・モニタリング指標による評価の結果、全ての取組において「進展している」又は「概ね進展している」ことが確認できたため、モニタリング指標からみた各目標の特筆すべき課題は存在しない。
- ・このため、各目標を更に推進していく上での計画前半期間の課題について整理する。

視点②：社会経済情勢の変化からみた課題の整理

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大等を背景に、計画前半期間では見受けられなかった社会経済情勢の変化が起こっており、計画後半期間ではこの対応を図っていく必要がある。
- ・課題の抽出に際しては、四国ブロック社会資本整備重点計画（R3）を参考にする。

視点③：激甚化・頻発化する自然災害への継続的な対応

- ・四国圏の自然災害の特性やその影響から、継続的に対応すべき自然災害を課題として抽出する。
- ・課題の抽出に際しては、四国ブロック社会資本整備重点計画（R3）を参考にする。

視点④：防災・減災プロジェクトの総点検からみた課題の整理

- ・四国圏広域地方計画と総力戦で挑む防災・減災プロジェクト（主要 10 施策 + 重点推進施策）の連携が図られているか総点検を実施して、視点③も踏まえながらその課題を抽出する。

上記の視点を踏まえ、四国圏広域地方計画に位置付けられる 5 つの目標別に計画後半期間における課題を次頁のとおり整理した。

▼各目標の計画後半期間における課題

目標	課題抽出の視点	課題の整理
目標 1 : 南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国	視点② : 社会経済情勢の変化からみた課題の整理 視点③ : 激甚化・頻発化する自然災害への継続的な対応 視点④ : 防災・減災プロジェクトの総点検からみた課題の整理	【デジタル技術の活用】 防災分野へのデジタル化の推進が必要 【激甚化・頻発化する自然災害】 四国圏の自然災害の特性やその影響を踏まえた対応が必要 【防災・減災プロジェクトとの連携】 防災・減災プロジェクトに位置付けられる主要施策＋重点推進施策との連携が必要
目標 2 : 若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国	視点② : 社会経済情勢の変化からみた課題の整理	【新型コロナウイルス感染症の拡大】 地域経済だけでなく、雇用への影響が大きいため、その対応が必要
目標 3 : 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国	視点② : 社会経済情勢の変化からみた課題の整理	【デジタル革命の加速】 ソフト面におけるデジタル技術の未整備、IT リテラシー、専門人材不足への対応が必要
目標 4 : 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国	視点② : 社会経済情勢の変化からみた課題の整理	【ライフスタイルや価値観の変化】 テレワークや二地域居住など新たな暮らし方、働き方、住まい方などライフスタイル・価値観の変化への対応が必要 【グリーン社会の実現に向けた動き】 カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現による経済社会の変革により経済と環境の好循環が必要
目標 5 : 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国	視点② : 社会経済情勢の変化からみた課題の整理	【新型コロナウイルス感染症の拡大】 訪日外国人旅行客数の激減、観光産業への甚大な影響への対応が必要

6.2 各目標の達成に向けた計画後半期間の課題解決に向けた取組の方向性

目標 1：南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国

●計画前半期間の達成状況の評価

- ・計画前半期間の取組の達成状況より、「目標 1：南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国」は概ね進展しているとみられる。
- ・ただし、近年における激甚化・頻発化する自然災害に対しては、全国的に進められている「防災・減災プロジェクト」と連携しつつ取組の継続や新たな取組が必要である。

取組①：南海トラフ地震に対する安全・安心を確保する

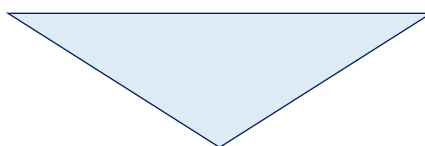
- ・四国南海トラフ地震対策戦略会議合同防災訓練の実施等の多様な取組が行われ、モニタリング指標からみても取組①は概ね進展しているとみられる。

取組②：台風・豪雨等の自然災害に備えるとともに地球環境の調和を高める

- ・地形情報や森林資源情報の精緻化等の多様な取組が行われ、モニタリング指標からみても取組②は概ね進展しているとみられる。

取組③：地域の暮らしを支えるインフラの老朽化対策を推進する

- ・インフラメンテナンス国民会議等の多様な取組が行われ、モニタリング指標からみても取組③は概ね進展しているとみられる。



●計画後半期間における課題

【計画前半期間からみた課題の整理】

- ①防災への取組は進展しているものの、H30.7 月西日本豪雨では甚大な被害を被っており、取組の継続・強化が必要である。

【社会経済情勢の変化からみた課題の整理】

- ②災害発生時に円滑な避難を実施するために、デジタル化を導入した避難計画の策定が必要である。

【激甚化・頻発化する自然災害への継続的な対応】

- ③将来的に高い確率で発生する南海トラフ巨大地震への対応や、近年、四国圏で激甚化・頻発化する自然災害への対応をより一層強化していく必要がある。

【防災・減災プロジェクトの総点検から見た課題の整理】

- ④国土交通省では、抜本的かつ総合的な防災・減災対策の確立を目指すため、「総力戦で望む防災・減災プロジェクト ～いのちとくらしをまもる防災減災～」を立ち上げ、プロジェクトに基づく施策を着実に実施している。国土交通省防災・減災対策本部（第 4 回）会議では、さらに、これまでに発生した災害の教訓等を踏まえ施策の充実・強化を図った「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」第 2 弾が公表されており、四国圏広域地方計画との連携を図っていく必要がある。

●計画後半期間における課題解決に向けた取組の方向性

【計画前半期間からみた課題の解決に向けた取組の方向性】

①現在の取組を継続するとともに、新たな取組に対しても柔軟に取り入れ、四国圏の防災・減災の強化を図る。

【社会経済情勢の変化からみた課題の解決に向けた取組の方向性】

②四国圏で防災分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進していき、インフラ・システム等の基盤の整備や、デジタルツインによる動的シミュレーション、段階的な避難計画への活用等を促進する。

【防災・減災プロジェクトの総点検からみた課題の解決に向けた取組の方向性】

③防災・減災プロジェクトに位置づけられる施策について、いずれも四国圏で激甚化・頻発化する自然災害への対応に資するため、その普及・促進を今後より一層図る。

④そのうち、四国圏広域地方計画への明確な位置づけがない防災・減災プロジェクトの施策（★）については、今後、四国圏広域地方計画協議会において情報共有を図るとともに、その普及・促進を図る。

防災・減災プロジェクト：主要施策

（１）あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

・四国圏で流域治水の概念を浸透させ、その実行に向けた普及・促進を図る。

（２）気候変動の影響を反映した治水計画等への見直し（★）

・降雨量の増大、海面水位の上昇等の気候変動に対する影響を反映した計画や基準則り、流域治水をはじめ、ハード・ソフトが一体となった抜本的な対策の強化・推進を図る。

（３）防災・減災のためのすまい方や土地利用の推進（★）

・立地適正化計画策定の普及・促進を図りつつ、災害リスクに強い都市構造の形成の推進を図る。

（４）災害発生時における人流・物流コントロール（★）

・山間部における豪雪被害の発生への対応として、大雪における対策の強化に係る施策の推進を図る。

（５）交通・物流の機能確保のための事前対策

・災害時におけるサプライチェーンの断絶防止に向けて、交通・物流ネットワークのより一層の強靱化を図る。

（６）安全・安心な避難のための事前の備え

・災害に強いまちづくりガイドライン（四国地方整備局が平成 24 年に策定、以降災害発生状況に応じて適宜改定）と連携して、ハザードマップの充実や高台まちづくりのより一層の推進を図る。

（７）インフラ老朽化対策や地域防災力の強化

・インフラメンテナンス国民会議を通じて、インフラ老朽化対策や地域防災力の強化をより一層図る。

（８）新技術の活用による防災・減災の高度化・迅速化（★）

・高松市のスマートシティの取組にみられる AI・IoT 等のデジタル技術を活用した近未来水位予測システム等の普及・促進を図り、防災・減災のこれまで以上の高度化・迅速化の推進を図る。

（９）わかりやすい情報発信の推進

・3D 都市モデル等のデジタル技術を活用して、これまで行ってきた災害リスクの地域住民や企業へのわかりやすい情報発信のより一層の強化を図る。

（１０）行政・事業者・国民の活動や取組への防災・減災視点の定着

・四国圏広域地方計画協議会における関係構成員と連携し、多分野の行政・事業所・国民の活動において防災・減災の観点を盛り込み、その普及・促進を図る。

防災・減災プロジェクト：重点推進施策

（１）一人でも多くの方が、円滑に逃げられるように～住民避難～

・災害に強いまちづくりガイドライン（四国地方整備局が平成 24 年に策定、以降災害発生状況に応じて適宜改定）と連携して、災害リスクに係るコミュニケーション等を強化し、地域防災力の向上を図る。

（２）人や物資の流れが、災害時にも滞らないように～輸送確保～

・四国 8 の字ネットワーク等の整備を進めつつ、災害発生時に人流や物流等の社会経済活動がストップしないような対策や道の駅の防災拠点機能の強化等を図る。

★：現行計画への位置づけがなく、四国圏で激甚化・頻発化する自然災害への対応に資する施策

目標 2：若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国

●計画前半期間の達成状況の評価

・計画前半期間の取組の達成状況より、「目標 2：若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国」は**進展しているとみられる**。

・ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済や雇用への影響について対応が必要である。

取組①：若者の希望実現に向け、魅力ある地域づくりを推進する

・えひめジョブチャレンジ U-15 事業等の多様な取組が行われ、モニタリング指標からみても取組①は**概ね進展しているとみられる**。

取組②：女性のさらなる活躍と元気な高齢者の社会参画を促進する

・女性活躍推進、仕事と育児の両立に向けたシンポジウム等の多様な取組が行われ、モニタリング指標からみても取組②は**概ね進展しているとみられる**。

取組③：障がい者自らが社会に参加し、能力を最大限発揮し得る社会の実現を促進する

・圏域相談支援機能強化事業等の多様な取組が行われ、モニタリング指標からみても取組③は**進展しているとみられる**。

取組④：地域の暮らしの快適性を高める共助社会づくりを促進する

・都市 OS 実装支援事業推進等の多様な取組が行われ、モニタリング指標からみても取組④は**進展しているとみられる**。

●計画後半期間における課題

【計画前半期間からみた課題の整理】

①若者や女性の活躍、元気な高齢者、障がい者の社会参画を更に促進するために、社会参画に向けてたシンポジウムの開催やデジタル技術の活用や産官学連携によりその受け皿づくりをこれまで以上に推進して、地域の暮らしの快適性を高めていく必要がある。

②障がい者の相談支援体制のデジタル化に向けて、これまでのアナログの仕組みを見直す必要がある。

【社会経済情勢の変化からみた課題の整理】

③新型コロナウイルス感染症の拡大により雇用への影響が大きく、若者や女性が希望を持って働き続けるためには、ICT 技術等も活用した柔軟な働き方等を推進する必要がある。

④シニア層の再雇用を推進しつつ、社会参画の意欲向上を図る学びなおしの機会を創出する必要がある。

●計画後半期間における課題解決に向けた取組の方向性

【計画前半期間からみた課題の解決に向けた取組の方向性】

①自治体だけでなく、地元企業や教育機関が連携し、若者の希望にあった就職のマッチング支援等を促進する。高松市・松山市・美波町等で進むスマートシティの取組の横展開を図り、地域の暮らしの快適性を高める共助社会の受け皿づくりを促進する。

②地方共生化社会の実現のために、全ての人が社会参画するためのシンポジウムの開催やデジタルによる相談が出来る仕組みづくりを促進する。

【社会経済情勢の変化からみた課題の解決に向けた取組の方向性】

③新たな生活様式に対応する形で、テレワーク等の柔軟な働き方、労務管理副業・兼業等の雇用慣行の見直し、遠隔保育・育児の導入を図り、若者や女性が働き続けることが可能な環境を促進する。

④大学との連携により、生涯学習・リカレント教育等の充実等を図り、女性や高齢者等の社会参画を促進する。

目標 3 : 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国

●計画前半期間の達成状況の評価

・計画前半期間の取組の達成状況より、「目標 3 : 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国」は概ね進展しているとみられる。

・ただし、近年におけるデジタル技術の進展は著しく、四国圏においてもデジタル化への対応が必要である。

取組① : 地域資源や技術を活かし、アジアを始め世界に通用する産業競争力を強化する

・高機能素材関連産業の創出等の多様な取組が行われており、モニタリング指標からみても取組①は概ね進展しているとみられる。

取組② : 技術力や特産品を国内外へ売り込み、新たな市場を切り拓く

・アジア販路開拓支援事業等の多様な取組が行われており、モニタリング指標からみても取組②は概ね進展しているとみられる。

取組③ : 産業の成長力を支える人材を育成・確保する

・IT・コンテンツアカデミーの実施等の多様な取組が行われており、モニタリング指標からみても取組③は概ね進展しているとみられる。

取組④ : 産業の基盤を支え、競争力の強化のために必要なインフラ整備を推進する

・東予港中央地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業等の多様な取組が行われ、モニタリング指標からみても取組④は概ね進展しているとみられる。

●計画後半期間における課題

【計画前半期間からみた課題の整理】

①引き続きハード面における産業の基盤整備を進めつつ、ソフト面では産官学連携による地方の受け皿づくりをこれまで以上に推進して、四国圏の産業集積を図り、競争力を高めていく必要がある。

②国内の人口減少により産業面での内需が減少することが予想され、移住型あるいは輸出型産業のような海外をターゲットとした産業の育成が必要である。

【社会経済情勢の変化からみた課題の整理】

③ソフト面におけるデジタル技術の未整備の現状から、行政サービスや産業等における電子化やデジタル化を図り、産業構造のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する必要がある。

④デジタル技術の導入においては、IT に関する専門人材不足解決への具体的な方向性の検討も必要である。

●計画後半期間における課題解決に向けた取組の方向性

【計画前半期間からみた課題の解決に向けた取組の方向性】

①四国の産業構造の特性であるナノファイバー等の基礎素材型産業を活かした開発・供給拠点の形成、ビジネスマッチングによる新たなイノベーションの創出を図る。

②産業を競争力のある移住型、輸出型に切り替え、国内/国外における産業の競争力をより一層強化していく。

【社会経済情勢の変化からみた課題の解決に向けた取組の方向性】

③産業構造のデジタルトランスフォーメーション（DX）に向けて、AI・IoT 等の先端技術の活用やスマートシティの構築、都市部の人材と地域を繋ぐシェアリングエコノミー利活用により地域経済の活性を図っていく。

④産官学連携によるデジタル技術を有する専門人材の育成、また四国圏外から IT 人材の呼び込みを促進する。

目標 4 : 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国

●計画前半期間の達成状況の評価

- ・計画前半期間の取組の達成状況より、「目標 4 : 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国」は概ね進展しているとみられる。
- ・近年においては、人々のライフスタイルや価値観の変化、環境意識の高まりなどがみられることから、アフターコロナを含む新たな価値観への対応が必要である。

取組① : ICT で農山漁村の生活環境を整備し、大都市から人を呼び活性化する

- ・農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制整備の推進等の多様な取組が行われ、モニタリング指標からみても取組①は概ね進展しているとみられる。

取組② : 個性ある地域をネットワークで連携し「コンパクト+ネットワーク」を実現する

- ・地域公共交通網形成計画等の推進等の多様な取組が行われ、モニタリング指標からみても取組②は概ね進展しているとみられる。

取組③ : 農山漁村の基幹産業の強化を図り、雇用を創出する

- ・公共建築物の木造化、建築物内装の木質化等の多様な取組が行われ、モニタリング指標からみても取組③は概ね進展しているとみられる。

●計画後半期間における課題

【計画前半期間からみた課題の整理】

- ①農山漁村の基幹産業を更に強化するには、農林水産業の 6 次産業化の継続的な推進や地域産品の販路拡大を図るとともに、ICT 技術を活用した付加価値の高い農業をこれまで以上に促進する必要がある。
- ②地域公共交通については、郊外部及び都心部における多様な利用者ニーズに応じ、最新のデジタル技術を活用しつつ、ネットワークやモビリティの高度化・効率化を図る必要がある。

【社会経済情勢の変化からみた課題の整理】

- ③新たな暮らし方、働き方、住まい方などライフスタイル・価値観の変化に合わせ、東京を始めとした大都市圏からの関係人口の創出・拡大を図る必要があり、その受け皿づくりを多様な主体との連携により進める必要がある。
- ④カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現による経済社会の変革に対応するため、四国圏の特徴でもある森林資源を保全し、農山漁村を基軸に持続可能な社会経済の構築を推進する必要がある。

●計画後半期間における課題解決に向けた取組の方向性

【計画前半期間からみた課題の解決に向けた取組の方向性】

- ①地域商社と連携した農林水産に関する地域産品のプロモーション・販路開拓を推進する。
農地集積・集約化による新たな担い手確保、スマート農業の推進により農業の付加価値を高める。
- ②MaaS や自動運転等のデジタル技術を組み合わせて、郊外部や都心部の需要に柔軟に対応できる生活圈単位のコンパクト+ネットワークの高度化・効率化を図る。

【社会経済情勢の変化からみた課題の解決に向けた取組の方向性】

- ③テレワークや二地域居住、ワーケーションなどの利用者のニーズに即した拠点環境及びデジタル環境を整備すること、それらの情報を四国圏が一体となって発信することにより、一層の関係人口の創出・拡大を推進する。
空き家のリノベーション等や、「留学制度」など魅力ある個性的な学校カリキュラムの構築など「地域の受け皿づくり」の取組を推進する。
- ④バイオマス発電等の再生可能エネルギーの導入や森林資源の有効活用、AI や IoT を活用した地域のエネルギー需給の最適化により、持続可能な脱炭素社会の実現を促進する。

目標 5：歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国

●計画前半期間の達成状況の評価

- ・計画前半期間の取組の達成状況より、「目標 5：歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国」は概ね進展しているとみられる。
- ・ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大による国内外の観光産業への影響について対応が必要である。

取組①：美しい風土と地域資源を活かした地域の魅力を高め、国内外に向けて発信する

- ・SAVOR JAPAN（日本食・食文化によるインバウンド誘致）等の多様な取組が行われ、モニタリング指標からみても取組①は進展しているとみられる。

取組②：歴史・文化的資源、美しい自然、ふるさとの風景を継承し地域が一体となった四国モデルの創出

- ・四国遍路の世界遺産登録を目指した活動の推進等の多様な取組が行われ、モニタリング指標からみても取組②は概ね進展しているとみられる。

取組③：圏域内外やアジアなど国外との連携・交流の促進により観光を活性化する

- ・プロモーション事業を通じたインバウンド観光の振興等の多様な取組が行われ、モニタリング指標からみても取組③は概ね進展しているとみられる。

●計画後半期間における課題

【計画前半期間からみた課題の整理】

- ①圏域内外やアジアなど国外との連携・交流の促進により観光を活性化するためには、アフターコロナを見据えて、四国圏の魅力である「癒やし」をキーワードとしたプロモーションが必要である。
- ②お遍路文化の継続や大阪万博等の周辺大規模イベント等からの誘客を図るためには、遍路道の維持管理や宿泊施設などの充実が必要である。

【社会経済情勢の変化からみた課題の整理】

- ③観光に係る情報発信が、従来手法のまま、各県単独の域にとどまっており、四国の魅力が伝わっていない。
- ④新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内の交流・連携はもとより、インバウンドの推進も困難な状況にある。

●計画後半期間における課題解決に向けた取組の方向性

【計画前半期間からみた課題の解決に向けた取組の方向性】

- ①中国圏等と連携しながら瀬戸内海の自然豊かな環境やサイクリングを中心とした観光、お遍路文化等の「癒やし」をキーワードとした四国圏の魅力のプロモーション活動を継続して促進する。
- ②多様な人材と連携しながら文化的価値の高い遍路道の適切な維持を進めるとともに、お接待や宿泊サービスなどを充実し、多くの来訪者にお遍路文化を伝えていく。

【社会経済情勢の変化からみた課題の解決に向けた取組の方向性】

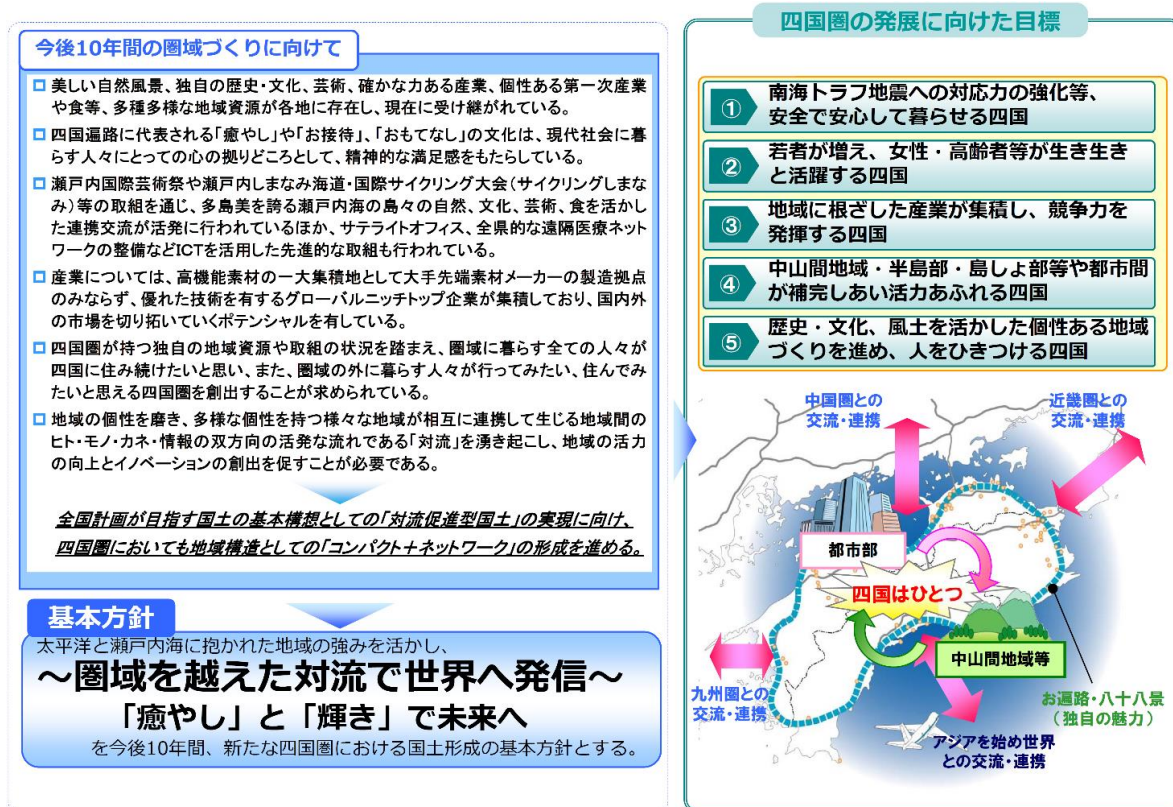
- ③県境を越えた広域的な観光周遊を企画・提案し、四国圏を満喫できる観光のプロデュースを強化する。
- ④観光地域づくり法人（広域連携 DMO）と連携しながら、ウィズコロナにおける「密」回避のための地方志向、デジタル技術を活用したテレワークによる働き方の多様化等の受け皿としてワーケーションを推進する。インバウンドの再誘致に向け、国際クルーズ船等を活用した観光周遊ルートやコンテンツの開発を検討する。アフターコロナを見据え、官民連携により、国外に対して県境を越えた広域的な四国観光の PR・販促等を促進する。また、来訪者のニーズ把握や情報発信等については、デジタル技術を活用した取組を推進する。

7. 将来像（基本方針）の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性について

7.1 将来像（基本方針）の達成に向けた計画後半期間における課題整理の方針

四国圏広域地方計画における将来像（基本方針）は、「太平洋と瀬戸内海に抱かれた地域の強みを活かし、～圏域を越えた対流で世界へ発信～「癒やし」と「輝き」で未来へ」となる。

将来像（基本方針）の達成に向けては、四国圏の発展に向けた5つの目標の実現と近畿圏（近畿圏・中国圏・九州圏）及びアジアを始めとした世界との交流・連携により、その実現を図っていくこととしている。



四国圏広域地方計画における将来像（基本方針）の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性については、社会経済情勢の変化等を踏まえて、各目標を横断する共通のテーマを対象に整理する。

● 四国圏における各目標を横断する共通テーマ

共通テーマ①：誰一人取り残さない SDGs の推進・カーボンニュートラルの実現

共通テーマ②：地域社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）

共通テーマ③：県境を越えた広域連携

共通テーマ④：圏域内外への情報発信

7.2 将来像（基本方針）の達成に向けた計画後半期間の課題解決に向けた取組の方向性

● 計画前半期間の達成状況の評価

【計画前半期間の各目標の達成状況】

・計画前半期間の各目標の達成状況より、四国圏の将来像（基本方針）は概ね進展しているとみられる。

・社会経済情勢の変化等を踏まえながら、各目標を横断する4つの視点に対応する必要がある。

「目標1：南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国」

→概ね進展しているとみられる。

「目標2：若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国」

→進展しているとみられる。

「目標3：地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国」

→概ね進展しているとみられる。

「目標4：中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国」

→概ね進展しているとみられる。

「目標5：歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国」

→概ね進展しているとみられる。



● 計画後半期間における課題

【誰一人取り残さないSDGsの推進・カーボンニュートラルの実現】

①新型コロナウイルス感染症拡大や自然災害が激甚化・頻発化する中、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組をより一層加速していく必要がある。

②地球温暖化等の環境問題の解決のため、持続可能なグリーン社会の形成が必要である。

【地域社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）】

③デジタル技術が推進されるなか、所管する分野のデジタル化だけでなく、関係者が幅広く連携して地域社会の仕組みのデジタルトランスフォーメーション（DX）を目指していく必要がある。

【県境を越えた広域連携】

④共通文化等を有する関係者同士が県境を越えて広域的な連携を推進することにより、取組・事業の効果を高めていく必要がある。

【圏域内外への情報発信】

⑤四国圏が目指す将来像及び目標やその具体的な取組の方向性について、圏域住民だけでなく圏域外も対象に情報発信を行い、プロモーション活動を強化していく必要がある。

●計画後半期間における課題解決に向けた取組の方向性

【誰一人取り残さない SDGs の推進・カーボンニュートラルの実現】

- ①防災・減災プロジェクトとの連携により災害に強いまちづくりを推進しつつ、四国圏の特徴を活かした多様な主体との連携により、誰一人取り残さない持続可能な地域社会（SDGs）の実現を図っていく。
- ②四国圏の特長でもある森林資源を有効活用しながら、持続可能なグリーン社会の実現を図っていく。

【地域社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）】

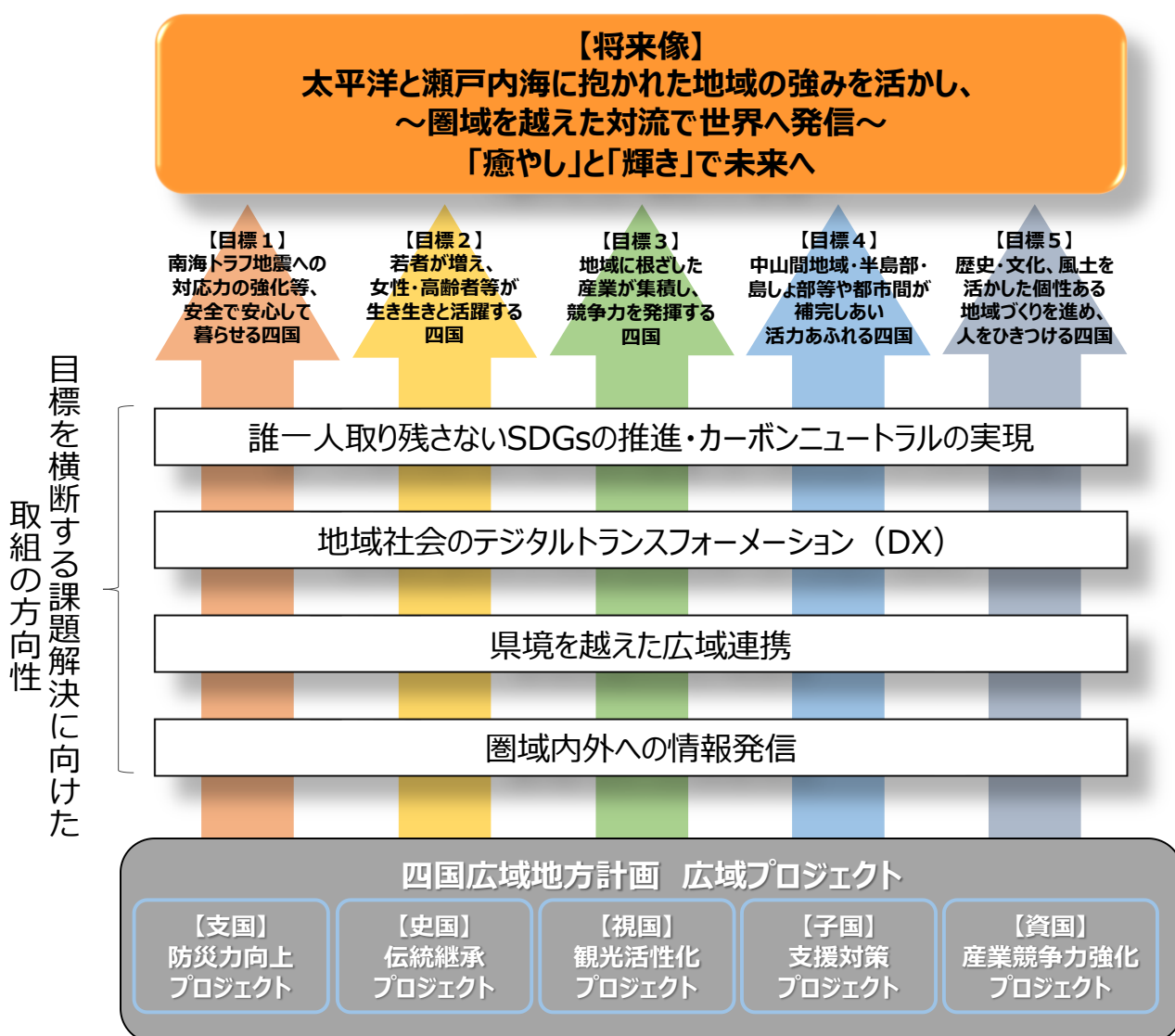
- ③デジタル技術の浸透に応じて、地域社会の仕組みの DX 化に係る先進的取組を増やし、その横展開を進めながら四国圏に住む人々のウェルビーイング※を高めていく。
- ※体も心もいい状態、ご機嫌な状態、幸福とも訳される

【県境を越えた広域連携】

- ④各県の共通の地域資源・文化を掘り起こし、県境を越えた広域的な連携を推進する。

【圏域内外への情報発信】

- ⑤四国圏広域地方計画協議会の関係構成員と連携しながら、圏域内外における住民への情報発信を行い、四国圏のプロモーション活動を強化し、訴求を図っていく。



8. 外部評価について

8.1 外部評価の実施概要について

1) 外部評価を実施した有識者

四国圏広域地方計画中間評価にあたっては、計画策定時における学識者会議の委員を対象に、下表の方々に外部評価を実施した。

▼外部評価を実施した有識者一覧

氏名	所属	専門分野
植田 貴世子	A W A おんなあきんど塾 ((株) クラッシー代表取締役)	起業家、経営者
垣内 恵美子	政策研究大学院大学教授	文化政策
柏谷 増男	愛媛大学名誉教授	都市計画、交通計画
川田 勲	高知大学名誉教授	林業
坂本 世津夫	愛媛大学社会連携推進機構教授	情報通信
鈴木 茂	松山大学経済学部教授	財政、観光、地域経済
高嶋 伸子	香川県立保健医療大学教授	地域看護学
谷 益美	Office 123 代表	起業家、経営者 ビジネスコーチング&ファシリテーション
豊田 哲也	徳島大学大学院 ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部教授	人文地理学
中橋 恵美子	N P O 法人わははネット理事長	児童福祉、N P O
中矢 雄二	愛媛大学名誉教授	農業、農村
那須 清吾	高知工科大学社会システム工学科教授	行政社会システム

2) 外部評価における論点

四国圏広域地方計画中間評価の外部評価では、下記に示す論点を参考に、各有識者に個別ヒアリングを実施した（各有識者 1 時間程度のヒアリング）。

◆ 論点

1. 各目標の達成状況について

- 達成状況における評価結果について
⇒評価結果は四国圏の現状について適正に評価されているか

2. 将来像(基本方針)の達成状況について

- 達成状況における評価結果について
⇒評価結果は四国圏の現状について適正に評価されているか

3. 各目標の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた方向性について

- 計画後半期間における課題抽出の視点
⇒視点の不足がないか、各目標の計画後半期間における課題抽出の視点の対応の妥当性
- 計画後半期間における課題解決に向けた取組の方向性について
⇒四国圏の現状を踏まえた整理になっているか
- 防災・減災プロジェクトの反映方法の妥当性
⇒防災・減災プロジェクトの施策の点検方法の妥当性について

4. 将来像(基本方針)の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた方向性について

- 計画後半期間における課題抽出の視点
⇒将来像(基本方針)の計画後半期間における課題整理の視点の妥当性
- 計画後半期間における課題解決に向けた取組の方向性について
⇒四国圏の現状を踏まえた整理になっているか

8.2 各目標の達成状況について

有識者より、以下に示す意見を頂いた。

各取組実績については、取組内容よりもアウトカム効果についても具体的に記載すべきである。

計画前半期間での課題については、計画後半期間における課題及び取組の方向性に組み込むべきである。

8.3 将来像（基本方針）の達成状況について

全ての有識者より、将来像（基本方針）の達成状況の評価結果について、四国圏の現状が適正に評価されており、中間評価として問題ないことを確認した。

8.4 各目標の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性について

有識者より、以下に示す意見を頂いた。

目標 1：南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国

四国圏内の各県が相互に補助し合う体制づくりや防災減災のソフト面のデジタル化により、段階的な避難計画の精度を向上が必要である。

目標 2：若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国

アナログからデジタル化の取組が進んでいる中で、ICT の早期導入や仕組みそのものの見直しが必要である。

若者、女性及び高齢者の定住には、デジタル化の有効活用、オンライン型の新たな価値の創造が必要である。また、シニア層の活用が実施されている中、シニア層のモチベーション向上のためには、学び直しの機会が必要である。

男性の家事促進等の女性が活躍するうえで重要なテーマでシンポジウムを開催する必要がある。

「女性・高齢者等」という表現は、近年の「地域共生化社会」の観点から少し気になる。

目標 3：地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国

コロナ禍において産業構造を変えるためにはデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進していく必要がある。

人口減少が進んでいる中、産業面では競争力のある移出型あるいは輸出型産業の育成を進める必要がある。

紙産業やナノファイバー等の先進技術を活かし「次世代マテリアル・クラスター四国」等を進める必要がある。

IT 人材の育成について具体的な取組や方向性を示す必要があり、人的投資のコンテンツ等を充実することが重要である。

目標 4：中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国

【脱炭素社会の実現に向けて】

カーボンニュートラルも重要ではあるが、四国は森林が豊富に存在し大事な資源であることから、自然を切り開き、ソーラパネルだらけにするのは慎重にする必要がある。

四国は中山間部の森林が産業構造の軸となっており、持続的な森林経営がグリーン社会の形成に役立つ。カーボンニュートラルの役割も大きく、バイオマス発電の取組等、循環型社会と経済社会の位置づけの視点が必要である。

【持続可能な公共交通の実現に向けて】

公共交通の維持に観光との連携が見いだせないか。アフターコロナのインバウンド観光は個人旅行がメインと思われ、地域公共交通の維持が、観光面からも求められる。コンパクトプラスネットワークを推進しているが、郊外部だけでなく、都心でも交通弱者や買物弱者が出てきている。

【魅力ある地域産業・雇用の創出について】

農業・林業・漁業についても、DX化を進めることによって、若者の参入意欲を刺激する。

四国圏外からの移住者にとって、四国は暮らしやすいが働き先が無い環境にあり、4県が一体となって働き先確保等をしていく必要がある。

目標 5：歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国

【お遍路文化の継承について】

お遍路は非常に優れたビジネスモデルであるが、継続のためには核となる文化を守ることが重要であり、そのためには、「ウィークタイ（緩やかなつながり）」を活用して、資金や人手の確保が必要である。

お遍路文化を文化遺産にするために宿泊施設整備が必要である。大阪万博にあわせて世界の人々を呼び込むための遍路とジオパークの整備を進める必要がある。

【アフターコロナにおけるインバウンド観光について】

人口減少の著しい四国では観光需要の獲得が重要であるため、内需だけでなく、インバウンド観光を取り込むことを考えるべきである。また、官民連携及び地域間連携をもっと推進し、デジタルトランスフォーメーション（DX）を用いたデータによる観光動向分析により広域的なストーリー性をもった観光連携を取り入れるべき。

8.5 将来像（基本方針）の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性について

有識者より、以下に示す意見を頂いた。

【新型コロナウイルス感染症拡大による影響について】

コロナ禍でコミュニティが減りリアル価値も一層高まっているため、コロナ禍の影響について悪い方向だけ記述するのではなく、積極的な評価も社会の方向性として示す必要がある。

前半期間の設定が「コロナ前」となっているので、評価結果についてロジカルには理解できるが、公表の時期がこれからであるため、共感を得られるかが不安である。アフターコロナにおける課題としてうまく表現する工夫が大事ではないか。

課題に対して新たな動きとして新型コロナウイルス、デジタルトランスフォーメーション（DX）、カーボンニュートラルは相互に関係し横ぐしの関係である。

全体的に「概ね進展している」という評価で問題ないのか。コロナ禍で国内外から移住先、観光先として四国圏は注目されているが、実態として四国4県が一体となっていないため、もう少し厳しい評価ではないか。

【デジタル技術の活用とデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】

今回のパンデミックにより、日本（四国）のデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速度的に要求されている。DX化をキーワードとした全体的な見直しが必要と考えている。

将来像の取組の方向性ではAI、IoT（5年前に出た単語）やプラットフォームも大事だが、誰も取り残さない様にデジタルトランスフォーメーション（DX）への流れをどのように変えていくのか。

「デジタル化」の推進は、孤立している高齢者、中山間地域の高齢者にとって非常に期待される。

【四国圏からの情報発信について】

これまで四国圏が取組んできた内容や今後目指すべき方向性について、地域住民を含む多様なステークホルダーに訴求していくことが必要ではないか。

「四国圏域としての発信力の強化」が必要ではないか。国内・国外を含めた具体的な情報発信の方法を示すことができれば分かり易いのではないか。

【分散化した社会への転換について】

産官学の連携において、連携の上下関係が少なからず存在するため、四国の距離の近さという良さを活かしながら、ニュートラルにスムーズな連携を構築できる機関（中間支援組織）に力を入れる必要がある。

将来像の「①攻め」の観点。東京のビジネスを下請け的に地方に持ってくるのか、地方にしながら付加価値の高い東京の仕事をするのか。そのためにはリーダーとエコシステム[※]が必要。

東京一極集中型の構造を分散型に変えていく。

拠点の分散化（エネルギー拠点、産業拠点等）についても記載してほしい。

幸福度を高めるためにSDGsは全領域にわたって解決すべき課題であり、その観点から見た四国圏のあり方を記載すべき。

[※]エコシステム：経済・マーケティング・IT分野等において「自然界の生態系のように循環の中で効率的に収益を上げる構造」や、「複数の企業や登場人物、モノが有機的に結びつき、循環しながら広く共存共栄していく仕組み」をいう。

9. 総括

平成 28 年 3 月に本計画が策定されて、前半の 5 年間が経過したが、その間、5 つの目標及び将来像を達成するための様々な取組を行ってきた。それらを整理し、以下の通り中間評価を総括する。

- (ア)計画前半期間の 5 つの目標及び将来像の達成に向けた取組は、全体的に概ね進展していると評価することができるが、計画後半期間に向けた取組にあたっては本中間評価で整理した取組の方向性や有識者の意見を踏まえつつ、計画策定時には想定していなかった大きな情勢の変化を踏まえて取り組んでいく必要がある。
- (イ)南海トラフ巨大地震、激甚化・頻発化する豪雨災害等の四国圏特有の自然災害の被害を最小限に抑えるために、引き続き四国圏全体で連携を図りながら、災害に強いまちづくりを推進していく必要がある。
- (ウ)令和 2 年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人々のライフスタイル・価値観が変化し、都市から地方への人の流れがこれまで以上に加速しているため、四国圏の魅力である「癒やし」を活かしながら、その受け皿整備を推進していく必要がある。
- (エ)より一層のデジタル化の必要性が叫ばれており、ライフスタイル・価値観の変化に合わせてすべての人々が快適に生活できるように様々な分野における基盤を整備していく必要がある。また、デジタル技術の浸透に応じて、地域社会の仕組みの DX 化を図り、四国圏に住む人々のウェルビーイングを高めていく必要もある。
- (オ)環境においては、地球温暖化等の深刻な問題を抱える中、カーボンニュートラルに向けた取組が社会全体で推進されている。四国圏では面積の 74%を占める森林資源を有効活用しながら、持続可能なグリーン社会の実現を図っていく必要がある。
- (カ)各県の共通の地域資源を掘り起こし、県境を越えた広域的な連携により、自治体の取組・事業の効果をこれまで以上に高めていく必要がある。

計画後半期間の進展には 5 つの目標や将来像を軸として、上記のような社会経済情勢の変化を考慮した上で、関係構成員等の多様な関係者と連携し、総括的に取組を強化していくことが重要である。

四国圏広域地方計画における達成状況の評価については、実際に生じている状況をより適切に評価していくために、社会経済情勢の変化も踏まえたモニタリング指標の選定及び評価方法の検討が必要である。さらに、各目標における取組実績を仕組み化して、他地域に横展開していく必要がある。

最後に、令和 3 年 7 月に国土審議会計画部会が設定され、新たな国土形成計画策定に向けた検討が開始された。計画後半期間にあたっては、中間評価に沿って現行計画の残りの期間でプロジェクトを推進していくが、社会情勢が大きく変化しており、①激甚化・頻発化する自然災害への対応（防災・減災プロジェクトとの連携）、②ライフスタイル・価値観の変化に対応した受け皿整備、③デジタル技術の活用、地域社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）、④グリーン社会の実現、⑤誰一人取り残さない SDGs の推進等の新たな視点に対応していく必要がある。一方で、これらの取組は始まったばかりであり、その効果を現行の四国圏広域地方計画で評価していくことは難しく、中長期の時間軸で考えていく必要がある。

また、モニタリング指標を活用した評価の限界として、各目標の取組（ハード及びソフト）を正確に評価していくことの難しさがあげられる。例えば、防災・減災に関するハード・ソフトの取組を着実に推進していても、激甚化・頻発化する自然災害を背景として被害総額が増加していれば、「進展が思わしくない」という実態と合致しない結果となるため、新たな評価の枠組みが求められる。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、その実態をデータとして正確に把握することが現時点で出来ないため、引き続きその動向をモニタリングするとともに、アフターコロナを見据えて、本中間評価の結果も踏まえながら新たな四国圏広域地方計画の策定に向けても準備する必要があると考えている。